

国東市公共施設等総合管理計画

改訂



令和3年3月

国東市

目次

位置・地勢	1
第 1 章（本計画の背景と目的）	
計画の背景	2
計画の目的	2
計画の位置づけ	2
計画の対象	3
計画期間	4
計画の進捗管理	4
第 2 章（本市と公共施設等の状況と見通し）	
人口動向	6
財政状況	7
施設の状況	10
インフラの状況	14
公共施設等の将来の更新費用推計	16
公共施設等の状況のまとめ	20
市民の意見（アンケート結果）	22
第 3 章（公共施設等に関する基本方針）	
全庁的な取組体制の構築	24
基本方針	25
具体的管理運営方針	32
第 4 章（施設分類ごとの方針）	
市民文化系施設	33
社会教育系施設	37
スポーツ・レクリエーション系施設	41
産業系施設	46
学校教育系施設	50
子育て支援施設	54
保健福祉施設	58
行政系施設	62
公営住宅	66
公園	71
供給処理施設	74
医療施設	78
その他	81

位置・地勢



○位置

現在の国東市役所のある位置は、

北緯 33 度 33 分 48 秒 東経 131 度 43 分 56 秒です。

本市の北端は国見町伊美の亀崎、東端は国東町小原の黒津崎、南端は安岐町大添の松川、西端は国見町竹田津の大高島となっています。

【資料】国土地理院

○地勢

国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山、伊美山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、いわゆる国東二十八谷を刻み、そこに狭長な平地が形成されています。また、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生など独特の環境を形成しており、本市の一部は、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園に指定されています。夏は瀬戸内海式気候の特徴として降水量が少なく晴れの日が多いのですが、冬は関門海峡からの北西の季節風の影響を受けるため日本海側気候に近く、曇りや雨・雪の日も多く、ひと冬に数回ほどの積雪があります。本市の大部分は、東側に瀬戸内海を擁しているため一年を通じて水平線から昇る日の出が見られます。

本市の外環を走る国道 213 号（国東市全長 41.7km）を基幹道路とし、中央部には通称オレンジ道路（国東市全長 46.4km）が走り、住民生活の利便性向上と産業の発展に役立っています。一方、南部には本市で最長の安岐川（全長 21.2km）、中部には田深川（全長 14.1km）、北部には伊美川（全長 13.6km）が流れ、各流域農地の貴重な灌漑用水源となっています。

【資料】第 2 次国東市総合計画

第1章

本計画の背景と目的

- 計画の背景
- 計画の目的
- 計画の位置づけ
- 計画の対象
- 計画期間
- 計画の進捗管理

» 本計画の背景と目的

計画の背景

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。現在これらの公共施設の老朽化が急速に進行しつつあり、効率のかつ計画的な維持管理、更新が重要な課題となっています。

本市は、平成の大合併により平成 18(2006)年 3 月 31 日に誕生し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めています。しかしながら旧町の時代に整備をおこなった施設がそのまま新市に引き継がれているため、同種・同機能の施設が各地区に数多く存在している上に、既に建築後 30 年以上経過している施設が約 40%を占めています。今後は、これらの公共施設が一斉に老朽化し、建替えや大規模改修による経費が集中的に発生することが予想されます。また、現状では少子高齢化に伴い人口が減少し、労働人口の減少、高齢化が進み、社会の構造や市民の要望が大きく変わってきています。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による市税収の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれています。このため、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となっています。

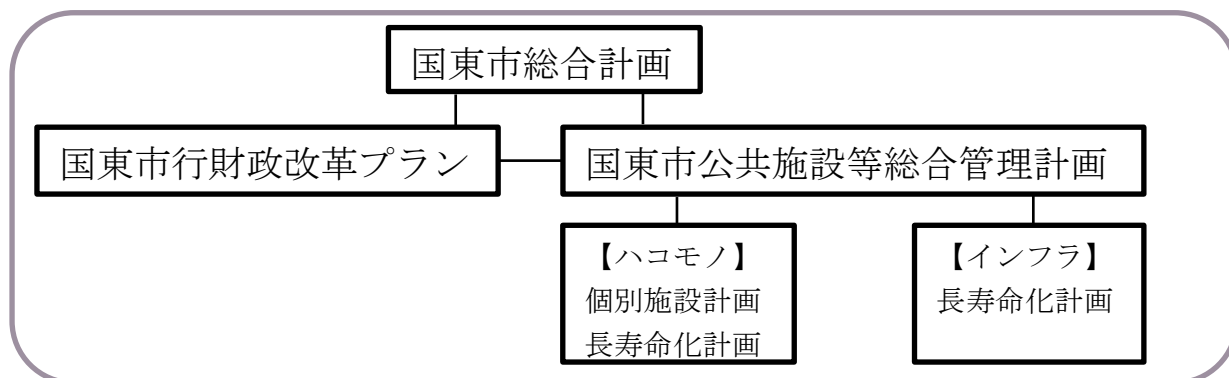
以上のような本市を取り巻く課題に対し、市民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という）の策定を行うものです。

計画の目的

本計画は、中長期的な展望のもと、社会経済情勢や国の動向、本市の行財政状況などを総合的に鑑みながら、本市全体の公共施設を総合的に管理するための計画であり、公共建築物やインフラ施設に係る個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。

計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「国東市総合計画」の下位に位置する計画であり、「国東市行財政改革プラン」を踏まえたうえ、公共施設等の基本方針及び実施方針を示すものです。また、平成 25(2013)年 11 月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体が策定する「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に該当するものです。



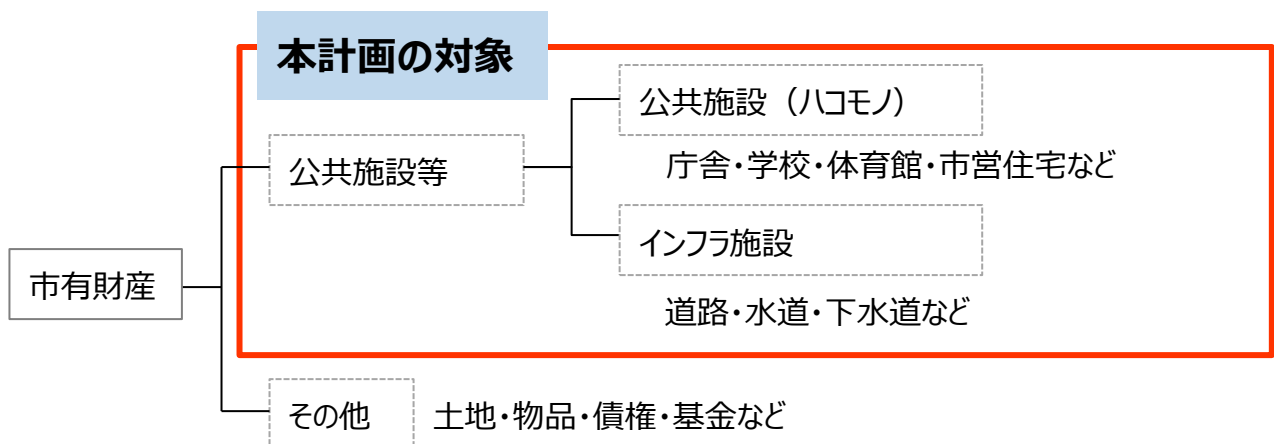
» 本計画の背景と目的

計画の対象

本市の所有する公共施設等のうち、以下の条件で抽出を行い、①公共建築物（ハコモノ）②インフラ施設の2つに分類します。また、さらに①公共建築物（ハコモノ）は（財）地域総合整備財団（ふるさと財団）が配信している、「公共施設更新費用試算ソフト」における用途分類を参考に、下記「施設分類表」のとおり」に分類し整理します。

条件

- 令和 2(2020)年 3 月 31 日時点における固定資産台帳を基準とする。
- 対象施設は原則全施設とする。ただし、令和 2(2020)年 3 月 31 日時点で翌年度(令和 2 年度)中に取り壊しや民間移譲が決定している施設については除外する。



【施設分類表】

公共施設	市民文化系施設	インフラ施設	道路
	社会教育系施設		橋りょう
	スポーツ・レクリエーション系施設		水道管
	産業系施設		下水道管
	学校教育系施設		農業集落排水
	子育て支援施設		
	保健福祉施設		
	行政系施設		
	公営住宅		
	公園		
	供給処理施設		
	医療施設		
	その他		

» 本計画の背景と目的

計画期間

本計画は、公共施設等の全体最適化に向けて、長期的な視点に基づき検討するものであることから、計画期間は、公共施設等の更新時期を踏まえ設定します。公共建築物（ハコモノ）の耐用年数を60年とすると、令和25(2043)年頃に施設更新のピークを迎えます。そのため、計画期間は施設更新のピークを包括できるよう、令和3(2021)年度から36年間(当初計画からの残存期間)とします。ただし、計画の進捗や社会状況などの変化に合わせて、随時計画の見直しを行い、実効性を伴った計画とします。

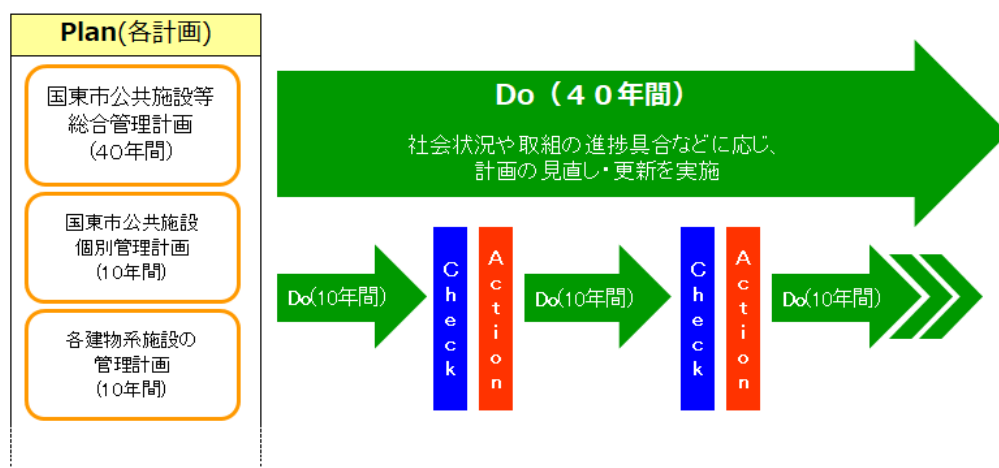
計画期間 令和3年度～令和38年度（36年間） （2021年度～2056年度）

計画の進捗管理

本計画を作成した後は、各課における検証を経て、計画を具体的に進める施設個別計画を策定します。施設個別計画は、本計画に基づき、各課において分野別の具体的な検討・調整を行ったものとし、計画期間は10年間を目安とし、PDCAサイクルにより更新を図ります。

なお、施設個別計画のローリングについては、「国東市総合計画」及び「国東市行財政改革プラン」の見直しとあわせて4年ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、歳入減や扶助費等の増、制度変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも、適宜見直しを行うこととします。

■PDCAサイクル(イメージ)



第2章

本市と公共施設等の状況と見通し

- 人口動向
- 財政状況
- 公共施設の状況
- 公共施設等の将来の更新費用推計
- 公共施設等の状況のまとめ
- 市民の意見

» 本市と公共施設等の状況と見通し

人口動向

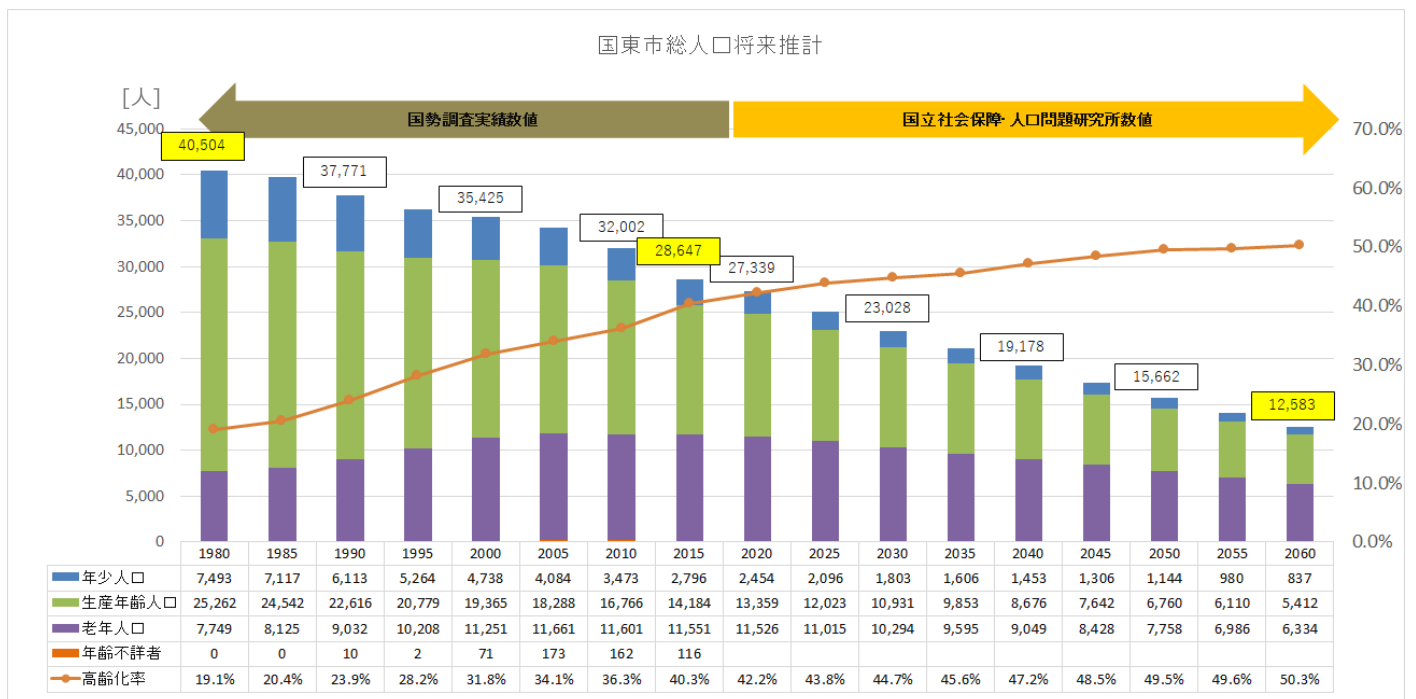
◎ 人口減少が加速し、令和 42 (2060) 年には約 12,000 人に

◎ 老年人口割合が年々増加し、令和 72 (2060) 年には高齢化率 50%へ

本市の人口は、昭和 25(1950)年の約 65,000 人がピークでした。その後、高度経済成長期には、大都市圏への労働力流出により減少しました。昭和 57(1982)年の大分キャン株式会社、昭和 59(1984)年のソニーセミコンダクタ株式会社大分テクノロジーセンターを始めとする先端技術産業の企業誘致が進み、減少も緩和されたものの、その後は止まらぬ人口減少が継続しており、昭和 55(1980)年に 40,504 人だった人口が、平成 27(2015)年現在で 28,647 人となっています。

また、年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合は年々減少する一方、老年人口（65 歳以上）の割合は増加していき、令和 42(2060)年には約 2 人に 1 人が老年人口（高齢化率 50%）となることが予想されています。

以上の状況になれば、本市では令和 42(2060)年には生産年齢人口（全体の 43%）が、年少人口+老年人口（全体の 57%）を支えていく構造になります。



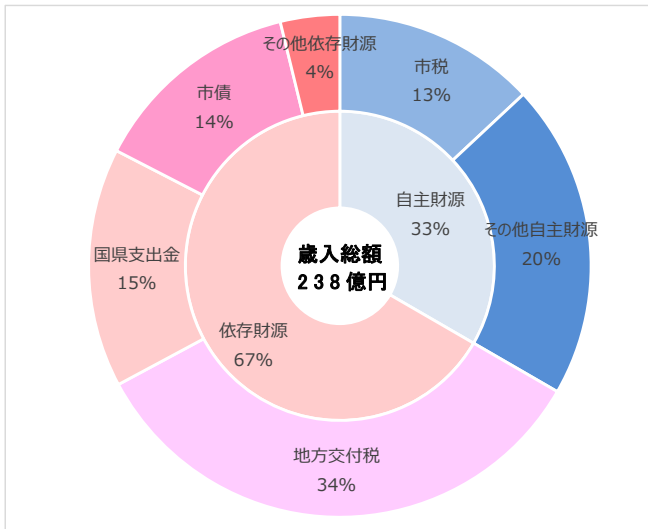
【資料】2015年までは国勢調査の数値を使用し、それ以降は国立社会保障・人口問題研究所数値を使用

» 本市と公共施設等の状況と見通し

財政状況

○歳入の状況（令和元年度普通会計決算）

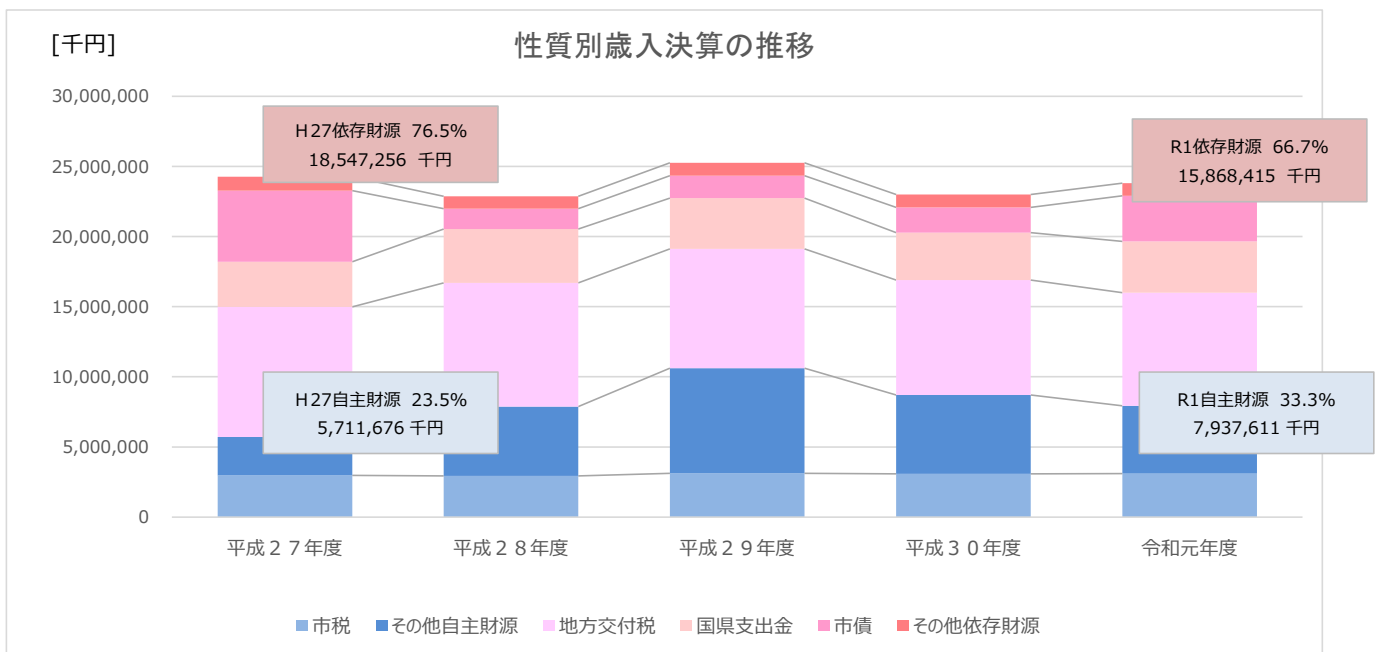
◎歳入のうち、自主財源割合が 33%で、依存財源割合が 67%



歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

自主財源は、本市が自主的に調達することができる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあります。令和元(2019)年度は約 79 億円で、歳入全体の 33%を占めています。

依存財源は、国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことで、国・県支出金や地方債などがあります。令和元(2019)年度は約 159 億円で、歳入全体の 67%を占めています。

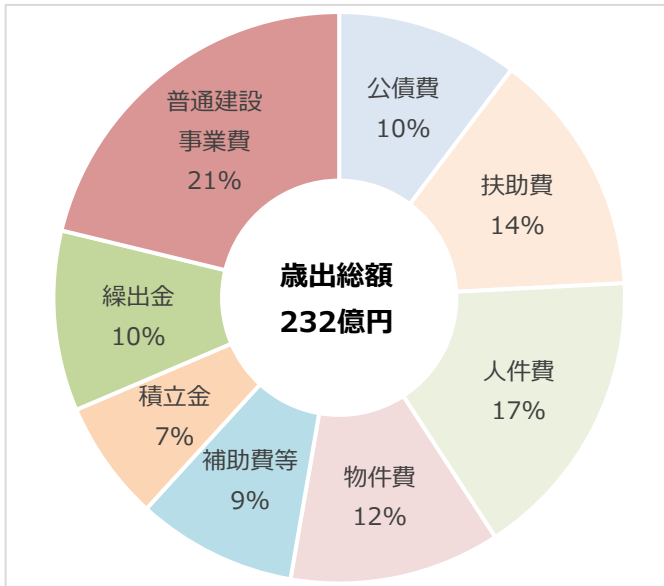


» 本市と公共施設等の状況と見通し

○歳出の状況（令和元年度普通会計決算）

◎歳出のうち、普通建設事業費、人件費、公債費が多くを占める

◎普通建設事業費が今後増大していく想定

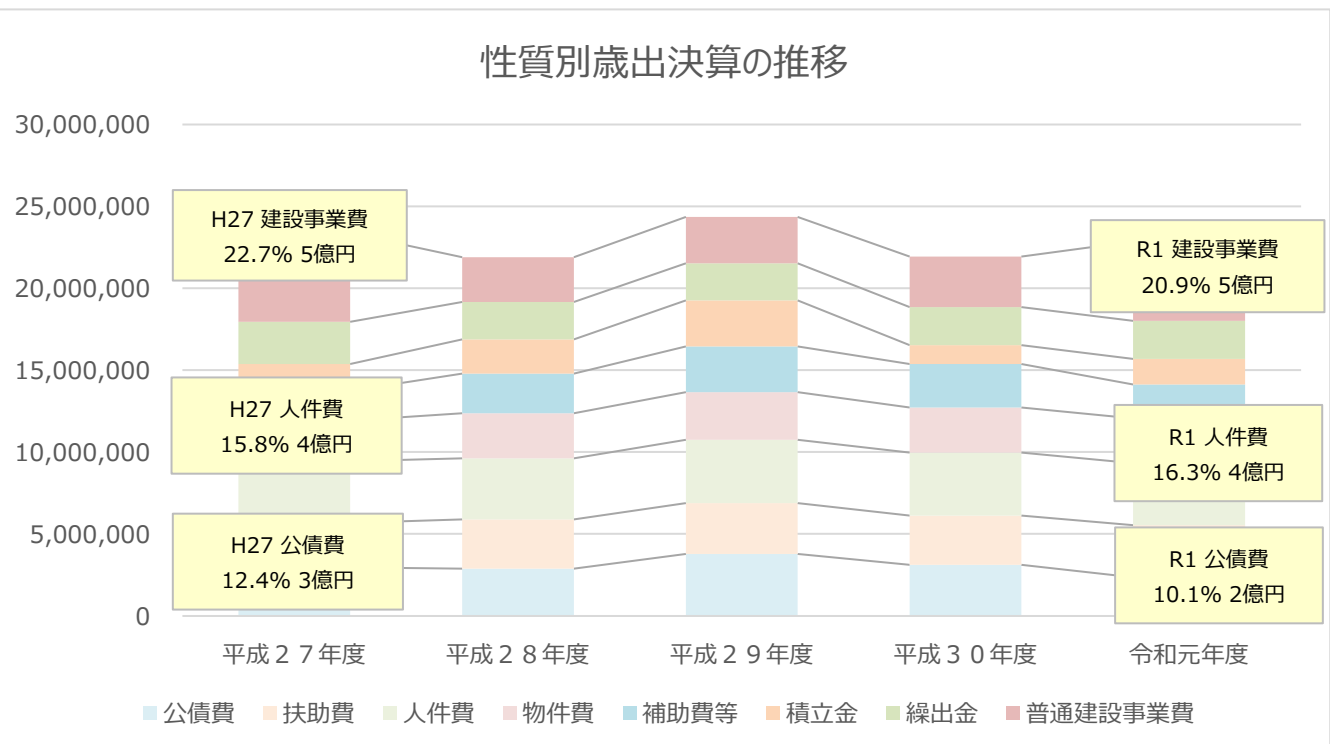


歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

令和元(2019)年度の歳出のうち比較的大きな金額になっているものとしては、普通建設事業費が21%、人件費が17%、借入金の償還やその利子の支払いに要する公債費が10%を占めています。

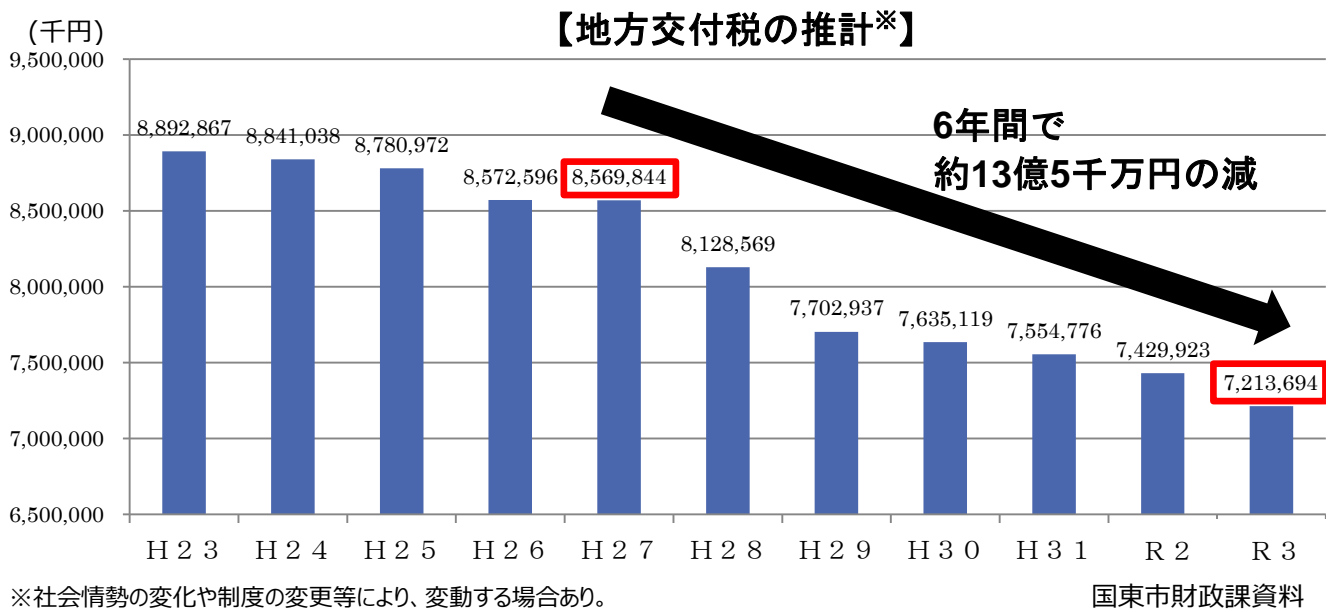
普通建設事業費は、公共施設の建設や用地取得に関する費用です。改訂前は全体の23%を占め、依然として2割を超えるのは、市役所本庁舎や義務教育学校の建設があったためですが、今後も建替えや修繕の費用が発生し、増加することが考えられます。

性質別歳出決算の推移



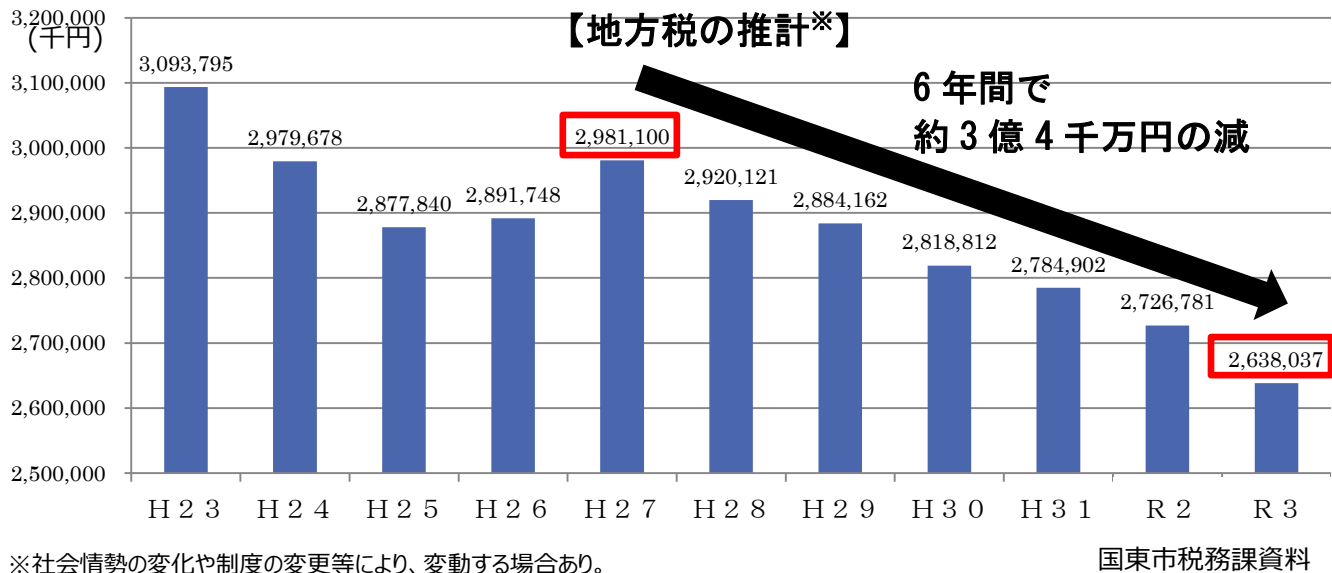
○地方交付税の見込み

平成 18(2006)年 3 月に合併した本市では、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度の 5 年間で普通交付税が段階的に減額され、令和 3(2021)年度から一本算定（合併前旧 4 町合計の計算方式から 1 つの団体での計算方式に変更）となります。合併市特有の財政需要の状態を踏まえ、一定の緩和措置が講じられたものの、今後の財政運営に強い危機感をもって対応していきます。



○地方税の見込み

本市の自主財源である地方税は、平成 27(2015)年度 2,981,100 千円から 6 年後の令和 3(2021)年度には 2,638,037 千円となり、約 3 億 4 千万円の減収が見込まれています。



» 本市と公共施設等の状況と見通し

施設の状況

◎公共施設（ハコモノ）の保有状況

(R2.3 月末住民基本台帳人口 27,515 人)

建物を有する施設数	延床面積の総計	住民 1 人当たりの延床面積
264 施設(267)	279,235 m ² (288,798 m ²)	10.1 m ² /人(9.8 m ² /人)

()は計画当初の値。

大分類	中分類	計画当初(H28.3.31)		改訂版(R2.3.31)	
		施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)
市民文化系施設	市民文化系施設	27	22,410	28	22,764
社会教育系施設	図書館 ^{※1}	2	1,162	2	1,161
	博物館等	7	4,764	7	4,764
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	17	10,696	18	10,253
	レクリエーション・観光施設	10	3,267	10	4,002
	保養施設	4	12,906	4	12,905
産業系施設	産業系施設	10	3,880	9	3,671
学校教育系施設	学校	15	62,790	13	56,072
	その他教育施設	4	2,138	4	2,171
子育て支援施設	幼稚園・保育所	10	4,625	10	4,697
	幼児・児童施設	9	2,021	9	2,021
保健・福祉施設	保健施設 ^{※2}	4	6,867	4	6,867
	高齢福祉施設	7	1,870	6	952
行政系施設	庁舎等	4	19,962	3	13,702
	消防施設	15	3,526	20	3,958
	その他行政系施設	2	1,060	2	1,639
公営住宅	公営住宅	47	62,752	47	61,528
公園	公園	10	440	10	439
供給処理施設	供給処理施設	22	12,544	22	12,537
医療施設	医療施設	2	20,612	2	20,476
その他	その他	39	28,506	34	32,658
合 計		267	288,798	264	279,235

(注) 用途が変わり、分類に変更のあった施設がある。

※1 くにさき図書館はくにさき総合文化センターに、国見図書館は国見保健福祉センター含む。

※2 武蔵総合支所は武蔵保健福祉センターに含む。

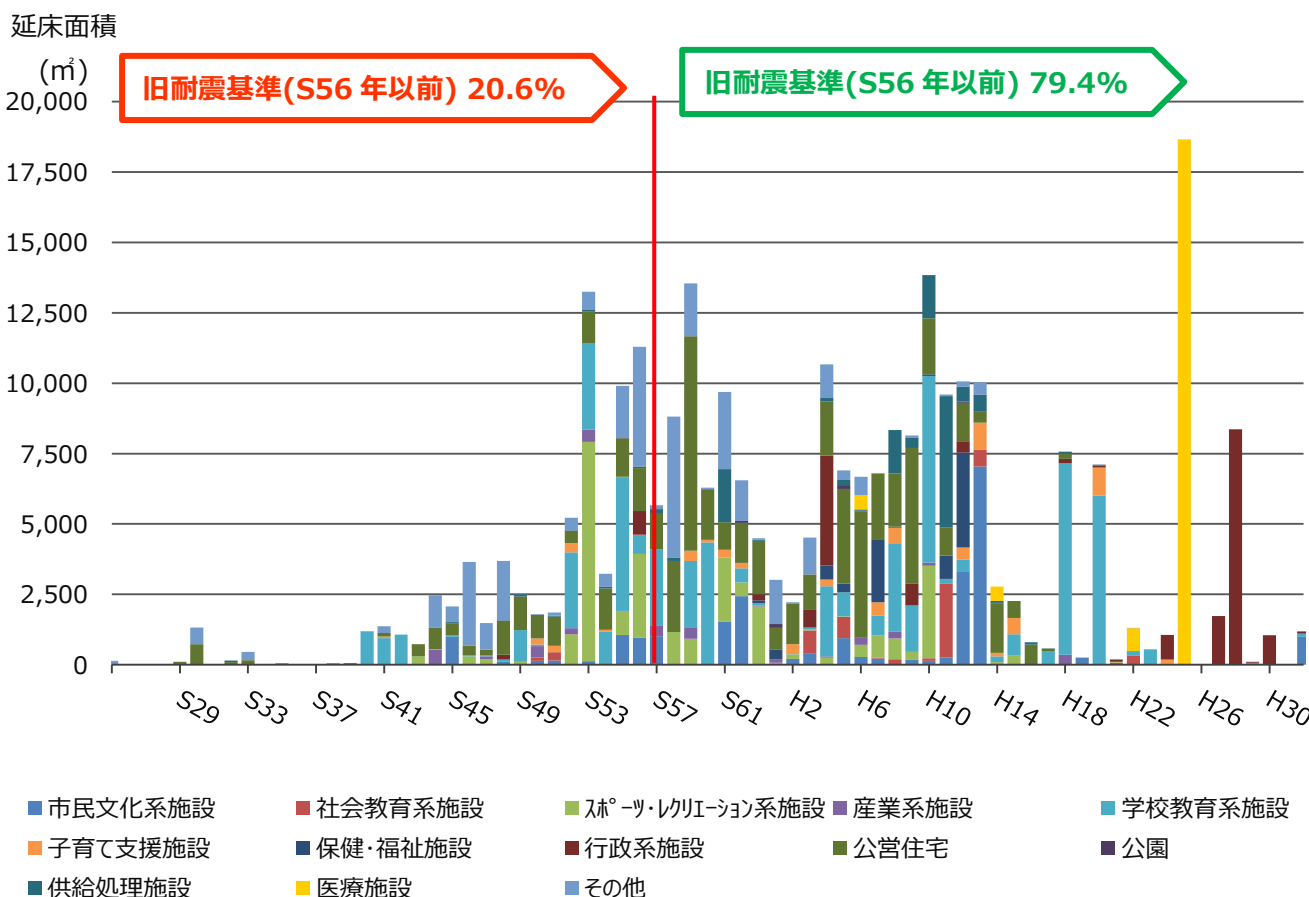
» 本市と公共施設等の状況と見通し

◎計画策定以降の主な取り組み状況

対策	施設名	内容
複合化	武蔵総合支所	武蔵保健福祉センター内へ総合支所機能を移転
複合化	国見総合支所	消防署国見出張所と複合化による延床面積の縮減
解体	旧熊毛地区公民館、旧国東町立鶴川保育園ほか	老朽施設の解体による延べ床面積の縮減

◎本市の公共施設（ハコモノ）は、約 20.6%が旧耐震基準

本市が現在保有している公共施設（ハコモノ）の建築年次ごとの延床面積は下図のとおりです。昭和 52(1977)年頃から建物系施設の整備のピークが訪れ、平成 2(1990)年頃から平成 12(2000)年にかけて、2 つ目の整備のピークが訪れています。旧耐震基準の建物は中地震に耐えるように設計されていましたが、大地震に対するチェックは行っていません。一方で、新耐震基準以降の建物は、中地震に対して損傷しないことに加えて、大地震に対して倒壊しないことや、平面と立面的にバランスよくすること等が要求されています。本市の公共施設（ハコモノ）においては、約 20.6%が旧耐震基準の建物であり、対応の検討が必要な状況にあります。

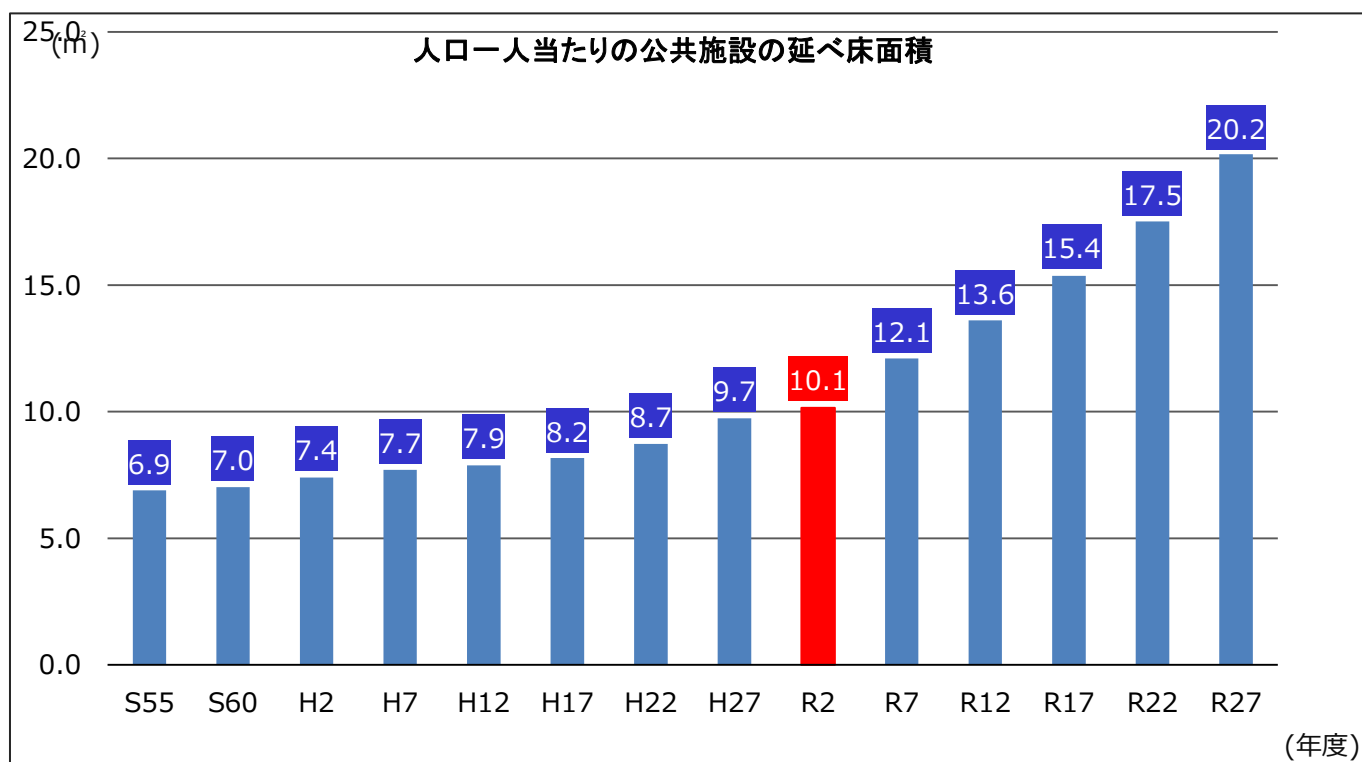


» 本市と公共施設等の状況と見通し

◎人口一人あたりの公共施設（ハコモノ）の延床面積

本市の公共施設の総延床面積は 279,235 m²あります。この延床面積を人口 1 人あたりに直すと、令和 2（2020）年度時点で、10.1 m²（前回比 0.3 m²増加）となります。全国平均が 3.2 m²ですので、その 3 倍以上保有面積があることになります。推計人口のデータを基に、現状の延床面積をそのまま維持すると仮定した場合、人口は年々減少しているため令和 27（2045）年には、20.2 m²と将来の 1 人当たりの延床面積は毎年増加しています。

人口減少の割合も見ながら、身の丈に合った公共施設等の保有量について、検討しなければなりません。



※平成 27(2015)年以前の人口は、国勢調査の値を、令和 2(2020)年の人口は、住民基本台帳 令和 2 年 3 月 31 日時点のものを、令和 7(2025)年以降の人口は、国立社会保障人口問題研究所の平成 27 年国勢調査人口ベースの「将来推計人口」を用いて算出。

» 本市と公共施設等の状況と見通し

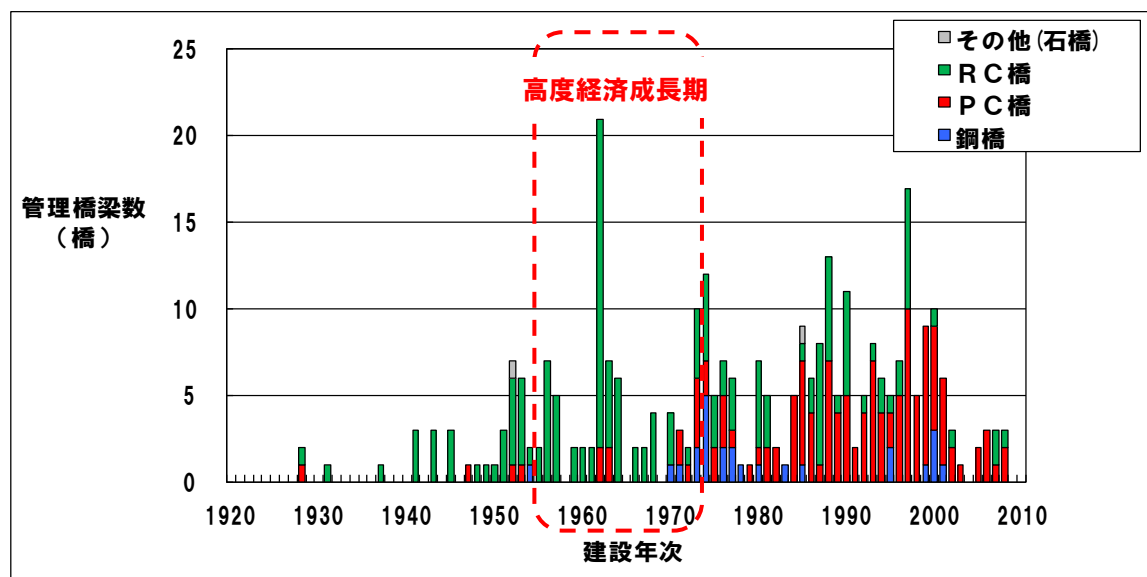
○インフラ施設建設状況

◎本市は市道及び橋りょうを 1,819 本保有し、総面積は 5,000,483 m²

インフラ施設の保有状況（道路及び橋りょう）

大分類	中分類	本数（本）	総面積（m ² ）
道路	市道	1,297	4,962,536
	橋りょう	522	37,947

橋梁の建設年次



国東市では、522 橋の橋梁を管理しており、高度経済成長期に建設した橋梁が高齢化を迎えようとしています。

我が国の社会資本は、昭和 20(1945)～昭和 30(1955)年の戦後復興期を経て、経済が飛躍的に成長を遂げた昭和 30(1955)～昭和 48(1973)年の高度経済成長期を中心に急速に整備されました。近年、これらの社会資本の老朽化が進み、高度経済成長期に整備された社会資本ストックが同時期に高齢化を迎えようとしています。国東市においても、この高度経済成長期に大量の道路橋が建設されました。この年代に建設された橋梁は、一般に橋梁の寿命といわれる建設後 50 年を超えた高齢化橋梁となり、一斉に更新時期を迎えることとなります。今後、急速に市内の道路橋の高齢化比率が高まっていくことから、市の財政的負担の増大が懸念される状況です。

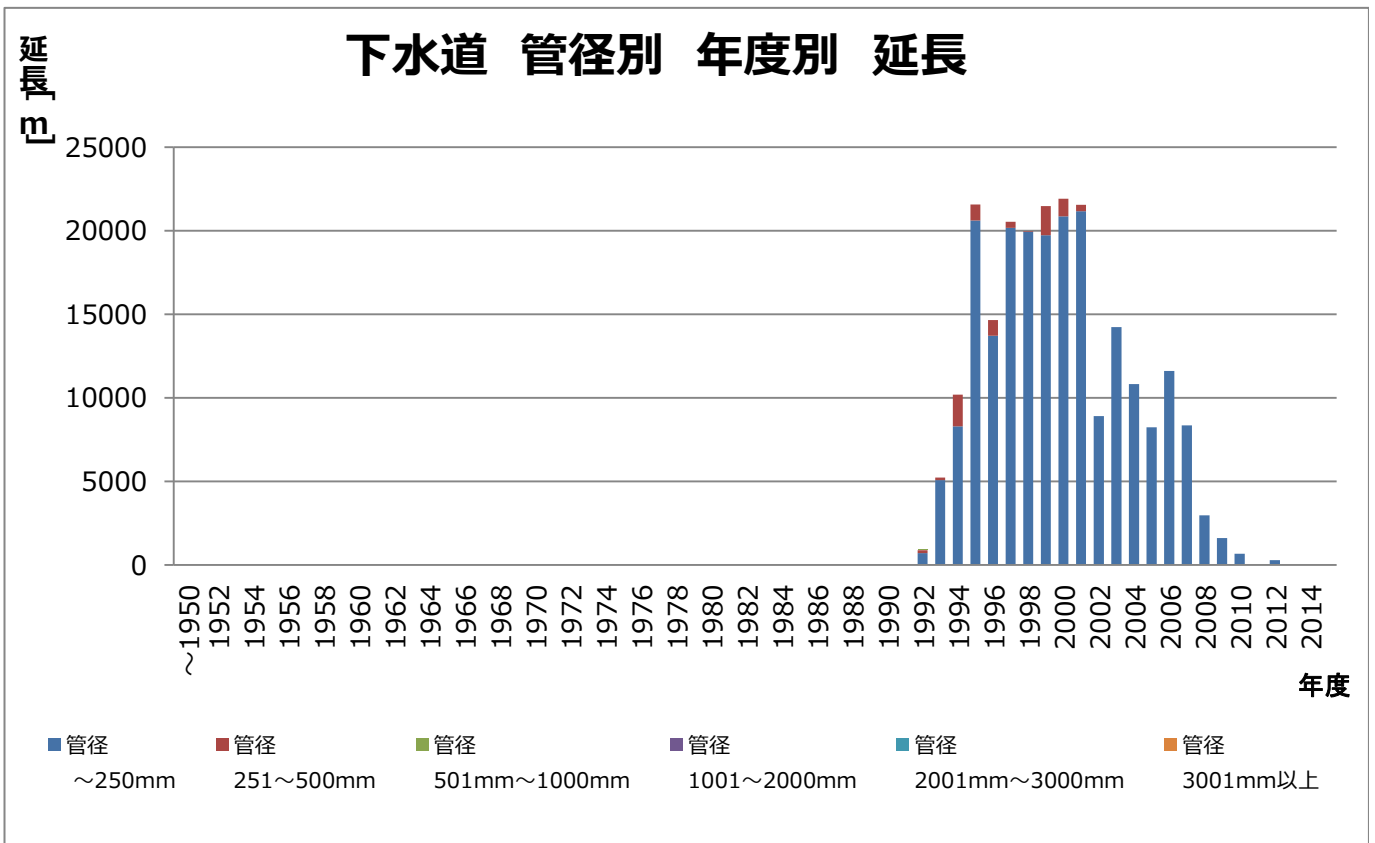
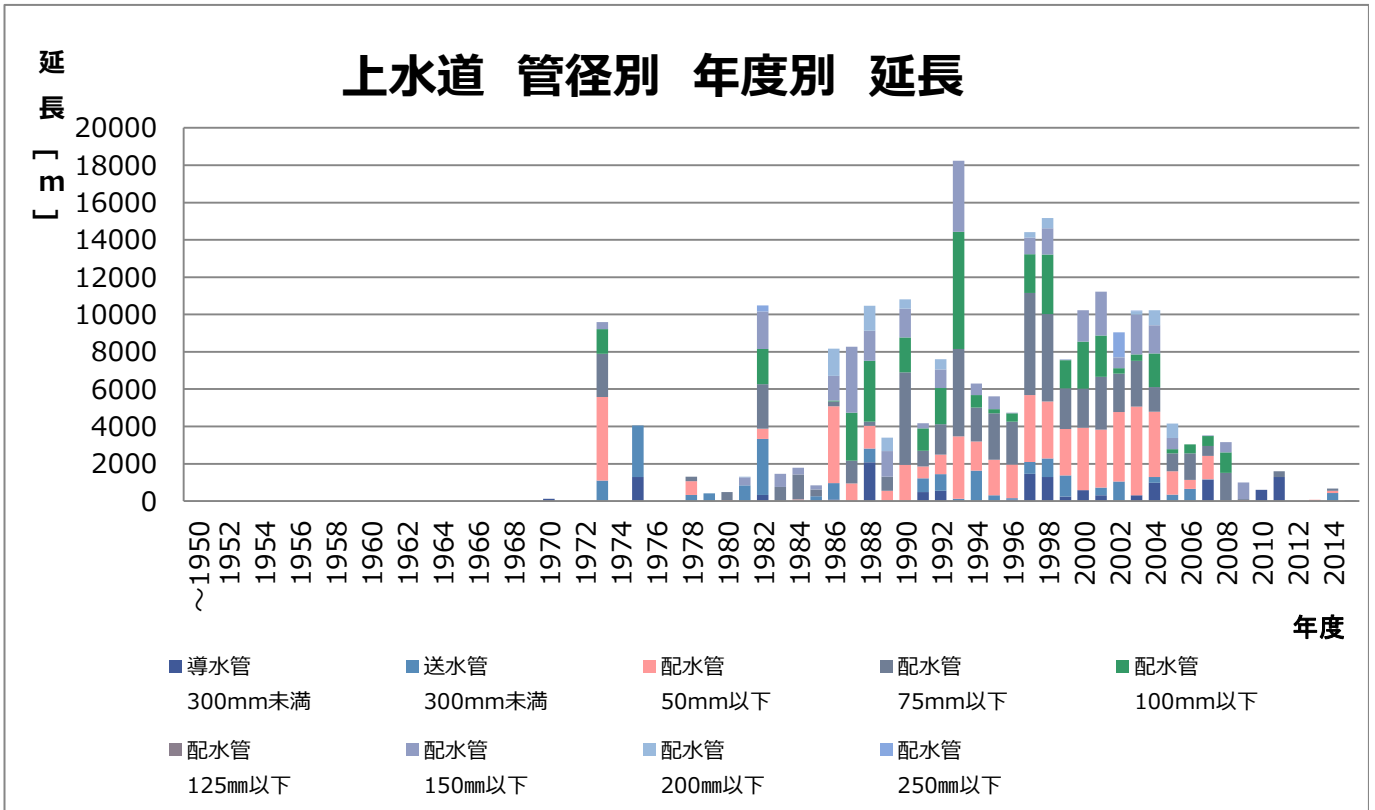
» 本市と公共施設等の状況と見通し

インフラの状況

◎ 水道・下水道事業会計に係る管の総延長は 451,254m 保有

インフラ施設の保有状況（水道・下水道事業会計）

大分類	中分類	管種・口径	総延長（m）
上下水道	水道	導水管 300 mm未満	13,372
		送水管 300 mm未満	20,062
		配水管 50 mm未満	55,761
		配水管 75 mm未満	56,948
		配水管 100 mm未満	37,970
		配水管 150 mm未満	32,560
		配水管 200 mm未満	7,272
		配水管 250 mm未満	1,677
	下水道	管径 250 mm未満	202,756
		管径 250 mm～ 500 mm	7,707
		管径 501 mm～1000 mm	27
	農業集落排水	管径 5 250 mm未満	15,142



» 本市と公共施設等の状況と見直し

公共施設等の将来の更新費用推計

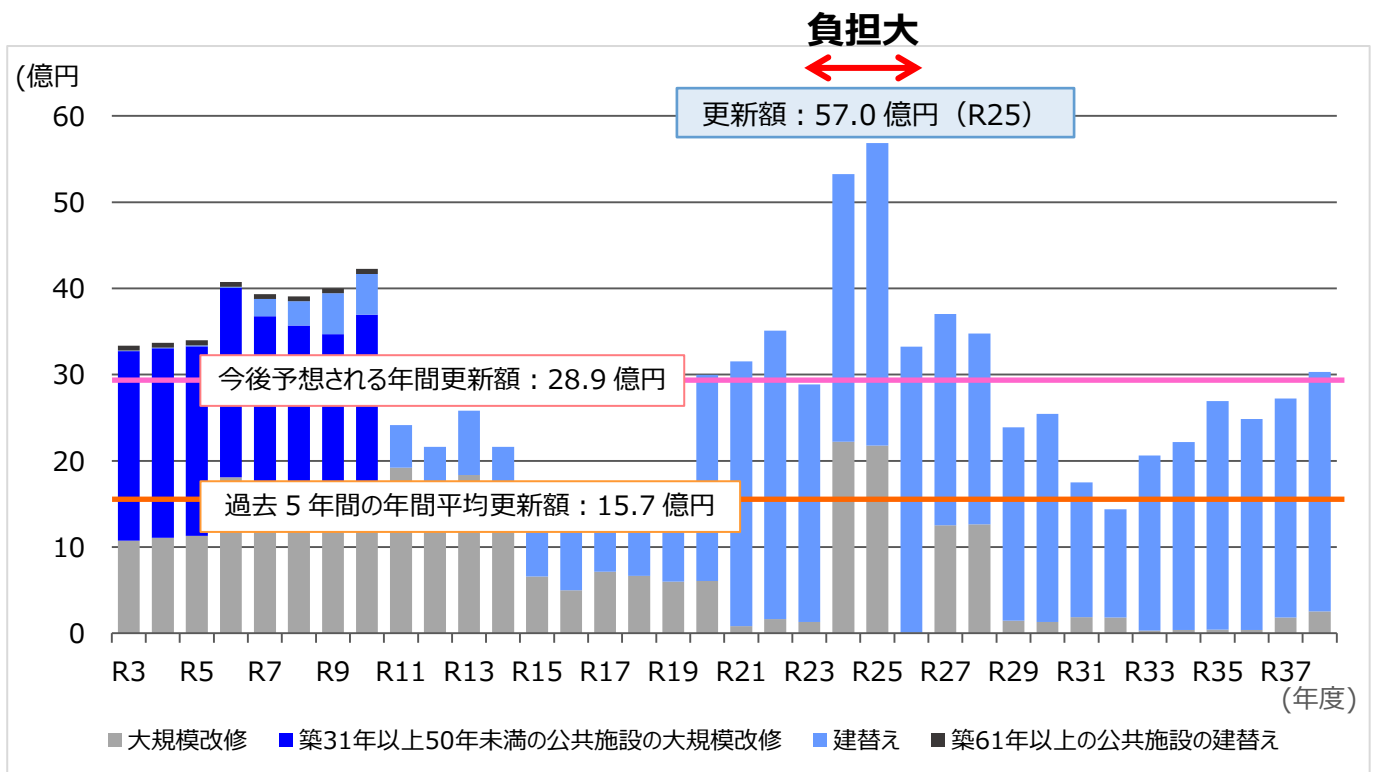
○公共施設（ハコモノ）の将来の更新費用推計

◎今後36年間で公共施設（ハコモノ）に係る更新費用は1,040.8億円と推計

◎年間平均で28.9億円が必要（現在の1.3倍の額に相当）

公共施設（ハコモノ）の更新費用を試算した結果、今後36年間に必要な更新費用の総額は約1,040.8億円という莫大な額となり、1年あたりでは約28.9億円必要となります。これを令和2(2020)年3月末の住民基本台帳人口（27,515人）を基に市民一人当たりの負担額に直すと、その額は年間約10.5万円となります。

公共施設（ハコモノ）における本市の5年間の建設費は年平均で約15.7億円となっており、これを試算結果と単純に比較した場合、1年あたり約13.2億円、36年間では約475億円の財源不足が生じることとなり、このことは、現在あるすべての公共施設（ハコモノ）の更新を図ることが現実的に不可能であることを示唆しています。なお、試算した更新費用は、一定の基準による対象施設の更新費用であり、場合によっては、公共施設（ハコモノ）の更新に係る財政負担はさらに膨らむことが想定されます。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

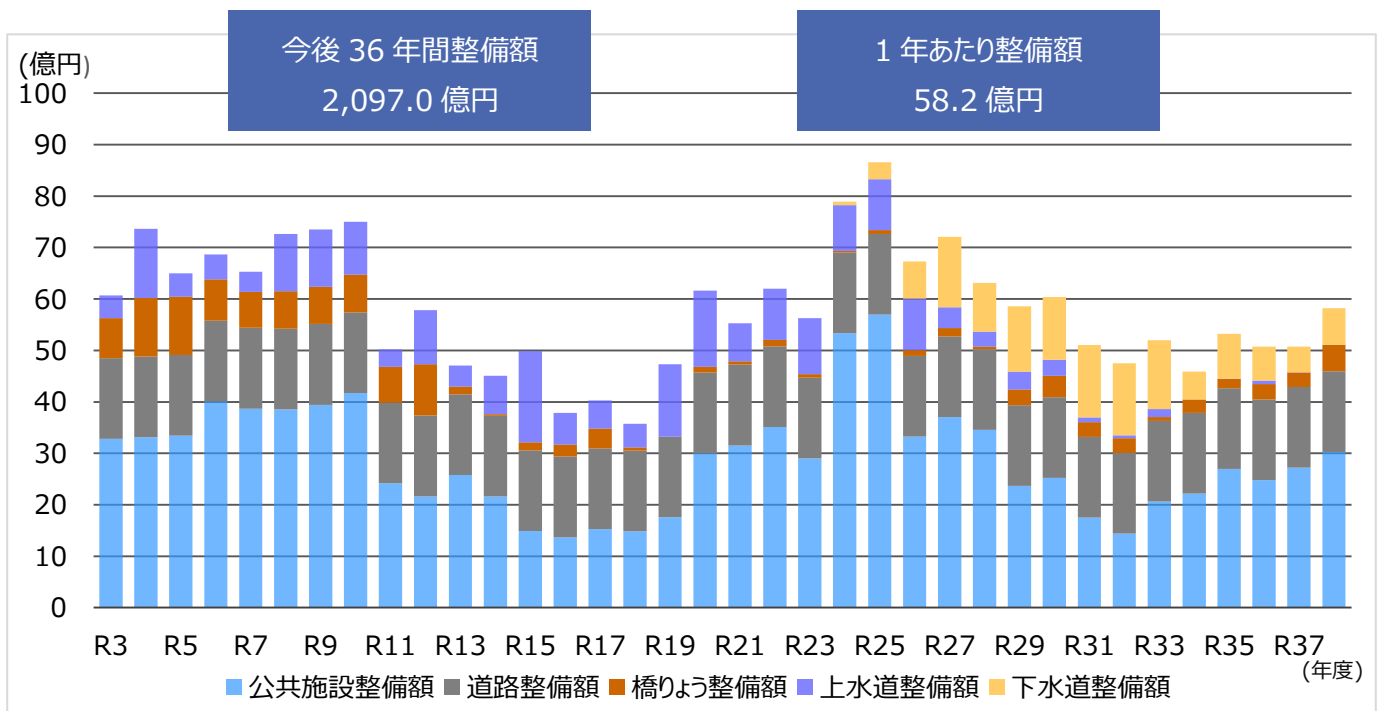
» 本市と公共施設等の状況と見通し

○公共施設等（ハコモノとインフラ施設）の将来の更新費用推計

◎今後 36 年間で公共施設等に係る更新費用総額は 2,097.0 億円と推計

公共施設（ハコモノ）及びインフラ施設を含む公共施設等の更新費用を試算した結果、今後 36 年間に必要な更新費用の総額は、約 2,097.0 億円という莫大な額となり、1 年あたりでは約 58.2 億円必要となります。これを令和 2(2020)年 3 月末の住民基本台帳人口（27,515 人）を基に市民一人当たりの負担額に直すと、その額は年間約 21.2 万円となります。

従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくとすると、本市の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。また、改修・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じてしまうものと推測されます。このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取組み、将来にわたっての一定の目途をつける必要があります。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

» 本市と公共施設等の状況と見通し

○更新費用条件（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 を使用）

○更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

○計算方法

延床面積×更新単価 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

○更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

○大規模改修単価

建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。

○耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用する。（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より。）

○大規模改修

建設後 30 年で行うものとする。

○地域格差

地域差は考慮しないものとする。

○経過年数が 31 年以上 50 年までのもの

今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

○経過年数が 51 年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。

○耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

○建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。

○改修期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、改修期間を 2 年間として計算する。

» 本市と公共施設等の状況と見通し

○更新単価（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 を使用）

○公共施設（ハコモノ）

施設分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

○インフラ施設

インフラ分類	耐用年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	44.8 万円/㎡
上水道	40 年	9.7～10.3 万円/m
下水道	50 年	6.1～11.6 万円/m

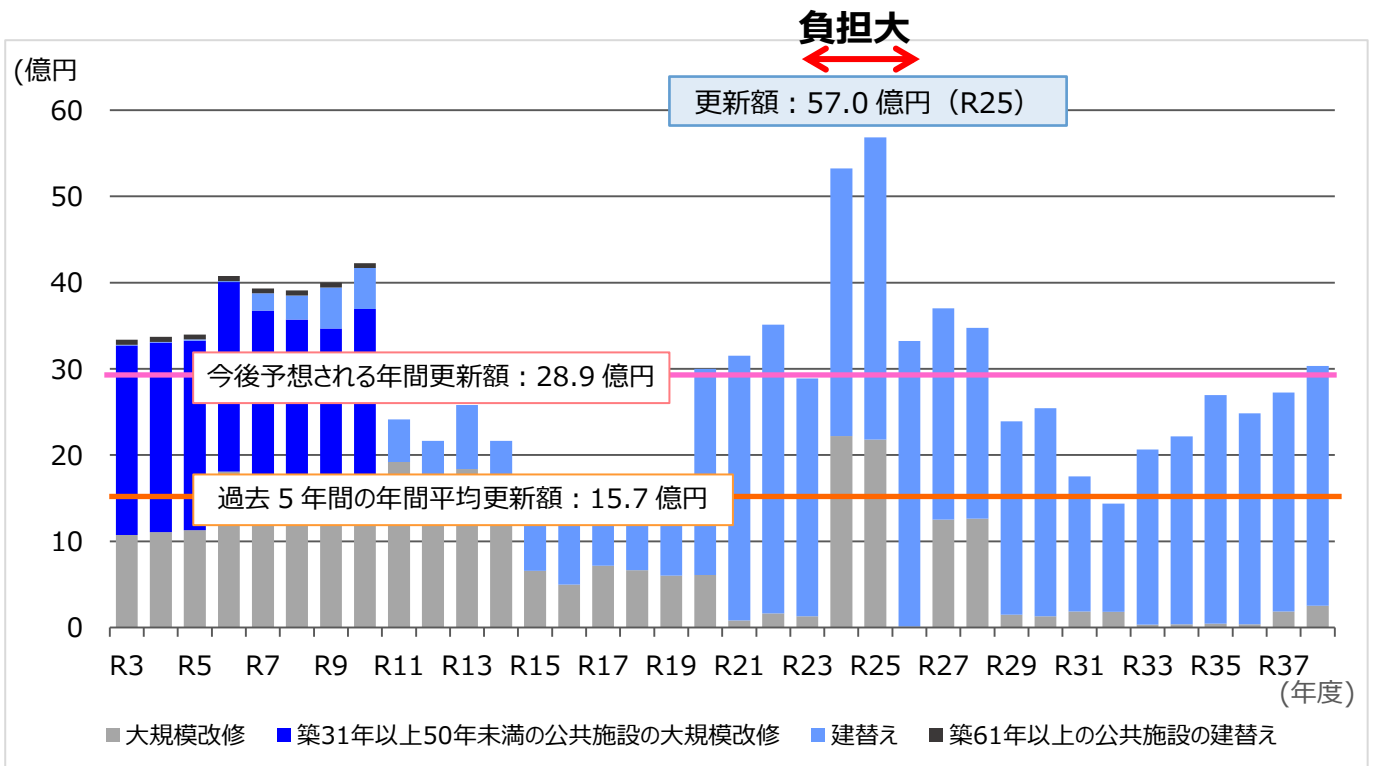
公共施設等の状況のまとめ

◎ 公共施設等の更新費用の増大と、歳入の減少に対応することが今後の課題

本市の保有する 264 施設（延床面積約 279,235 m²）において、今後 36 年間に必要となる改修・建替え費用を試算すると約 1,040.8 億円となり、毎年約 28.9 億円の予算の確保が必要になります。過去 5 年間に、道路や橋りょうなどの他のインフラ施設の新設や補修・補強の費用を除いて、公共施設の改修・建替えに使った投資的経費の平均は約 15.7 億円であり、今後はその 1.8 倍の金額になります。税収の減少や、少子高齢化により今後も扶助費が増加することを踏まえると、投資的経費は減少していくものと予想されます。このため、公共施設等の改修・建替えにかかる費用を抑制していく工夫を講じていく必要があります。

○ 今後の年間施設更新費用推計

毎年 28.9 億円



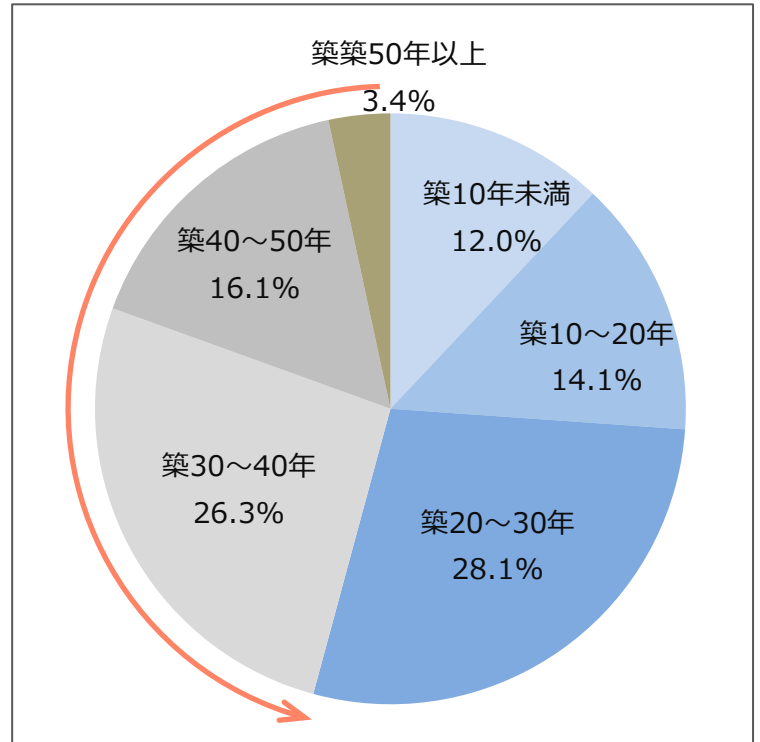
【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

◎ 公共施設等の老朽化の進行⇒全施設の 45.8%が老朽化

○ 老朽化割合

45.8%

本市の公共施設等は、昭和 40～50 年代頃に整備されたものも数多く存在します。一般的に建物では築 30 年程度経過すると大規模な改修が必要となり、50 年程度経過すると建替えが必要になるといわれています。



本市の公共施設等の約 45.8%（改訂前比 8.0%増加）は築 30 年以上経過しており、今後、大規模な改修や建替えが必要な建物が集中して発生することが見込まれます。

現在の年間投資的費用の平均は約 15.7 億円であり、投資額をこのまま継続すると、必要な再投資の 54.3%しか建替えができず、残る 45.7%の公共施設等は老朽化が進むと廃止しなくてはならなくなることを示唆しています。今後、大幅な予算の増加が期待できない中で、行政サービスを継続していくためには、公共施設等の廃止や減床、賃貸への切りかえ、民間資金による整備などを通じて、建替え・改修に係る財政負担（投資的経費）を軽減していく必要があります。

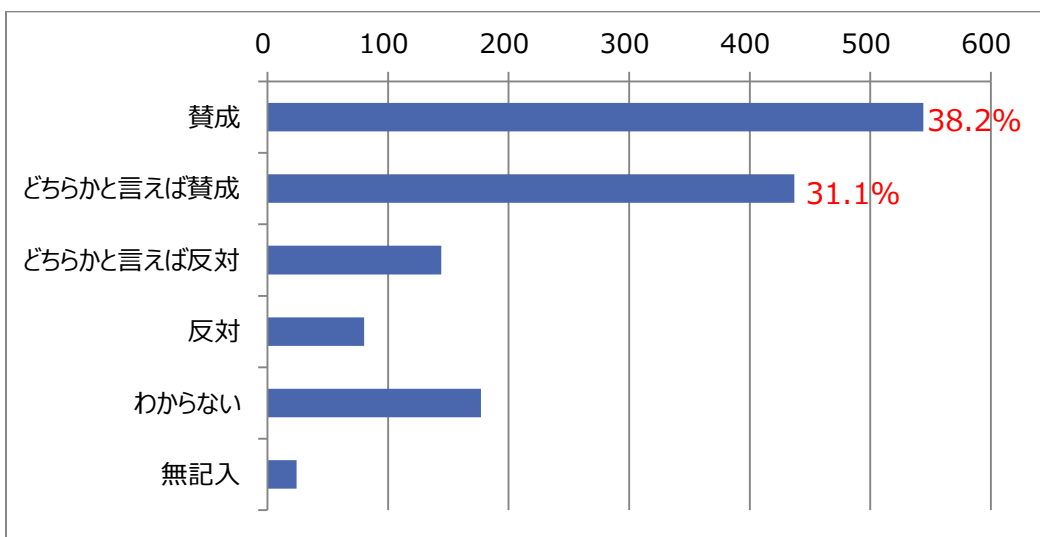
» 本市と公共施設等の状況と見直し

市民の意見（アンケート結果）

本市では「公共施設等総合管理計画」の策定に向け、市民のニーズを把握し、今後の公共施設の管理・運営のあり方を検討する際の基礎資料として扱うことを目的に、市民 3,000 人（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。（実施期間：平成 28 年 7 月 8 日～8 月 5 日 回収率：46.87%）

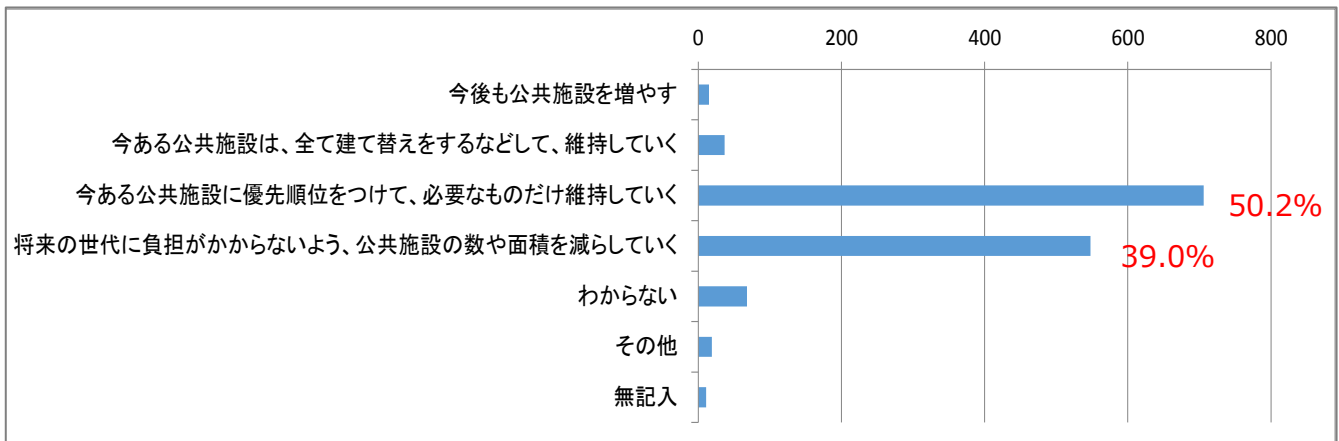
アンケート結果（抜粋）

○今後、公共施設の統廃合等を進めていくことについてどう思いますか。



この結果を見ると、公共施設の統廃合等については、賛成と思う方が全体の約 7 割を占めており、公共施設の統廃合を進めていく必要性を感じていることがうかがえます。

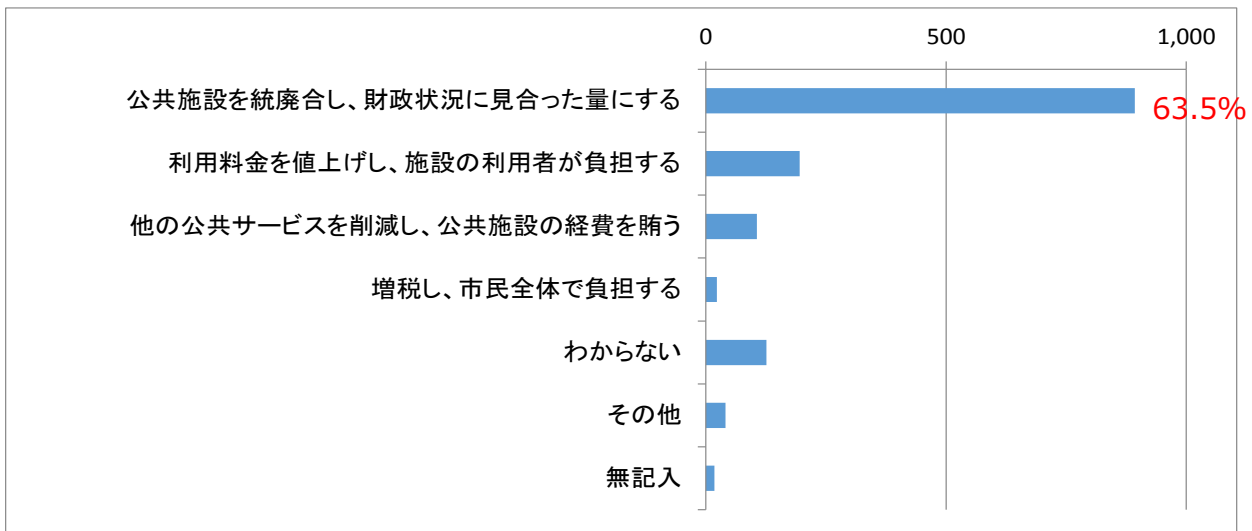
○公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思いますか。



» 本市と公共施設等の状況と見直し

結果を見ると、「今ある公共施設に優先順位をつけて、必要なものだけ維持していく」「将来の世代に負担がかからないよう、公共施設の数や面積を減らしていく」が多くなっています。公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれているなか、市民の約9割は施設を減らしていくべきと考えており、必要な施設のみを残して公共施設を維持していく必要性を感じていることがうかがえます。

○公共施設の建替えや維持管理に必要な経費が不足する場合、どのように対応すべきと思いますか。



結果を見ると、「公共施設を統廃合し、財政状況に見合った量にする」が全体の63.5%となっており、財政状況に見合った量に統廃合を進めるべきとの意見が多くなっています。

反対に、現在の公共施設を維持するために、利用料や税金を値上げすることに対しては否定的であると思われます。

アンケート結果によると、市民の多くは、現在ある公共施設のすべてを維持していくことは財政的に難しい状況にあることに理解を示しており、公共施設を縮減していくことに賛成する意見が多数でした。

第3章

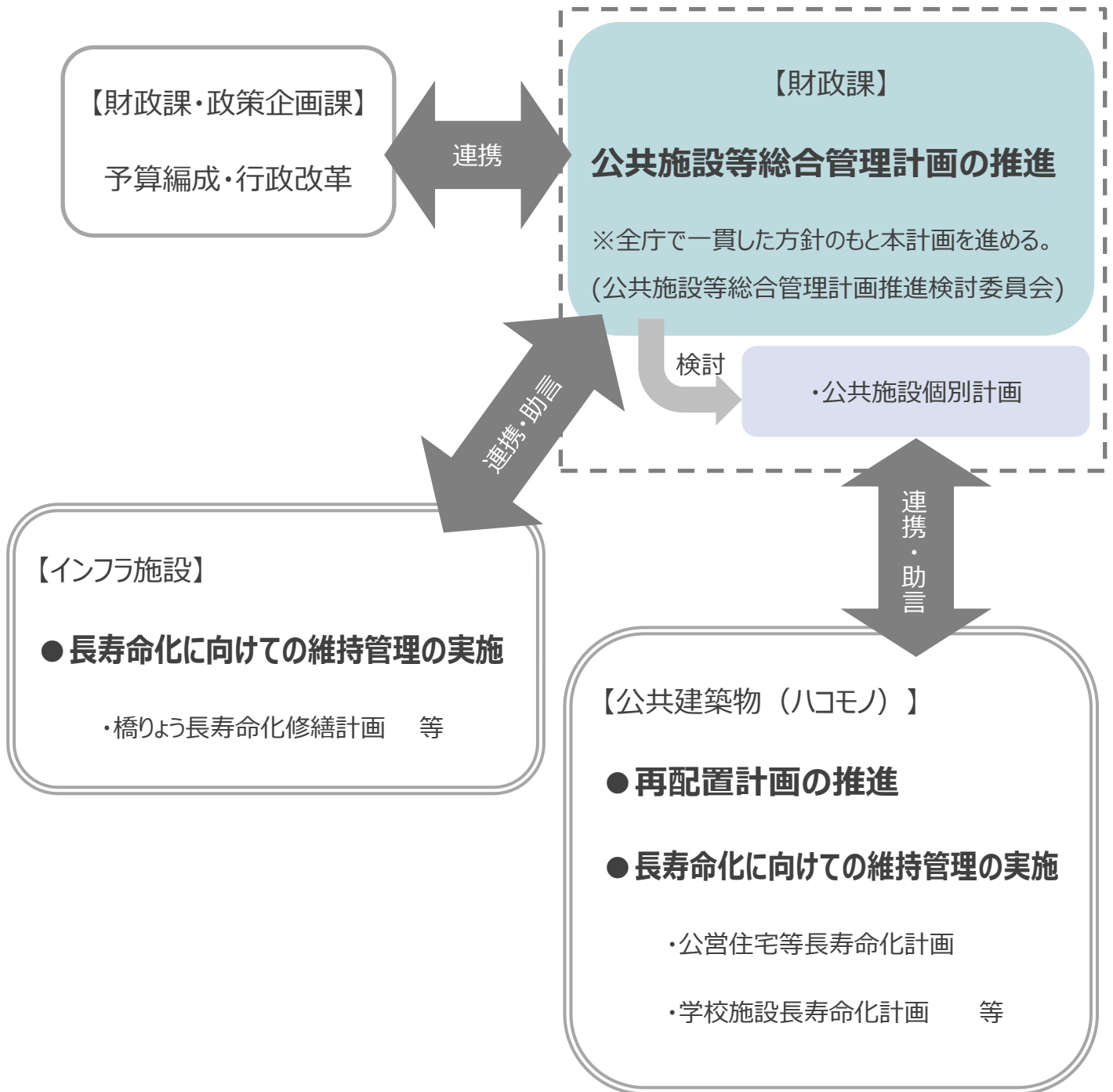
公共施設等に関する基本方針

- 全庁的な取組体制の構築
- 基本方針
- 具体的管理運営方針

» 公共施設等に関する基本方針

全庁的な取組体制の構築

◆全庁的な取組体制



基本方針

1 公共施設等の課題

(1) 公共建築物の課題

本市の公共建築物は、平成18年(2006)3月31日に4町が合併した時点で、旧町の時代に整備したものを引き継いでおり、同種・同機能の施設が各地区に数多く存在しています。今後、現在の規模を維持していくためには、機能維持、安全性の確保等に係る維持管理・修繕・更新費用などが多大となるため、いかに効率的・効果的に対応して将来負担を抑制していくかが課題です。また、旧耐震基準の建築物が約20.6%あるなど、老朽化した施設の今後の対策について検討する必要があります。

(2) インフラ施設の課題

本市のインフラ施設である橋りょう、水道、下水道などの構造物は、今後老朽化が進行していくことが懸念されます。これらのインフラ施設の維持更新費が今後増大していくことが見込まれ、いかに計画的かつ効率的に維持管理していくかが課題です。

(3) 人口減少・少子高齢化への対応

人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化に伴う市民ニーズの変化に対応した、適正な施設量や配置を検討していく必要があります。また、地域によって人口動向や施設利用の状況は様々であるため、各地域の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理運営を行っていく必要があります。

(4) 財政面の課題

今後、普通交付税の算定の特例（合併算定替）による保障額が一本算定に向けて段階的に縮減され、人口減少に伴う市税等の減少や高齢化に伴う社会保障費等の増加が懸念されるなど、本市の財政状況は厳しいものとなることが考えられます。

一方、公共施設等の更新等費用の推計では、直近5か年の平均投資額が年間約15.7億円であるのに対し、今後36年間に年間約28.9億円必要となる試算結果となり、厳しい財政状況の中で、公共施設等の更新・改修に係る費用をいかに縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

2 公共施設等に管理に関する基本的な考え方

本市における現状や課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理します。

公共建築物

将来の人口動向や地域の特性を考慮しながら、既存施設の複合化、集約化、廃止等に取り組むとともに新規整備は総量規制の範囲内で行うことで、施設総量の適正化を推進することにより、財政負担を軽減し平準化を図ります。

インフラ施設

市民生活や産業の基盤として必要不可欠な施設であることから、道路、上下水道といった施設分類ごとの特性や、将来の人口動向や地域の特性を考慮し、各長寿命化計画等を基本に計画的な整備を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

今後も保有していく公共施設等

定期的な点検・診断及び計画的な維持修繕を実施し、長寿命化を推進します。また、今後の利用需要の変化に応じて機能の複合化、集約化等を推進するとともに、運営面では指定管理者制度を始めとする民間活力の導入を推進するなどして、管理運営の効率化に努めます。

本計画を効率的に推進するために、公共施設等に対して一元管理を行い、全庁横断的に計画全体の進行管理を行うことのできる取組体制の構築を検討します。一方、各施設担当部署は本計画や個別施設計画などに基づいて計画の推進に努め、本計画との連携を図り、公共施設等の適切な維持管理に取り組みます。

基本方針
I 統合・廃止の推進
II 安全確保及び点検、適切な維持管理及び更新の実施
III 長寿命化・耐震化の実施
IV 効率的な施設運営の実施
V 施設評価の実施

» 公共施設等に関する基本方針

I 統合・廃止の推進方針

◆公共建築物（ハコモノ）

施設評価に基づき、**継続（維持）**、**改善**、**見直し（複合化、集約化、転用、減築）**、**廃止**などの取組みを進め、保有総量の縮減を図ります。

保有総量は、今後36年間で現状の施設の延床面積総数から30%を縮減することを目標とし、将来の財政負担の軽減及び平準化を図ります。

改 善：建替えもしくは大規模改修などにより長寿命化を図ること。

複合化：用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめること。

集約化：用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめること。

転 用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること。

減 築：改修によって施設の床面積を減らすこと。

なお、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行い、原則、複合施設及び規模を縮小しての施設建設に努めます。施設の廃止により生じる跡地は、原則貸付・売却による収益確保に努めます。

また、見直しや改善の際には指定管理者制度やPPP/PFIも含め、多様な選択肢から最も効率的、効果的なサービスが提供できる手法の導入を進めます。

◇PPP(Public Private Partnership)とは

公共と民間が連携して公共サービスの提供を「枠組みをもった計画」で行うことです。

◇PFI(Private Finance Initiative)とは

公共施工等の設計や建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

◆インフラ施設

今後の社会状況や市民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮した中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

更新及び新規整備については、費用対効果を検証したうえで、国及び県等の補助事業等を計画的に利用することで将来負担の軽減及び平準化を図ります。

縮減目標

【公共施設の（ハコモノ）の縮減率の算出】

施設は保有していることで費用が発生します。

現在、施設の改修・建替えの費用（投資的経費）として、15.7億円(平成27(2015)～平成31(2019)年度 5年間平均)の費用を支出しています。仮に現存する公共施設をこれまでと同規模の施設で今後更新していけば、年間28.9億円が必要となり、年間13.2億円が不足となります。

その不足する財源を補うための方策として、既存の施設の除却、統廃合などによって保有延床面積を縮減することで、それにより余剰となった更新費用を施設の改修・建替えの費用（投資的経費）に上乗せすることが可能と考えられます。ここではその方策に基づき、どれだけ施設を縮減すれば、残りの施設を維持できるかを試算しました。

次ページのグラフは、横軸に現在の施設を縮減する割合を取り、縦軸に1年あたりにかかる金額を取っています。青い線は、1年あたりに必要と推計される更新費用を表し、右側に行くほど施設を縮減することになるため、更新費用は減っていきます。赤い線は、施設を縮減することによって施設の改修・建替えの費用（投資的経費）に充当可能な金額を表しています。

施設を縮減することで更新費用が減り、その余剰分を今後も維持していく必要のある施設の改修・建替えの費用（投資的経費）に充てることができるようになります。

この2本のグラフが交わる点が施設縮減目標となります。

○前提条件

- ・現在保有する公共施設（ハコモノ）を全て維持し続けたとする。
- ・建替えは築60年、大規模改修は築30年で実施するものとする。

○更新費用の試算

将来年間更新額 28.9 億円/年

○確保可能な財源の試算

財源①：現在の年間平均投資的費用 15.7 億円

※過去5年間（平成27(2015)年度から平成31(2019)年度まで）に公共施設の改修・建替えに使った投資的経費

※今後も、この水準で維持すると仮定

財源②：施設の延床面積を縮減することにより投資的費用に充当可能な改修・建替えの費用

縮減率1%あたり0.157 億円

※年間平均更新額÷100%で算出

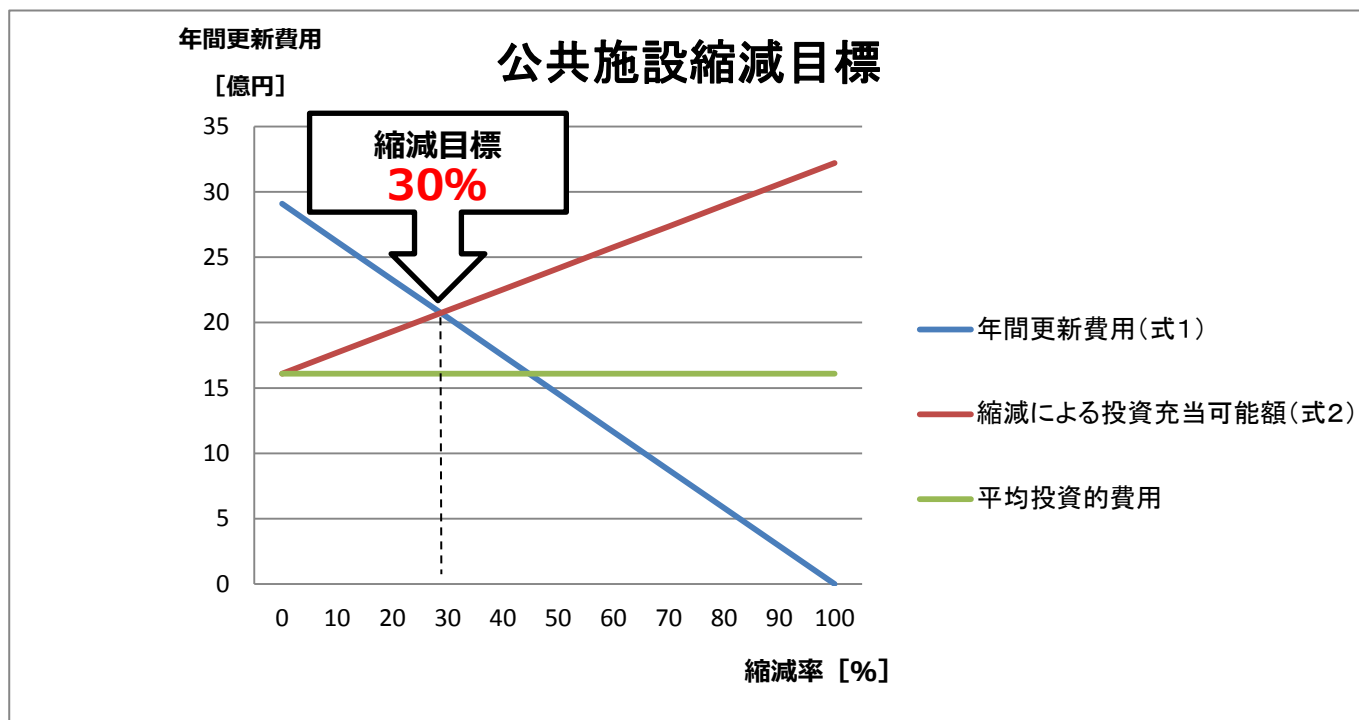
※削減した管理運営費用を全て維持更新の財源に充てると仮定

【縮減目標の設定】

青線と赤線の交わる均衡点の縮減率を、縮減目標とする。

(式1) = 将来年間更新費用 (28.9 [億円]) - 縮減により減る年間更新費用 (28.9×縮減率 [億円])

(式2) = 財源① (15.7 [億円]) + 財源②縮減により充当可能となる費用 (0.157×縮減率 [億円])



縮減目標値の算定根拠

(単位：億円)

縮減率 (%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
年間更新費用 (式1)	28.9	26.0	23.1	20.2	17.3	14.5	11.6	8.7	5.8	2.9	0.0
縮減による投資充当可能額 (式2)	15.7	17.3	18.8	20.4	22.0	23.6	25.1	26.7	28.3	29.8	31.4
差額 (式1) - (式2)	13.2	8.7	4.3	-0.2	-4.6	-9.1	-13.6	-18.0	-22.5	-26.9	-31.4

Ⅱ 安全確保及び点検、適切な維持管理及び更新の実施方針

◆公共建築物（ハコモノ）

◇安全確保・維持管理について

定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、結果は施設情報として整理し、共有します。また、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、計画的な保全を図ります。施設の安全確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却（解体）または売却を原則とします。

◇更新等について

原則、更新は行わないが、更新が必要な場合には、長期にわたり維持管理しやすい施設へ改善を図るとともに、施設の規模を縮小します。また、PPP/PFIも含め、最も効率的、効果的な運営手法の検討を行います。また、保有量の縮減や維持管理、運営費用の見直し等による財源を充当するなど、保全費用の確保を図ります。

◇ユニバーサルデザイン化の推進について

施設の更新等に当たっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいようユニバーサルデザインへの対応に努めます。また、施設の利用者構成（高齢者、障がい者、子育て世代や観光客など）やニーズ等を踏まえ、必要に応じた部分的な改修にも取り組みます。

◆インフラ施設

各施設台帳などのデータベース化を進め、点検、評価に基づき維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、保全計画の策定を進めます。

また、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるように、壊れてから直すという「事後保全型」の維持管理から、計画的に行う「予防保全型」へ転換していきます。

» 公共施設等に関する基本方針

Ⅲ 長寿命化・耐震化の実施方針

◆公共建築物（ハコモノ）

今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化など計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを縮減します。

※ライフサイクルコストとは

建築物にかかる計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額を表します。

◆インフラ施設

それぞれの長寿命化計画に基づき、道路、橋りょう、上下水道などの施設別ごとの特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性や経済性、財源等の観点から計画的な維持管理を推進します。

Ⅳ 効率的な施設運営の実施方針

◆公共建築物（ハコモノ）

施設の運営時間、人員配置の見直し等、ムダやムラをなくし、より効率的・効果的な管理運営とします。また、PPP/PFIなどの手法を用いて、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を進めます。包括的な民間委託契約など効率的な契約方法の検討を行います。

◆インフラ施設

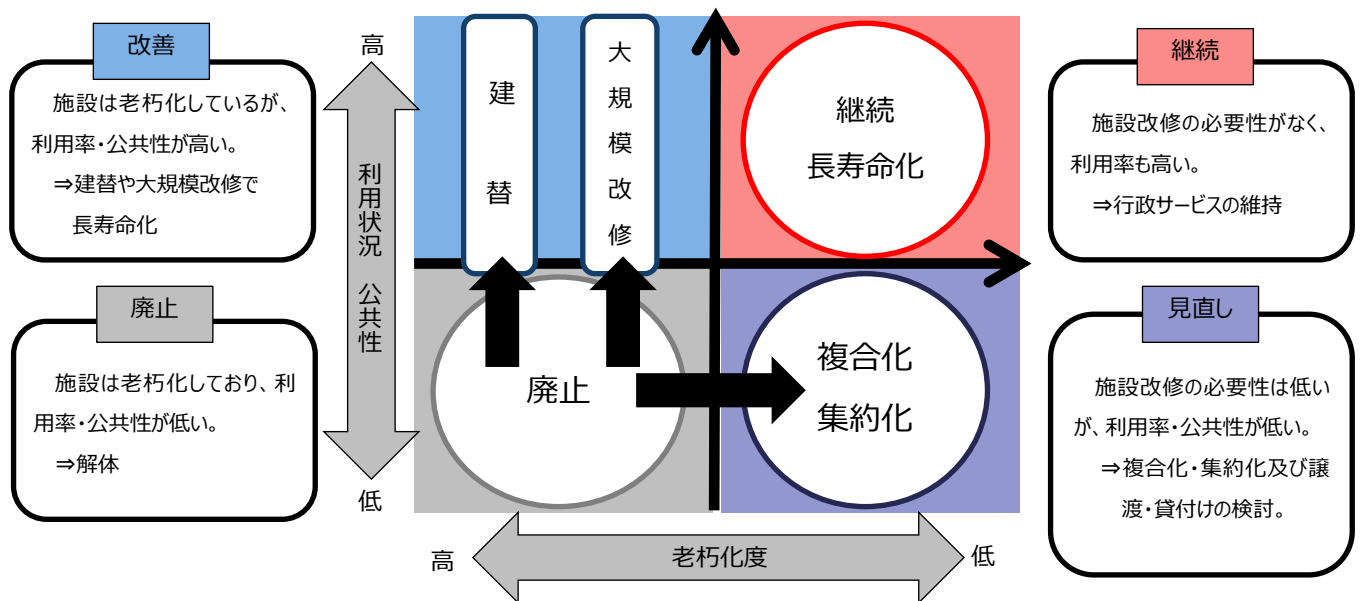
民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、効率的な施設運営を進めます。包括的な民間委託契約など効率的な契約方法の検討を行います。

公共施設等に関する基本方針

V 施設評価の実施方針

公共施設（ハコモノ）について、建物性能、利用状況、管理運営状況等の分析により適正な施設配置と見直しの可能性などの検証を行い、施設保有量の最適化を進めます。

また、施設の目的を達成するための機能や安全性を維持できているかを検証する建物性能などの「施設面」と、施設が適切に行政サービスを提供しているか、適正な管理運営が行われているかを検証する利用及び運営状況など「用途面」の2つの観点から今後の方向性を検討します。



具体的管理運営方針

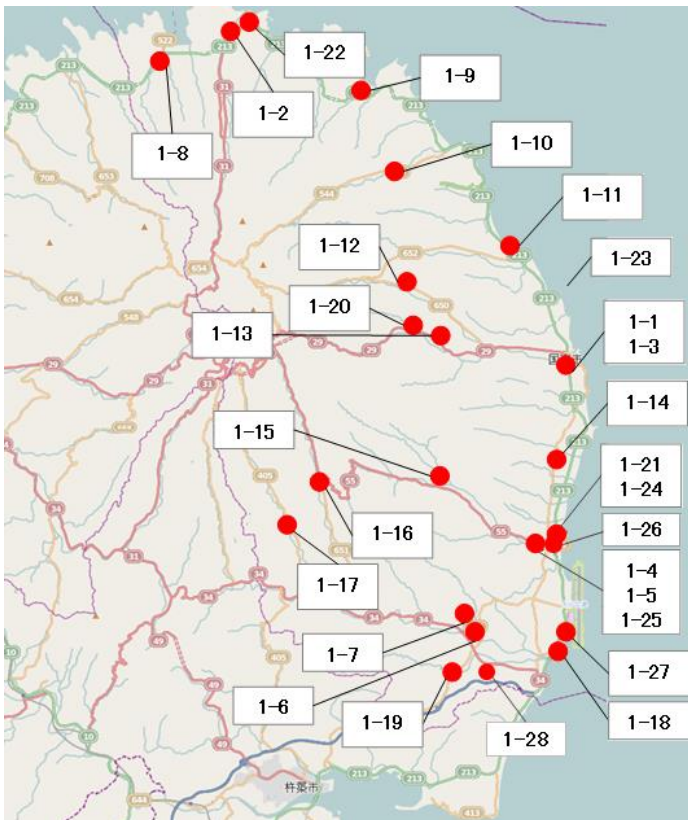
- ① 新たな施設の建築及び建替えは、原則行わない。必要な場合は、複合化を図り、規模を縮小して建築する。
- ② 耐震基準を満たしており、今後も公共で維持していく必要のある施設については、適宜点検・改修等を図り、長寿命化に努めながら維持していく。
- ③ 耐震基準を満たしていても、今後、利用の見込まれない施設については、譲渡・貸付けを進めていく。
- ④ 耐震基準を満たしていない施設は、施設の解体を進める。
- ⑤ 耐震基準を満たしていない施設でも、今後も行政での設置が必要な施設については、他施設との複合化・集約化を推進する。
- ⑥ 施設の建築及び管理運営は、PPP/PFIなどの民間活力の導入を検討する。

第4章

施設分類ごとの方針

市民文化系施設

市民文化系施設は、学びの場、市民の憩いの場、交流の場、ふれあいの場であり、実際生活に即した学習や、教養を向上するための地域の中心的施設になります。



くにさき総合文化センター



国見生涯学習センター



武蔵中央公民館・武蔵セントラルホール

分類別の状況データ

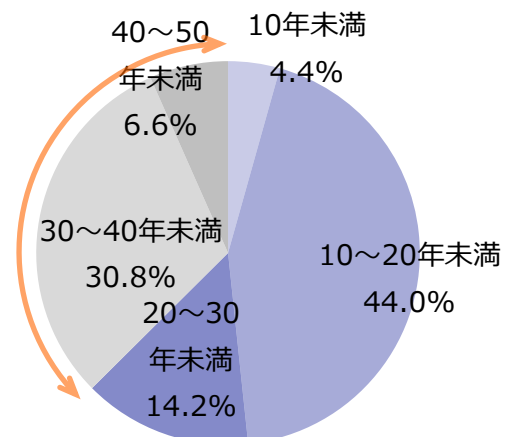
○老朽化割合

37.4%

市民文化系にかかる建物面積は 22,764 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 37.4%となっています。

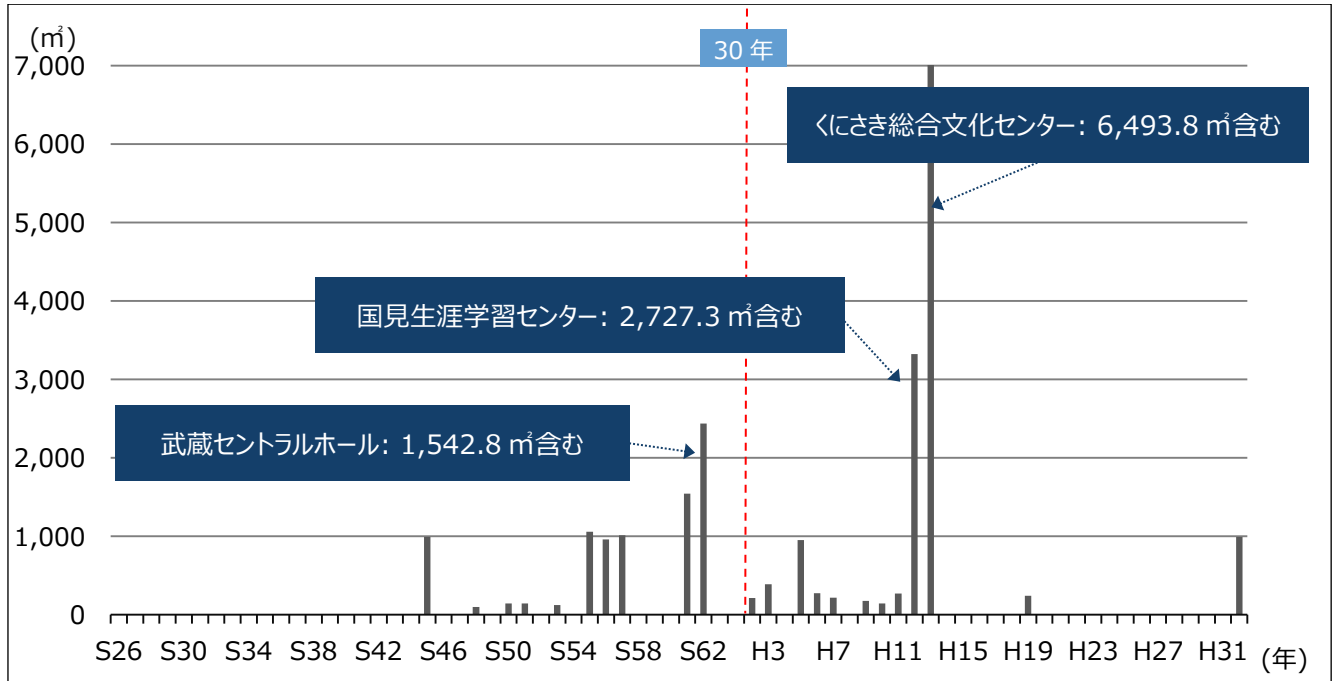
また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 15.5%を占めています。今後も中長期的にみても、大規模修繕や建替えにかかる将来費用が継続的に必要となることが推察されます。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

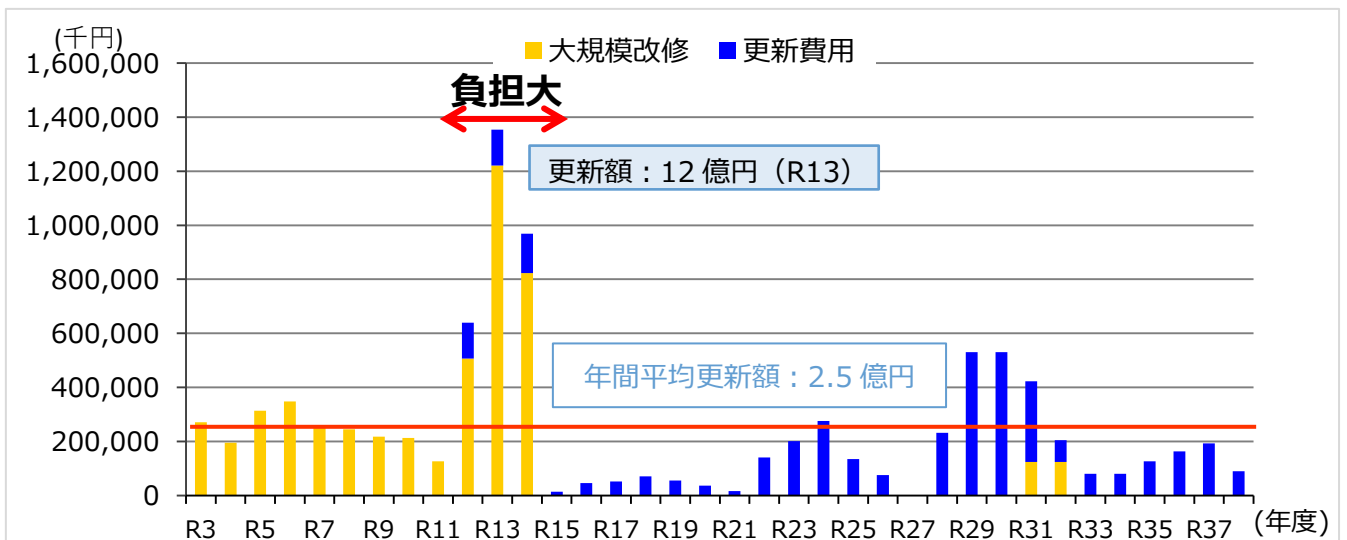
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 2.5 億円

市民文化系施設では、今後 36 年間で約 89 億円の更新費用が必要になります。令和 31(2049)年度頃までに大規模改修等の大きな波が 2 回あり、特に負担が大きいのは、令和 13(2031)年度です。1 年で約 13.2 億円と推計され、そのうち「くにさき総合文化センター」が約 8 億円を占めています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

市民文化系施設は、市民コミュニティーの場としての施設（公民館、集会所等）が多いため、各地域に点在しています。市では 28 施設、延床面積 22,764.0 m²保有しており、公共施設全体の約 8.2%を占めています。建築後 30 年以上経過している施設は、市民文化系施設全体の 37.4%と老朽化が進んでいます。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 16.6%を占めています。近い将来、大規模修繕並びに建替えにかかる将来費用が継続的に必要となることが推察されます。

市民アンケートの結果によると、年に数回利用する方が 39.8%、次いで利用しない方が 33.1%となっており、市民文化系の施設を利用する方は少ない傾向にあります。

また、集会所等は、地域住民しか利用しない施設が多く、今後の維持の方向性を検討する必要があります。

実行計画

◇文化センター、中央公民館、隣保館

今後とも直営で維持していきます。耐震基準に適合している施設は、定期的に点検・改修等を行うなど長寿命化を図り、施設をできるだけ長く使用できるよう維持していきます。老朽化した施設は、移転等を含め他施設との複合化を検討するなど、スペースを有効活用することで機能を維持していきます。

◇社会教育法に規定する公民館

社会教育法第 21 条の規定で、公民館は市が設置することとなっているため、今後とも直営で維持していきます。耐震基準に適合している施設は、定期的に点検・改修等を行うなど長寿命化を図り、施設をできるだけ長く使用できるよう維持していきます。耐震基準を満たしていない施設は、他の施設への移転や他施設との複合化を検討するなど、空きスペースを有効活用することで公民館を維持していきます。

◇地区集会所や行政区の公民館として利用されている施設

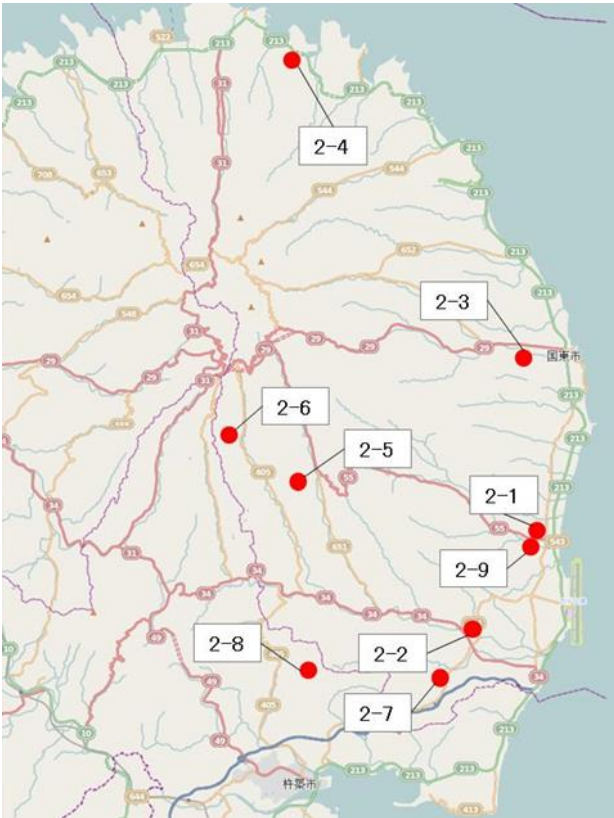
施設の利用者は、地域住民に限られています。行政区等の集会所は、行政区で管理運営を行うことが原則であるため、行政区等への譲渡を検討していきます。但し、市の事業で活用されている施設については、定期的に点検・改修等を行うなど長寿命化を図り、施設をできるだけ長く使用できるよう維持していきます。

分類施設一覧（市民文化系施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
1-1	くにさき総合文化センター (くにさき図書館含む)	国東町鶴川	H13.6.1	6493.80 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-2	国見生涯学習センター	国見町伊美	H12.10.31	2727.29 m ²	鉄筋コンクリート ・一部Pca造	基準適合	社会教育課
1-3	国東中央公民館	国東町鶴川	S62.10.1	1586.38 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-4	武蔵中央公民館	武蔵町古市	S45.4.27	999.21 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-5	武蔵セントラルホール	武蔵町古市	S61.10.31	1542.76 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-6	安岐中央公民館(新ホール)	安岐町中園	R2.3.31	992.37 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-7	安岐中央公民館大ホール	安岐町瀬戸田	S56.4.1	962.00 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	社会教育課
1-8	竹田津地区公民館	国見町竹田津	H5.4.1	951.74 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-9	熊毛地区公民館	国見町小熊毛	S62.11.10	741.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-10	来浦地区公民館	国東町浜	H12.3.31	597.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-11	富来地区公民館	国東町富来浦	H3.3.1	390.60 m ²	鉄骨造	基準適合	社会教育課
1-12	上国崎地区公民館	国東町見地	H7.4.1	218.62 m ²	木造	基準適合	社会教育課
1-13	豊崎地区公民館	国東町横手	S55.4.1	212.00 m ²	木造	未対応	社会教育課
1-14	旭日地区公民館	国東町綱井	H2.4.1	212.80 m ²	木造	基準適合	社会教育課
1-15	武蔵西地区公民館	武蔵町手野	S57.3.30	445.50 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-16	西武蔵地区公民館	安岐町富清	H6.4.1	276.48 m ²	木造	基準適合	社会教育課
1-17	朝来地区公民館	安岐町朝来	H13.3.30	275.75 m ²	木造	基準適合	社会教育課
1-18	安岐地区公民館	安岐町下原	S55.4.1	848.32 m ²	鉄筋コンクリート	H25 改修	社会教育課
1-19	南安岐地区公民館	安岐町下山口	S57.4.1	566.37 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
1-20	横手コミュニティセンター	国東町横手	H11.9.21	271.06 m ²	木造	基準適合	農政課
1-21	藤本コミュニティセンター	武蔵町古市	H9.3.20	176.89 m ²	木造	基準適合	武蔵地域振興課
1-22	本城地区集会所	国見町伊美	H10.6.30	142.65 m ²	木造	基準適合	国見地域振興課
1-23	北江集会所	国東町北江	S51.4.1	146.44 m ²	木造	未対応	人権啓発・部落差別 解消推進課
1-24	藤本集会所	武蔵町古市	S48.3.27	101.41 m ²	木造	未対応	人権啓発・部落差別 解消推進課
1-25	隣保館	武蔵町古市	S62.3.25	380.08 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	人権啓発・部落差別 解消推進課
1-26	共同利用施設住吉センター	武蔵町古市	S53.3.7	125.06 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	環境衛生課
1-27	黒川原共同利用施設	安岐町下原	S50.4.1	145.33 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	環境衛生課
1-28	西本活性化センター	安岐町西本	H19.12.11	240.77 m ²	木造	基準適合	農政課

社会教育系施設

社会教育系施設は図書館や歴史民俗資料館など、図書、記録、その他必要な資料を収集・整理・保存して一般市民の利用に供すること及び市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置しています。



弥生のムラ安国寺集落遺跡公園
国東市歴史体験学習館



武蔵図書館



安岐図書館

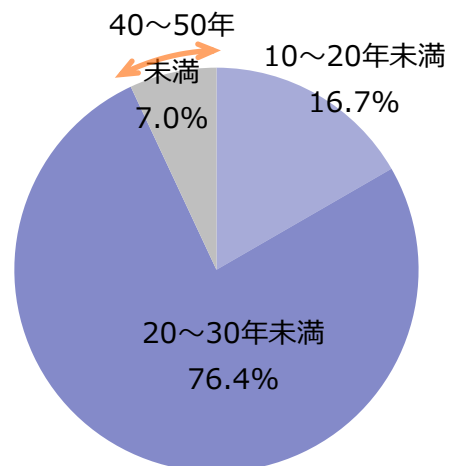
分類別の状況データ

○老朽化割合

7.0%

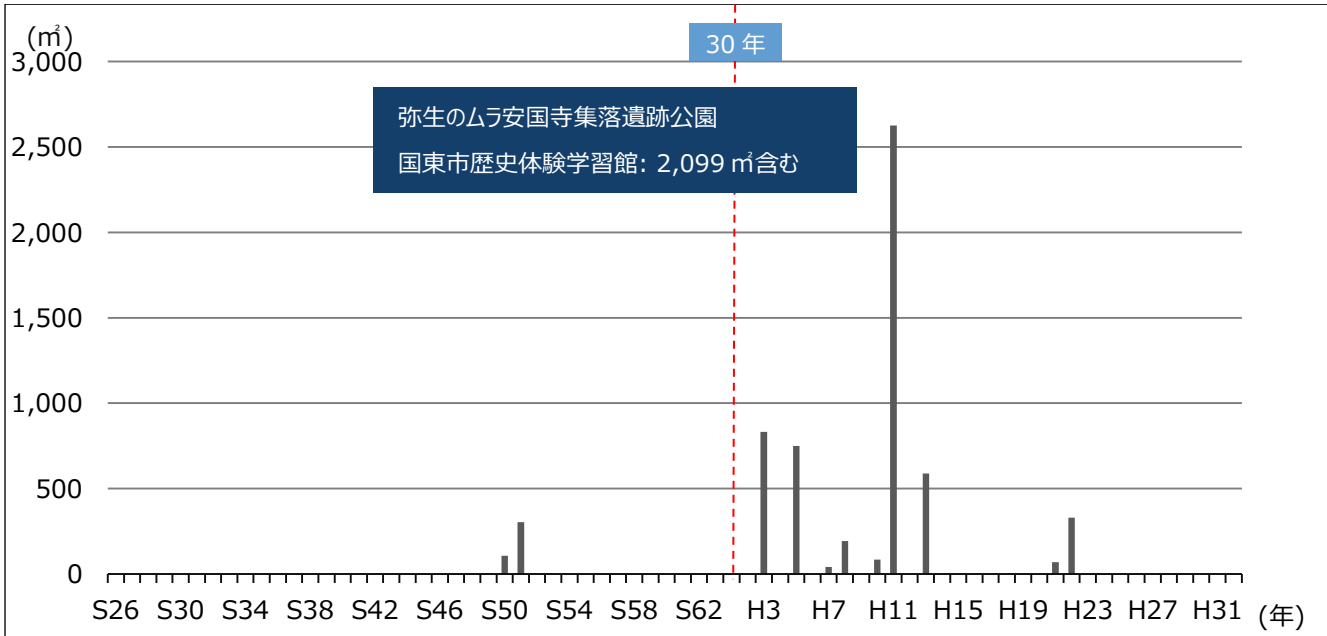
建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 7.0%となっています。また、弥生のムラ安国寺集落遺跡公園の国東市歴史体験学習館が 2,099 m²と全体の 35.4%を占めています。老朽化は進んでいませんが、今後、大規模修繕や建替えにかかる将来費用が必要となる事が推察されます。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

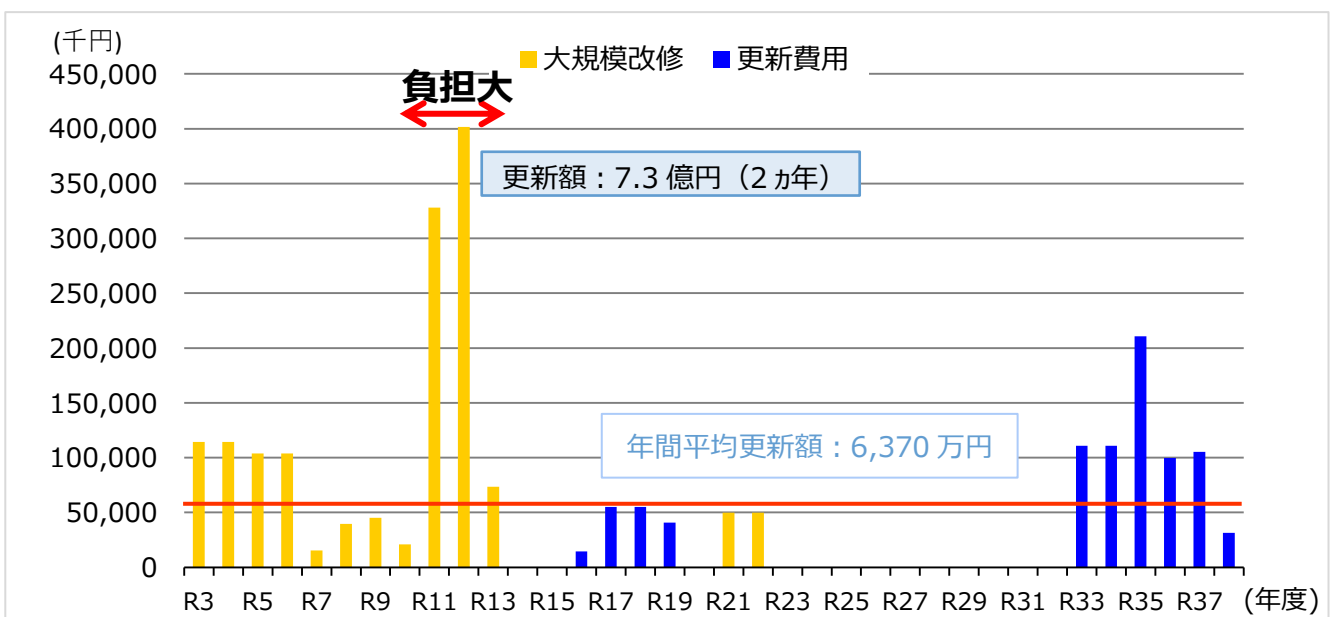
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 **0.6 億円**

社会教育系施設では、今後 36 年間で約 22.9 億円の更新費用が必要になります。大規模改修等の大きな波が令和 12(2030)年度頃に訪れ、負担額が令和 11(2029)年度と令和 12(2030)年度の 2 カ年で約 7.3 億円と推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

社会教育系施設は、図書館や資料館等の9施設、延床面積5,924.6㎡保有しており、公共施設全体の2.1%を占めています。建築後30年以上経過している施設は、社会教育系施設全体の7.0%で、老朽化している施設は2施設のみとなっています。

市民アンケートでは、図書館は、行政施設や公民館と同じ場所にあると便利だという市民の意見もあり、今後施設の更新を迎えた時には複合化の検討も必要となります。

資料館・展示館等は、観光施設として入館者も平準的ですが、中にはほとんど利用されていない施設もあります。市民アンケートの結果によると、利用しない方が55.5%、次いで年に数回しか利用しない方が20.1%となっています。

実行計画

◇図書館

社会教育法の趣旨から、市での設置が任務であるため、定期的に施設の補修等を行うなど、長寿命化を図りながら維持していきます。しかし、現在、民間からの図書館長を登用しており、将来的には民間への指定管理等を検討していきます。

また、図書館は行政施設や公民館と同じ場所にあると便利であるとのアンケート意見もあるため、施設が老朽化した際は、そういった施設との複合化も検討していきます。

◇弥生のムラ安国寺集落遺跡公園

文化財の維持や市保有の文化財を広く紹介するための施設として今後も維持していく必要があり、施設整備計画にそって定期的に点検・改修等を実施し、施設の長寿命化を図りながら維持していきます。

◇資料館・展示館等

施設が観光拠点となっており、コンスタントに入場者が見込まれる施設については、定期的に施設の補修等を行うなど長寿命化を図り維持していきます。

老朽化している施設については、利用者の状況を見ながら廃止を検討していきます。

「郷土芸能諸田山神社御田植祭伝承館」については、祭り道具の保管所のほか地域の集会所として利用されている現状から、今後は地元行政区へ施設を指定管理委託の方向で検討していきます。

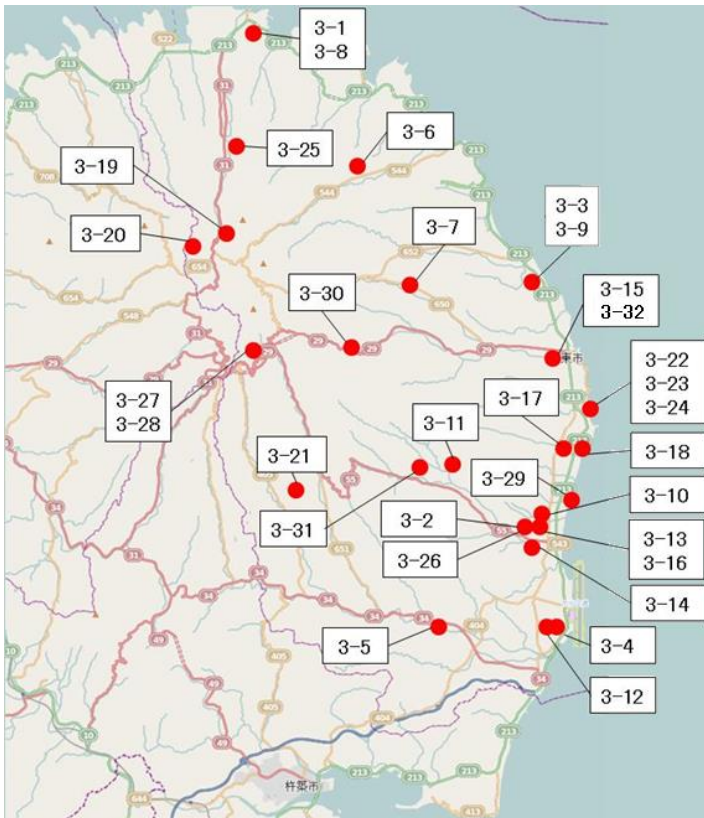
分類施設一覧（社会教育系施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
2-1	武蔵図書館	武蔵町古市	H3.10.11	831.51 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
2-2	安岐図書館	安岐町瀬戸田	H22.3.26	329.55 m ²	鉄骨造	基準適合	社会教育課
2-3	弥生のムラ安国寺集落遺跡公園	国東町安国寺	H11.9.13	2,756.95 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	文化財課
2-4	国見ふるさと展示館	国見町岐部	H5.6.7	790.00 m ²	木造	基準適合	観光課
2-5	三浦梅園資料館	安岐町富清	H11.8.11	526.60 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	文化財課
2-6	郷土芸能諸田山神社御田植祭伝承館	安岐町明治	H8.9.20	193.58 m ²	木造	基準適合	文化財課
2-7	山溪偉人館	安岐町下山口	H10.1.30	84.45 m ²	木造	基準適合	文化財課
2-8	安岐町歴史民俗資料館	安岐町山口	S50.3.31	108.00 m ²	鉄骨 鉄筋コンクリート	未対応	文化財課
2-9	埋蔵文化財収蔵庫	武蔵町古市	S51.3.8	305.00 m ²	鉄骨造	未対応	文化財課

※国見図書館は、国見保健福祉センター（保健福祉施設）に、くにさき図書館は、くにさき総合文化センター（市民文化系施設）に含んでいます。

スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設は、市民の健康増進・体力向上を図ることを目的に設置しています。また、レクリエーション施設・観光施設は、本市の観光交流拠点として設置しています。



国見 B & G 海洋センター



サイクリングターミナル



ホテルベイランド国東

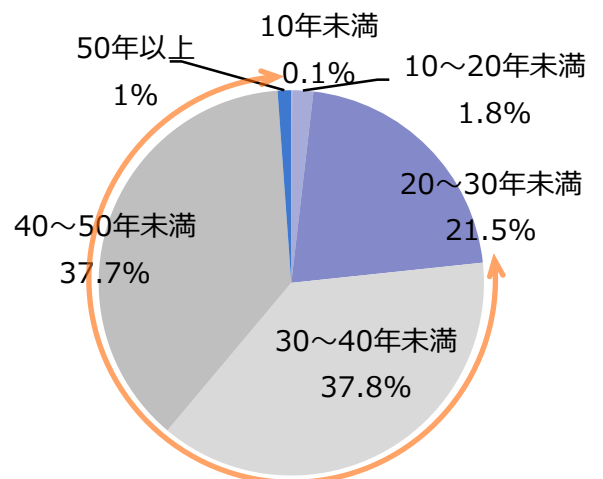
分類別の状況データ

○老朽化割合 **76.7%**

スポーツ・レクリエーション系にかかる建物面積は 27,160 m² です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 76.7%となっています。

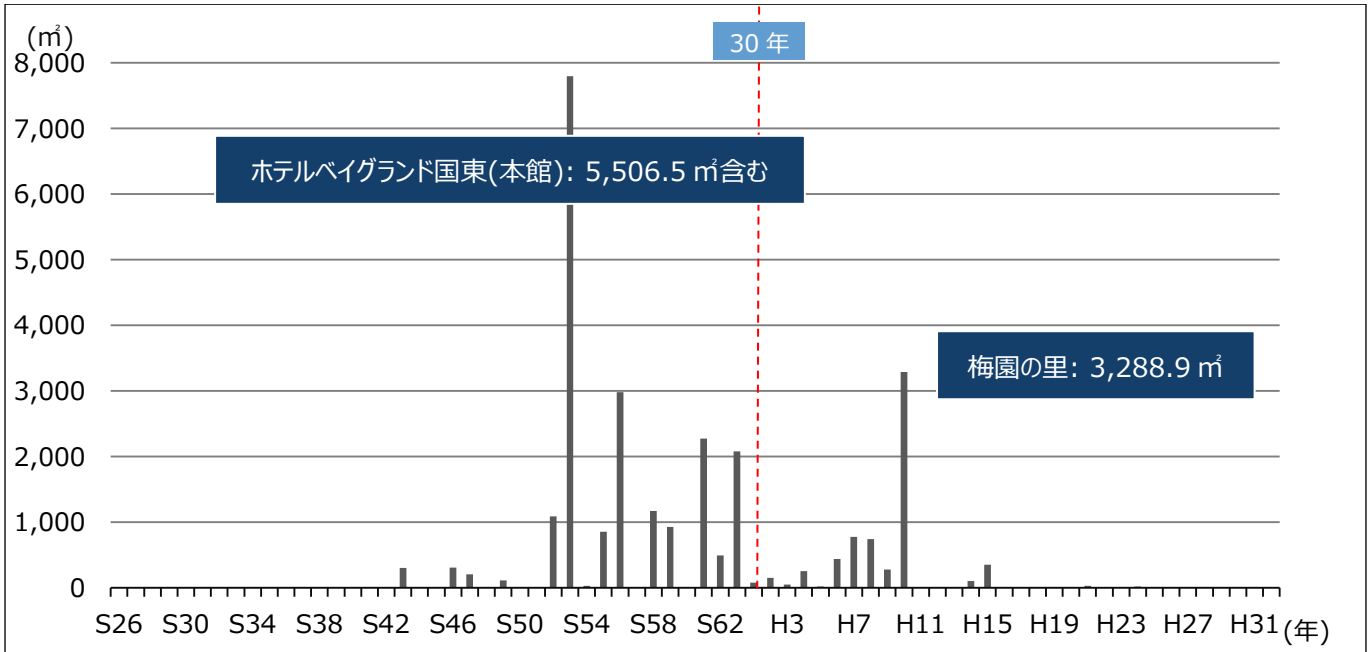
また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 39.3%を占めています。全体的に老朽化が進んでおり、近い将来において大規模改修並びに建替えの時期が迫っています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

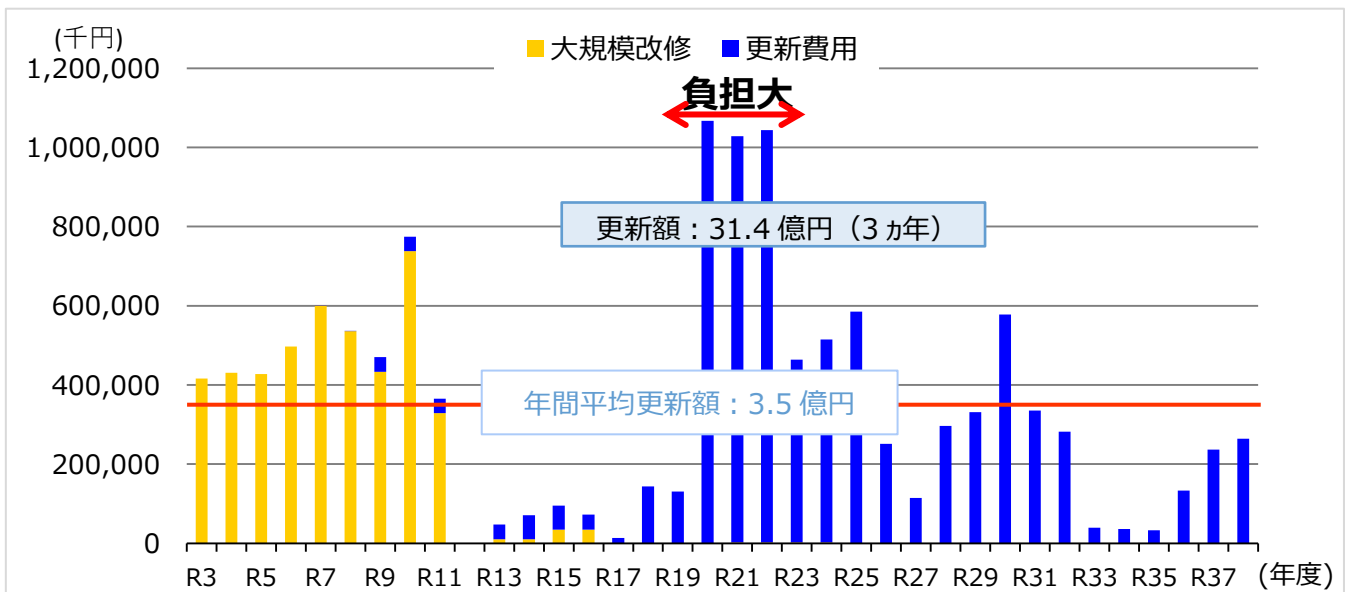
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 3.5 億円

スポーツ・レクリエーション系施設では、今後 36 年間で約 127.3 億円の更新費用が必要になります。特に「ホテルバイグランド国東」では大規模改修等が令和 20(2038)年度頃に訪れ、負担額が令和 20(2038)年度から令和 22(2040)年度の 3 カ年で約 31.4 億円と推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

スポーツ・レクリエーション系施設は、体育館等のスポーツ施設 18 施設（延床面積 10,252.8 m²）、物産館等のレクリエーション・観光施設 10 施設（延床面積 4,001.8 m²）、ホテルバイグランド国東等の保養施設 4 施設（延床面積 12,905.4 m²）の合計 32 施設（延床面積 27,159.9 m²）を保有しており、公共施設全体の 9.7%を占めています。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 76.7%となっています。また、旧耐震基準である昭和 56(1981)年以前に建設された建物は、全体の 39.3%を占めています。全体的に老朽化が進んでおり、近い将来において大規模改修並びに建替えの時期が迫っています。

スポーツ施設

旧町時代に設置した施設がそのまま新市に引き継がれており、全体的に老朽化が進行しています。今後の整備方針を総合的に検討する必要があります。

宿泊施設

宿泊施設を複数抱えていることが課題で、今後の方向性を検討する必要があります。（ホテルバイグランド国東・湯の里溪泉・あかねの郷・梅園の里）

市民アンケートの結果によると、各地域とも年に利用無しが 58.7%、次いで年に数回が 19.6%となっており、施設利用が少ない傾向にあります。

実行計画

◇スポーツ施設

「国東市スポーツ施設整備計画」に沿って、施設の整備や廃止、統合を進めていきます。

◇宿泊施設

今後、積極的に民間への譲渡を検討していきます。また、耐震基準を満たしていない施設については、今後廃止・解体を進めていきます。

◇上記以外の施設

当面は直営で施設を維持しますが、指定管理者制度等を利用するなど民間の力を活用し、民間及び地元での管理・運営を進めていきます。耐震基準を満たしているが、利用者が限られている施設は、他の用途への転用や譲渡を検討していきます。

また、老朽化が進行し耐震基準を満たしていない施設については、廃止・解体を進めていきます。

分類施設一覧（スポーツ・レクリエーション系施設）

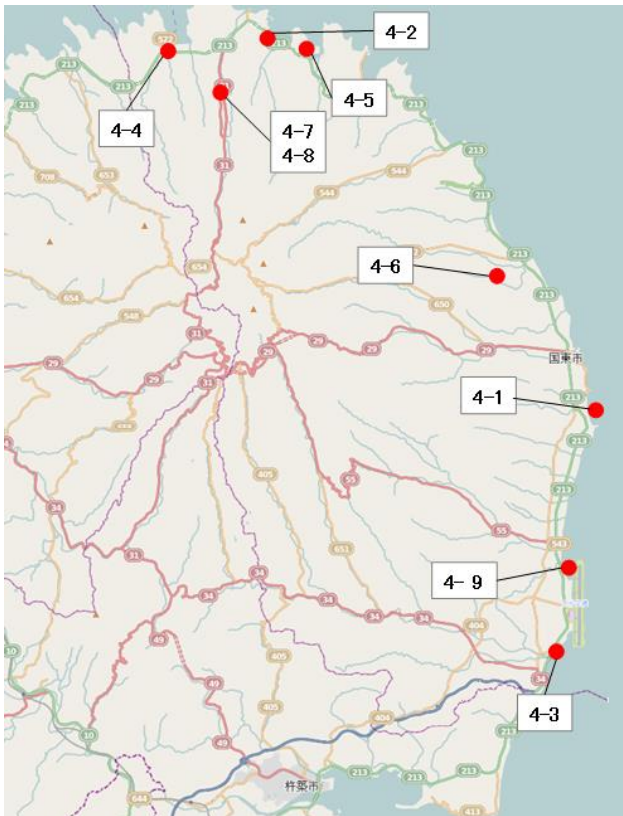
No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
3-1	国見 B & G 海洋センター	国見町伊美	S63.5.1	2076.89 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
3-2	武蔵 B & G 海洋センター	武蔵町内田	S56.8.10	1299.37 m ²	鉄筋コンクリート	H28 改修	社会教育課
3-3	国東体育館	国東町浜崎	S56.12.31	1106.33 m ²	鉄筋コンクリート + 鉄骨造	H25 改修	社会教育課
3-4	安岐体育館	安岐町下原	S61.4.30	1176.66 m ²	鉄骨造	基準適合	社会教育課
3-5	安岐中央公民館体育室	安岐町瀬戸田	S61.4.1	1424.3 m ²	鉄骨造	基準適合	社会教育課
3-6	来浦体育館	国東町来浦	S59.3.9	698.3 m ²	鉄骨造	基準適合	社会教育課
3-7	上国崎体育館	国東町見地	S43.3.1	328.15 m ²	鉄骨造	未対応	社会教育課
3-8	国見運動場	国見町伊美	S58.3.25	155.04 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
3-9	国東野球場・陸上競技場・テニスコート	国東町浜崎	S53.4.1	402.69 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	社会教育課
3-10	武蔵多目的広場	武蔵町内田	S49.11.20	136.98 m ²	鉄骨造	未対応	社会教育課
3-11	武蔵野球場	武蔵町麻田	S59.2.18	55.20 m ²	コンクリートブロック	基準適合	社会教育課
3-12	安岐運動場	安岐町下原	S62.4.1	82.37 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	社会教育課
3-13	緑の村野外運動緑地施設	武蔵町内田	S55.3.29	753.08 m ²	軽量鉄骨造	未対応	農政課
3-14	武蔵体力づくり広場	武蔵町古市	H4.3.30	58.78 m ²	木造	基準適合	社会教育課
3-15	国東柔剣道場	国東町安国寺	S56.10.1	770.55 m ²	鉄骨造	基準適合	社会教育課
3-16	武蔵弓道場	武蔵町内田	H2.3.29	149.92 m ²	木造	基準適合	社会教育課

分類施設一覧（スポーツ・レクリエーション系施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
3-17	国東ゲートボール場	国東町治郎丸	H24.1.18	19.73 ㎡	軽量鉄骨造	基準適合	社会教育課
3-18	ホテルバイグランド国東	国東町小原	S53.4.26	6754.35 ㎡	鉄筋コンクリート	H22 改修	観光課
3-19	湯の里 溪泉	国見町赤根	S53.4.1	1533.56 ㎡	鉄筋コンクリート	H14 改修	観光課
3-20	あかねの郷	国見町赤根	H6.12.25	1118.54 ㎡	木造	基準適合	観光課
3-21	梅園の里	安岐町富清	H10.7.31	3498.94 ㎡	鉄筋コンクリート	基準適合	観光課
3-22	サイクリングターミナル	国東町小原	S58.3.10	1071.50 ㎡	鉄筋コンクリート	基準適合	観光課
3-23	物産館	国東町小原	H15.10.10	266.00 ㎡	軽量鉄骨造	基準適合	観光課
3-24	黒津崎国民休養地	国東町小原	S47.6.10	280.32 ㎡	鉄筋コンクリート	未対応	観光課
3-25	不動茶屋	国見町千燈	H元.4.1	75.62 ㎡	木造	基準適合	観光課
3-26	自然休養村管理センター	武蔵町内田	S52.3.30	1211.98 ㎡	鉄筋コンクリート	未対応	農政課
3-27	特産民芸品加工施設	安岐町両子	H4.10.31	195.17 ㎡	木造	基準適合	農政課
3-28	仏の里トレッキングセンター	安岐町両子	H7.3.31	51.98 ㎡	木造	基準適合	観光課
3-29	龍神海水浴場	武蔵町内田	S61.5.15	60.00 ㎡	木造	基準適合	観光課
3-30	行入パークゴルフ場	国東町横手	H13.3.20	6.83 ㎡	木造	基準適合	建設課
3-31	蚕養殖施設	武蔵町麻田	H9.3.21	36.10 ㎡	木造	基準適合	活力創生課
3-32	ウエイトリフティング場	国東町安国寺	S46.8.1	305.00 ㎡	鉄骨造	未対応	社会教育課

産業系施設

商工業、観光等地域産業の振興に関する事業、産業に関する情報の収集及び提供に関する事業を行うことを目的に設置されています。



国東農産物加工直売所「夢咲茶屋」



国見農産物直売所



アーティストインレジデンス施設 ノダシード

分類別の状況データ

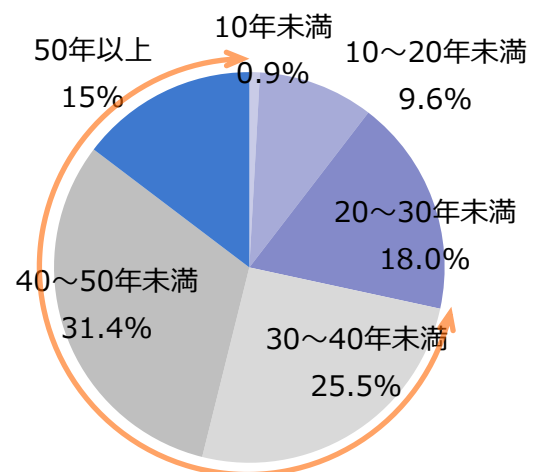
○老朽化割合

71.5%

産業系にかかる建物面積は 3,671.0 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 71.5%となっています。

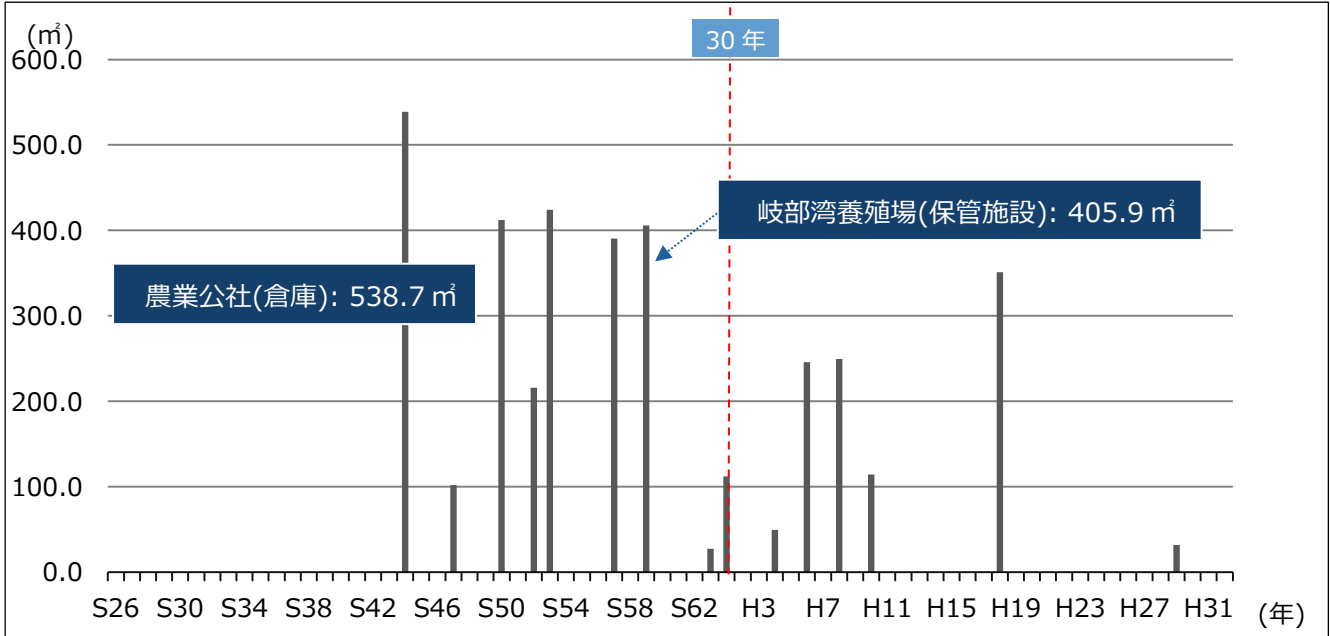
また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 46.1%を占めています。全体的に老朽化が進んでおり、近い将来において大規模改修並びに建替えの時期が迫っています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布

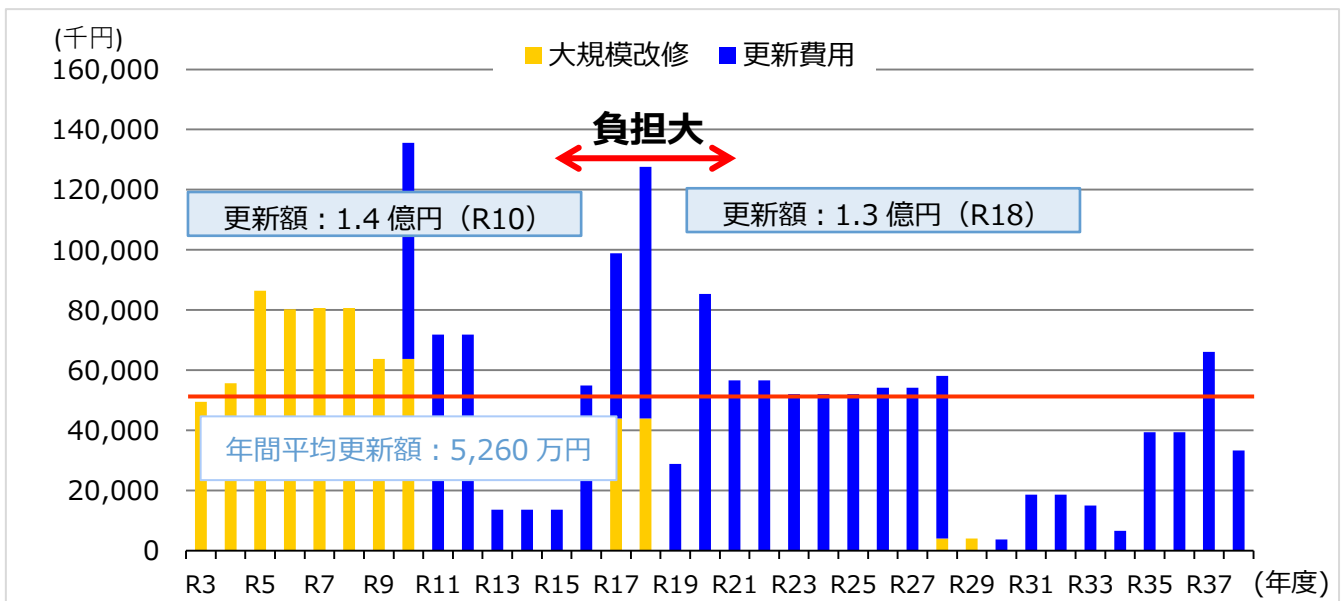


○今後の施設更新費用推計

毎年 0.5 億円

産業系施設では、今後 36 年間で約 18.9 億円の更新費用が必要になります。令和 10(2028)年と令和 18(2036)年度をピークとした大規模更新時期が訪れ、それぞれ負担額が 1 年間で約 1.2 億円を超えると推測されています。

更新費用推計



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

産業系施設は、9施設、延床面積 3,671.0 m²を保有し、公共施設全体の 1.3%を占めています。公共施設の中では延床面積が少ない分類となっています。建築後 30 年以上経過している施設は、産業系施設全体の 71.5%となっています。

また、旧耐震基準である昭和 56(1981)年以前に建設された建物は、全体の 46.1%を占めています。施設の半数以上が老朽化施設となっています。

農産物等の直売施設は、旧町単位で設置されており、指定管理により管理運営を委託しています。

市民アンケート結果によると、50%以上の市民の利用があることが判明しました。しかし、将来にわたり優先的に維持すべき施設であるとする市民は 3.9%と多くありません。

実行計画

◇農産物等直売施設

農産物直売所等は、地元農産物の直売施設として農産物の販売促進や観光施設としての役割を担っているため、今後も維持していく必要があります。施設は耐震基準を満たしているため、民間等のノウハウを活用しながら収益性を確保し、安定的な管理が持続できるよう、今後も指定管理者制度を利用して維持していきます。

併せて、施設が有効活用されるように、民間への譲渡も検討していきます。

◇その他の産業系施設

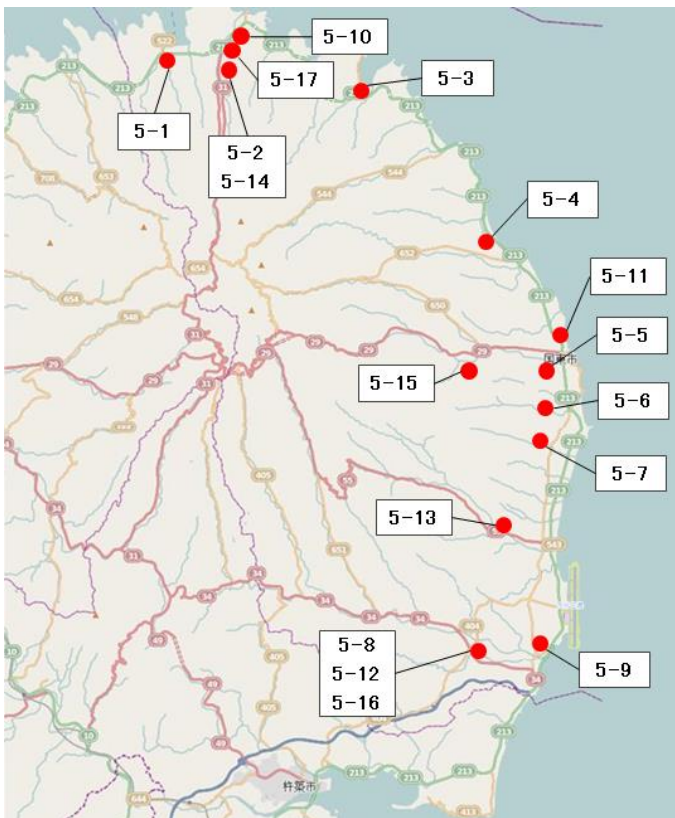
全ての施設で老朽化が進んでいるので、今後、施設の廃止・解体を進めます。ただし、事業で利用している施設については、事業終了後に廃止・解体します。

分類施設一覧（産業系施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
4-1	国東農産物加工直売所「夢咲茶屋」	国東町小原	H6.3.20	245.90 m ²	鉄骨造	基準適合	農政課
4-2	国見農産物直売所	国見町伊美	H18.3.30	382.97 m ²	木造+鉄骨造	基準適合	農政課
4-3	安岐農産物等直売施設	安岐町下原	H8.3.25	363.88 m ²	木造	基準適合	農政課
4-4	国東市農業公社国見事業所	国見町竹田津	S44.2.10	1064.94 m ²	鉄骨造	未対応	農政課
4-5	岐部湾養殖場	国見町岐部	S59.11.10	594.92 m ²	鉄骨造	基準適合	林業水産課
4-6	堆肥生産施設	国東町浜崎	S57.3.31	390.40 m ²	木造	基準適合	農政課
4-7	国東トレーニングファーム研修生宿舍	国見町野田	S50.3.15	184.68 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	農政課
4-8	アーティストインレジデンス施設	国見町野田	S50.3.15	227.30 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	活力創生課
4-9	遊漁センター	武蔵町糸原	S52.3.14	216.00 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	林業水産課

学校教育系施設

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としています。中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としています。



安岐中央小学校



国見中学校



国東学校給食センター

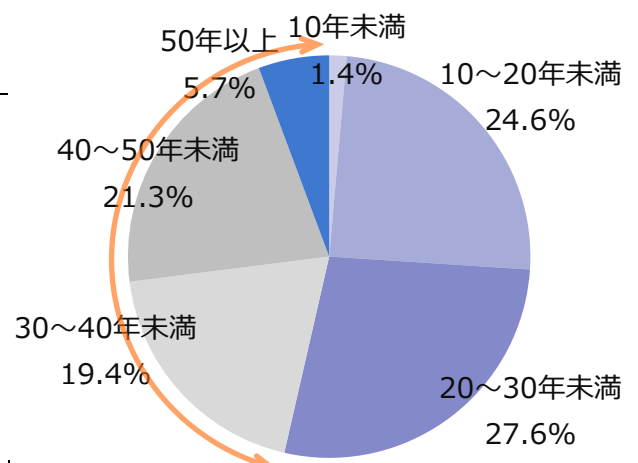
分類別の状況データ

○老朽化割合

46.4%

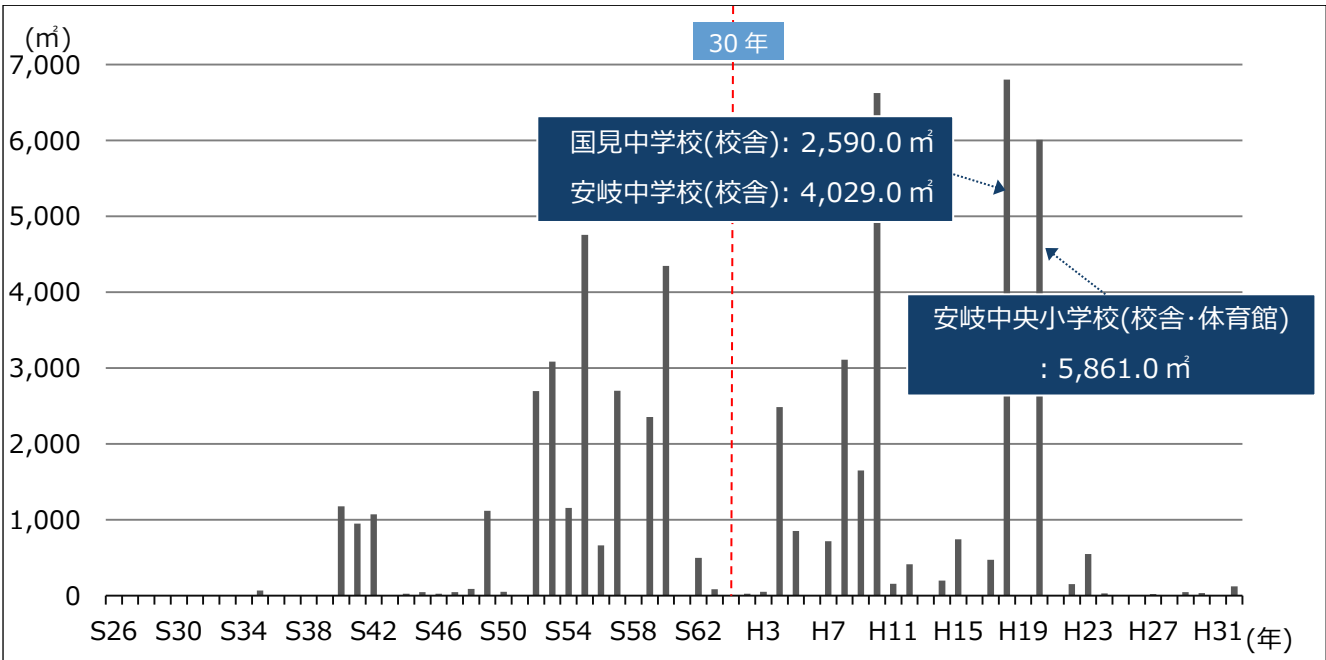
学校教育系にかかる建物面積は 58,243 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 46.4% となっています。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 29.3%を占めていますが、それらの施設は耐震改修工事を実施済です。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

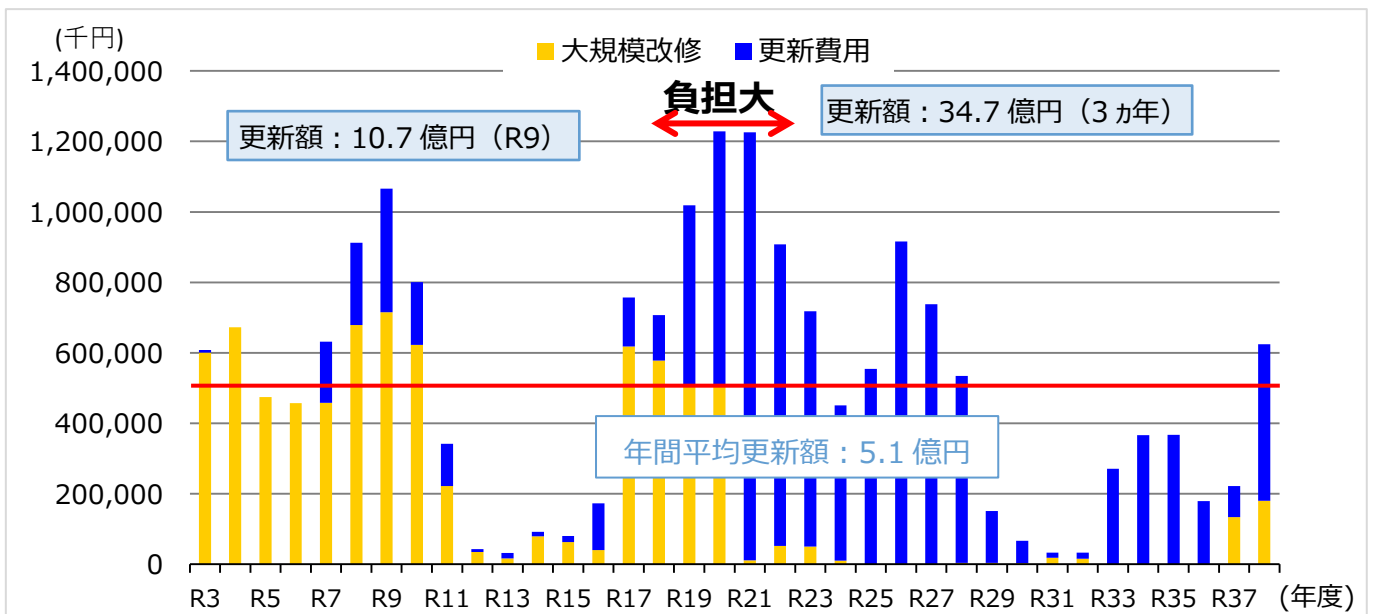
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 5.1 億円

学校教育系施設では、今後 36 年間で約 184.6 億円の更新費用が必要になります。大規模改修等の特に負担が大きい時期は令和 19(2037)～21(2039)年度までの 3 年間で、更新費用額が約 34.7 億円と推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

学校教育系施設は、小学校・中学校や給食センター等の 17 施設、延床面積 58,242.7 m²を保有しており、公共施設全体の 20.9%と全体の 5 分の 1 を占めています。建築後 30 年以上を経過している老朽化施設は、全体の 46.4%あります。また、施設全体の 29.3%は昭和 56(1981)年以前に建設された旧耐震基準の建物ですが、校舎・体育館は全て耐震改修を実施済みであり、耐震基準を満たしています。

学校施設は、昭和 50 年代に建築された施設が多く、令和 21(2039)年頃から一斉に建替え時期を迎え、一時的に多額の更新費用が必要となってきます。

生徒数も減少傾向にあり、50 人を下回る学校も増えてきていますが、市民アンケート結果によると、学校教育施設は他の 12 分類の施設よりも優先的に維持すべきとの意見がありました。

実行計画

◇小学校・中学校

学校は、学校教育法により「市が区域の学齢児童を就学させる必要な学校を設置しなければならない」とあり、学校は市が設置し維持していく必要があります。

施設は耐震基準を満たしており、今後、個別施設計画を策定し、事業計画（長寿命化計画）に基づき定期的に点検・改修等を実施しながら長寿命化に努めます。

ただし、児童数が 50 人を下回る学校については、「国東市学校・園教育環境整備計画」により統廃合の検討を行っていきます。併せて、小中一貫教育を目的とする義務教育学校をはじめ、小中学校の統合も検討していきます。

◇給食センター

給食センターは、教育的観点から市で維持していきます。建築年は比較的新しく、耐震基準も満たしているため、今後は定期的に点検・改修等を実施することで長寿命化を図りながら維持していきます。

併せて、大分県内の 4 割の学校給食が民間委託をしている状況から、民営化の検討も行っていきます。

◇その他の学校教育系施設

双国高等学校学生寮は、国東高等学校双国校学生の通学の利便性を向上させる目的で、建設時に同窓会等の寄付が財源に充てられています。令和 4(2022)年度の閉校後は、施設の利活用について、新たな用途を検討する必要があります。

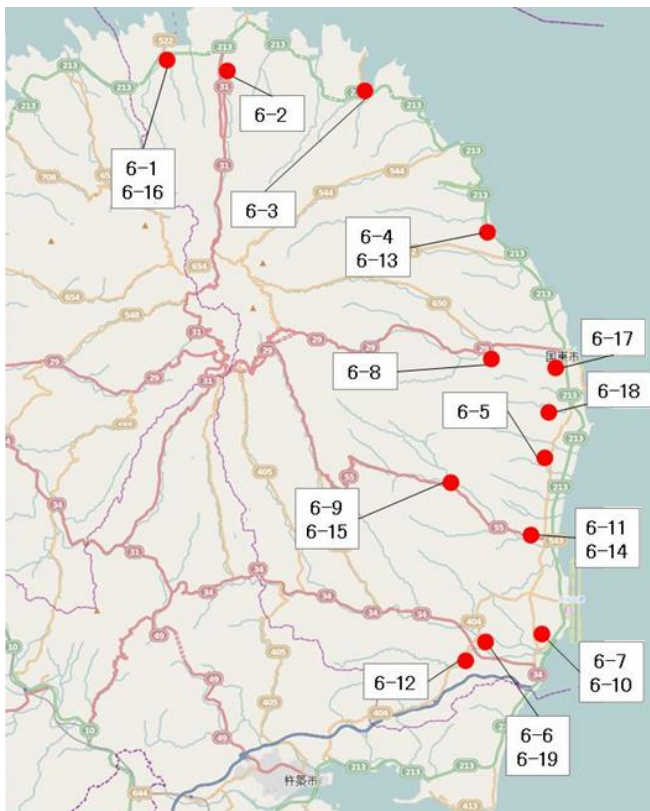
分類施設一覧（学校教育系施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
5-1	竹田津小学校	国見町竹田津	S60.3.1	3170.60 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	教育総務課
5-2	伊美小学校	国見町中	S55.3.1	3893.00 m ²	鉄筋コンクリート	H23 校舎改修	教育総務課
5-3	熊毛小学校	国見町小熊毛	H4.3.1	3186.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	教育総務課
5-4	富来小学校	国東町富来浦	H10.8.31	2746.28 m ²	鉄筋コンクリート	H21 体育館改修	教育総務課
5-5	国東小学校	国東町安国寺	S52.7.1	4964.58 m ²	鉄筋コンクリート	H21 校舎・体育館改修	教育総務課
5-6	小原小学校	国東町小原	S55.2.1	1789.82 m ²	鉄筋コンクリート	H24 校舎 H22 体育館改修	教育総務課
5-7	旭日小学校	国東町綱井	S53.12.1	1931.83 m ²	鉄筋コンクリート	H24 校舎 H24 体育館改修	教育総務課
5-8	安岐中央小学校	安岐町中園	H20.3.31	6006.62 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	教育総務課
5-9	安岐小学校	安岐町下原	H8.6.30	3929.06 m ²	鉄筋コンクリート	H22 体育館改修	教育総務課
5-10	国見中学校	国見町伊美	H18.3.31	4273.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	教育総務課
5-11	国東中学校	国東町田深	S57.6.1	8259.00 m ²	鉄筋コンクリート	H20 体育館改修	教育総務課
5-12	安岐中学校	安岐町中園	H18.2.28	5844.61 m ²	鉄筋コンクリート	H10 体育館改修	教育総務課
5-13	志成学園(注)	武蔵町成吉	H10.3.5	6077.52 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	教育総務課
5-14	国見学校給食共同調理場	国見町中	H17.3.1	473.00 m ²	鉄骨造	基準適合	給食センター
5-15	国東学校給食センター	国東町原	H15.2.28	803.25 m ²	鉄骨造	基準適合	給食センター
5-16	安岐学校給食共同調理場	安岐町中園	H10.3.1	483.49 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	給食センター
5-17	双国高等学校学生寮	国見町伊美	H12.3.28	411.08 m ²	木造	基準適合	国見地域振興課

(注) 令和 2(2020)年 4 月から義務教育学校として志成学園が開校のため、武蔵東小学校及び武蔵西小学校はその他に分類しています。また、志成学園は令和 2(2020)年度内も建築中のため、延床面積は旧武蔵中学校の数値です。

子育て支援施設

保育所は、保護者の労働、又は病気等の理由によって家庭で十分に保育することのできない児童を預かり保育することを目的として、児童福祉法に基づき設置されています。幼稚園は、小学校就学の始期に達するまでの幼児を教育するための施設として、学校教育法に基づいて設置されています。



安岐幼稚園



武溪保育所



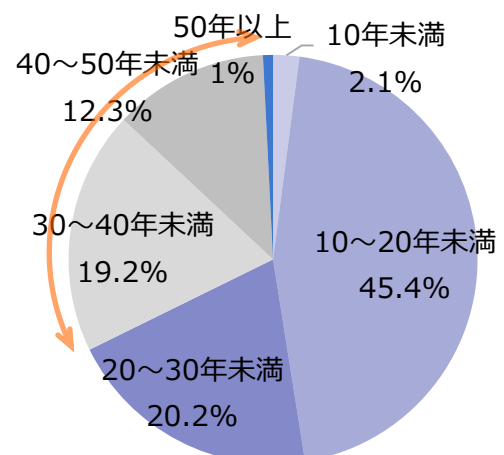
富来放課後児童クラブ

分類別の状況データ

○老朽化割合 **32.5%**

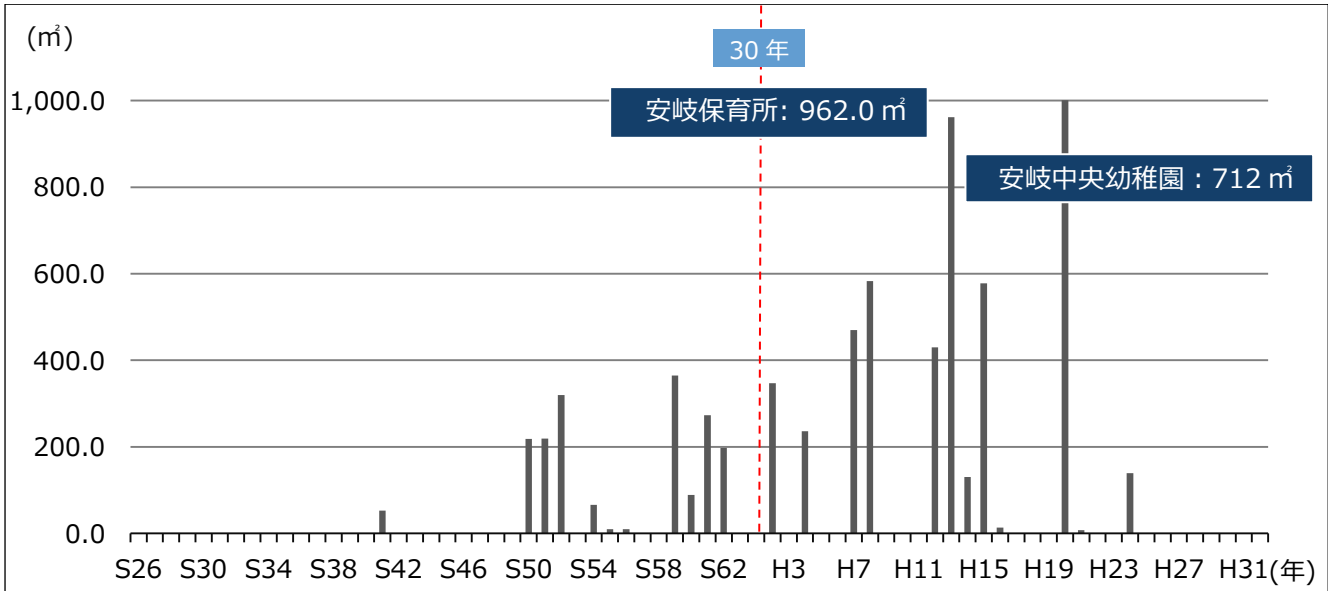
子育て支援にかかる建物面積は 6,718 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 32.5%となっています。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 13.2%を占めています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

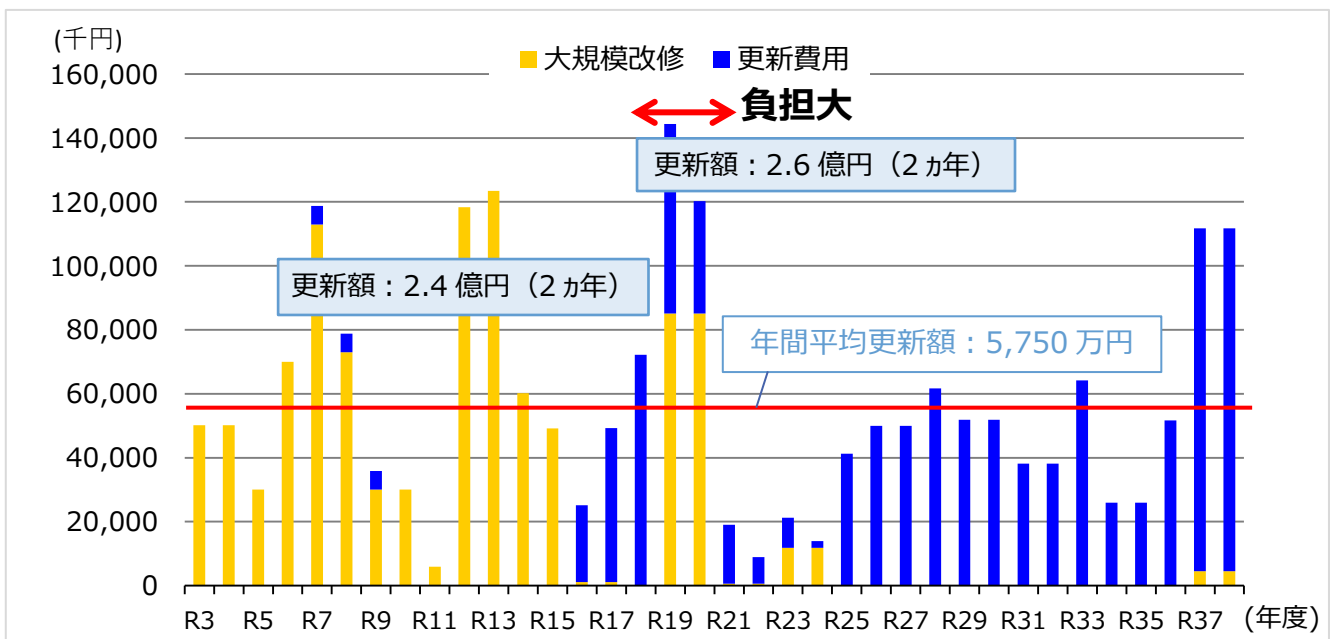
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 0.6 億円

子育て支援施設では、今後 36 年間で約 20.7 億円の更新費用が必要になります。令和 3(2021)年度から令和 20(2038)年度までの 18 年間で大規模改修費用など、総額約 12.3 億円かかる事が推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

子育て支援施設は、放課後児童クラブなどの幼児・児童施設や幼稚園・保育所等の 19 施設、延床面積 6,718.0 m²を保有しており、公共施設全体の 2.4%を占めています。建築後 30 年以上経過している施設は、子育て支援施設全体の 32.5%となっており、また、旧耐震基準の昭和 56(1981)年以前に建設された建物は全体の 13.2%を占めています。

幼稚園・保育所については、園児数の減少により運営の継続が難しくなっている施設があり、今後のあり方を検討する必要があります。

一方、市民アンケート結果では、30 代の 37.1%が週数回利用しており、一定の利用があることがうかがわれます。

実行計画

◇子育て支援施設

幼稚園・保育所の今後のあり方については、園児数推移の動向や民間こども園の動向等を見ながら、施設の統廃合を含め、複合化などを進めていきます。

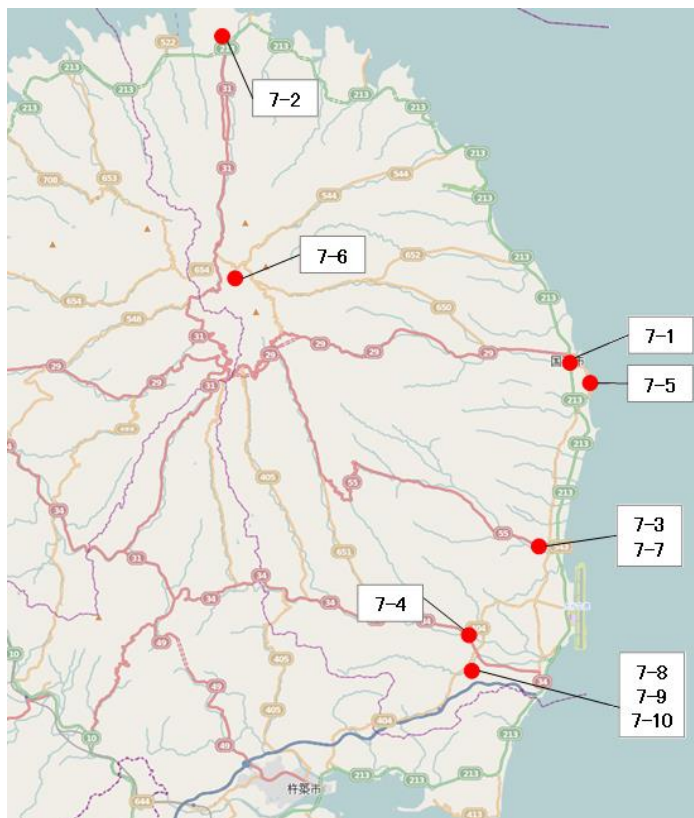
放課後児童クラブは、児童の放課後の居場所確保の必要性から今後も維持していきませんが、小学校内、あるいは小学校付近に施設を設置しているため、小学校の統合があった場合は、施設の統合も必要となってきます。また、今後、小学校が廃校になった場合の放課後児童クラブのうち、耐震性のある施設については、他の用途への転用を進めていきます。

分類施設一覧（子育て支援施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
6-1	竹田津幼稚園・保育所	国見町竹田津	S61.12.1	355.46 m ²	木造	基準適合	教育総務課 竹田津保育所
6-2	国見中央幼稚園	国見町中	S51.3.1	219.00 m ²	木造	未対応	教育総務課
6-3	熊毛幼稚園・保育所	国見町小熊毛	H4.3.1	373.25 m ²	木造	基準適合	教育総務課 熊毛保育所
6-4	富来幼稚園	国東町富来浦	S52.3.1	294.42 m ²	木造	未対応	教育総務課
6-5	旭日幼稚園	国東町綱井	S50.3.1	228.42 m ²	木造	未対応	教育総務課
6-6	安岐中央幼稚園	安岐町中園	H20.3.31	712.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	教育総務課
6-7	安岐幼稚園	安岐町下原	H15.2.28	578.00 m ²	鉄骨造	基準適合	教育総務課
6-8	オレンジ保育所	国東町原	H8.3.10	583.13 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	オレンジ保育所
6-9	武溪保育所	武蔵町麻田	S59.2.15	391.41 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	武溪保育所
6-10	安岐保育所	安岐町下原	H13.3.31	962.02 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	安岐保育所
6-11	武蔵児童館	武蔵町古市	S62.3.25	186.00 m ²	無筋コンクリート	基準適合	福祉課
6-12	安岐児童館	安岐町下山口	H7.3.25	469.84 m ²	無筋コンクリート	基準適合	福祉課
6-13	富来放課後児童クラブ	国東町富来浦	H24.3.8	138.98 m ²	木造	基準適合	福祉課
6-14	なかよし児童クラブ	武蔵町古市	H2.2.20	347.10 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	福祉課
6-15	すこやか館	武蔵町麻田	H12.11.30	360.00 m ²	木造	基準適合	福祉課
6-16	竹田津小学校放課後児童クラブ (みんなんこども広場)	国見町竹田津	S60.3.1	76.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	福祉課
6-17	国東小学校放課後児童クラブ (元気クラブ)	国東町安国寺	S52.7.1	101.00 m ²	鉄筋コンクリート	H21 校舎改修	福祉課
6-18	小原小学校放課後児童クラブ (ひまわりクラブ)	国東町小原	S41.3.1	53.00 m ²	鉄筋コンクリート	H24 校舎改修	福祉課
6-19	安岐中央小学校放課後児童クラブ (つくしクラブ)	安岐町中園	H20.3.31	289.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	福祉課

保健福祉施設

住民の健康相談、保健指導及び健康診査、その他地域保健に関する必要な事業を行うことを目的に設置されている施設や高齢者を支援するための施設があります。



国見保健福祉センター



武蔵保健福祉センター



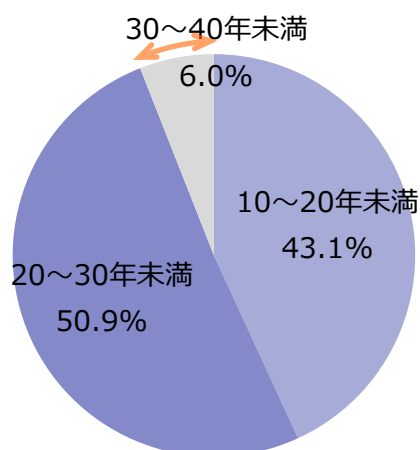
安岐老人憩の家

分類別の状況データ

○老朽化割合 **6.0%**

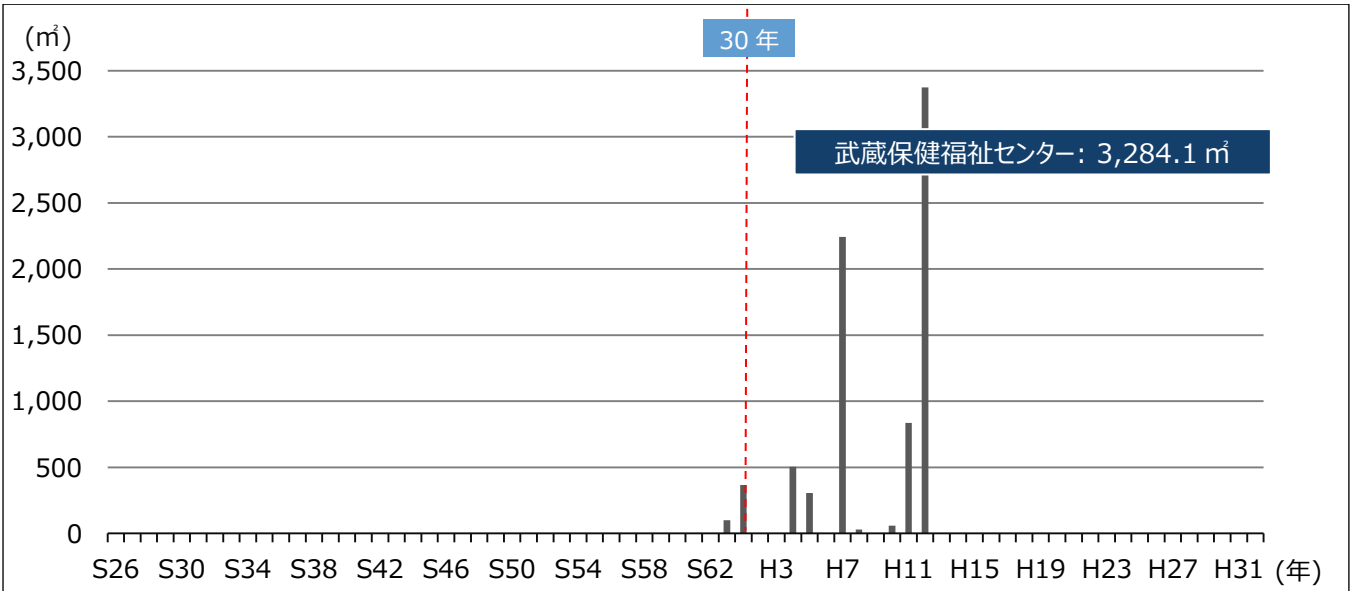
保健福祉にかかる建物面積は 7,819 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 6.0%となっています。老朽化している建物はありませんが、将来的に建替えや大規模改修等の更新の時期が必ず来るので、備えておく必要があります。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

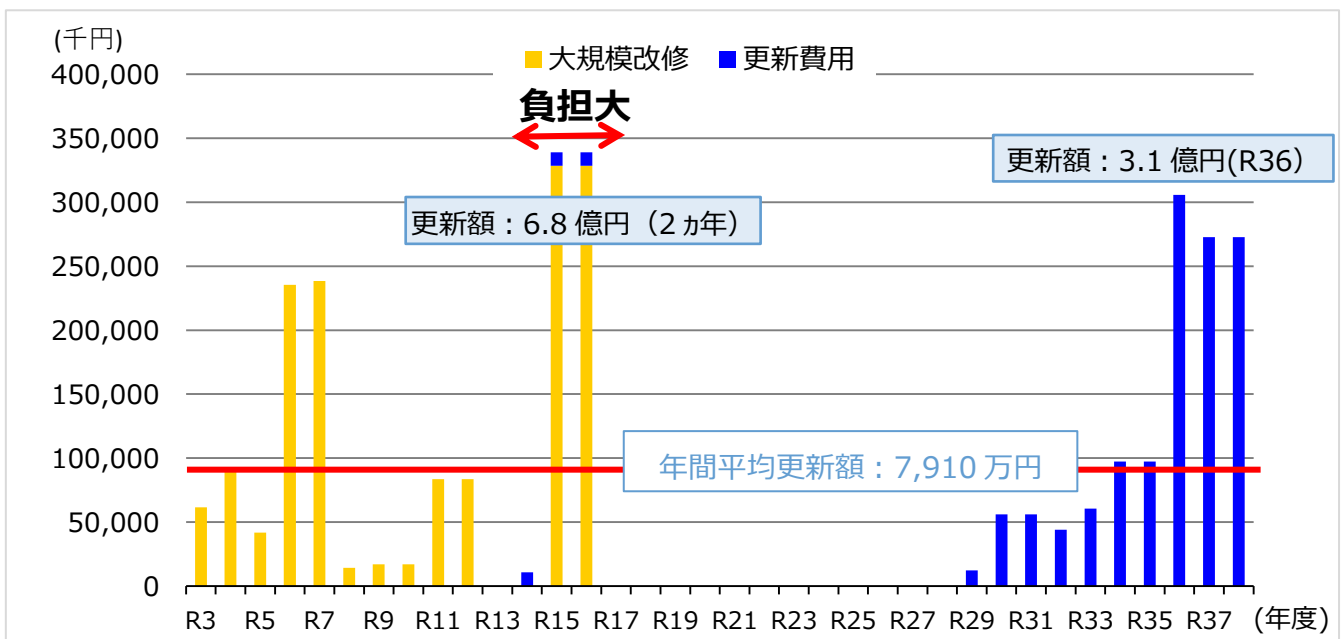
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 0.8 億円

保健福祉施設では、今後 36 年間で約 28.5 億円の更新費用が必要になります。特に「武蔵保健福祉センター」では大規模改修等が令和 15(2023)年度と令和 16(2024)年度の 2 年間で約 6.8 億円と推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

保健福祉施設は、保健センターや高齢者福祉施設等の 10 施設、延床面積 7,818.8 m²を保有しており、公共施設全体の 2.8%を占めています。建築後 30 年以上経過している施設は、保健福祉施設の 6.0%を占めています。有効活用可能なスペースを有する保健福祉センターの一部には、支所機能を移転させるなど、利便性の向上や施設の有効活用を進めて来ました。

また、市民アンケート結果によると、保健福祉センターと同じ場所にあると便利な施設として、行政系施設との組み合わせを希望する意見が多くありました。

高齢者福祉施設は、社会情勢の変化に伴い、当初の目的以外の用途で利用されている施設があります。今後は、用途に合わせて利用を検討することとします。

実行計画

◇保健センター

保健業務推進に必要な施設であり、耐震基準も満たしているため、定期的に点検・改修を実施するなど長寿命化を図りながら今後も維持していきます。

◇保健福祉センター

保健及び福祉業務の推進に必要な施設であり、耐震基準も満たしているため、定期的に点検・改修を実施するなど長寿命化を図りながら今後も維持していきます。

◇高齢者福祉施設

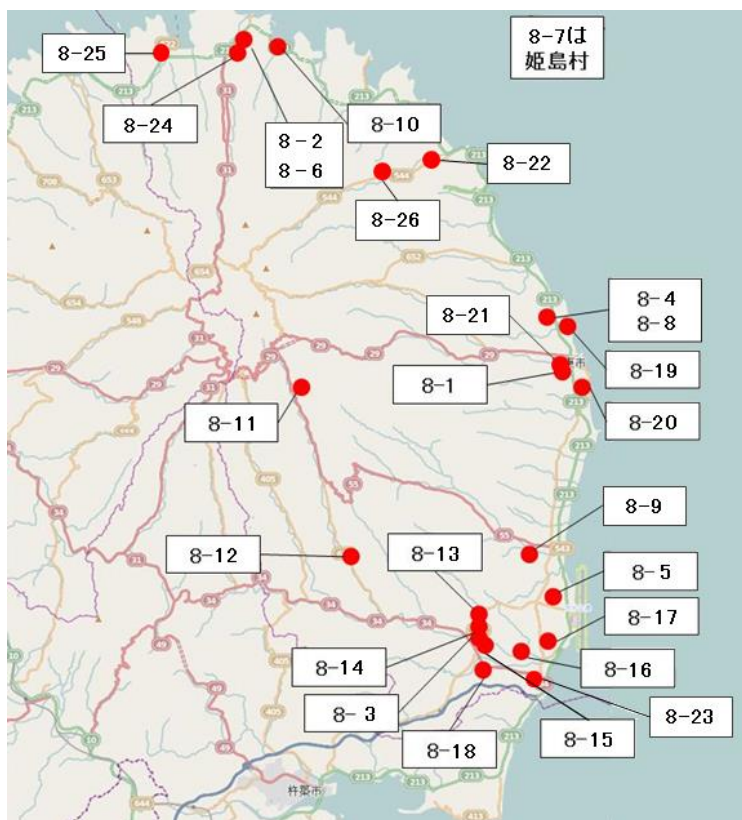
耐震基準を満たしているため、大規模改修が必要となるまでは現状のとおり利用しますが、開設当初の事業目的が終了し福祉団体の事務所として利用している施設が多いため、現在利用している団体への譲渡・貸付けを進めます。併せて他の用途への転用、若しくは民間等への譲渡も進めていきます。

分類施設一覧（保健福祉施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
7-1	国東保健センター	国東町田深	H11.12.3	835.18 m ²	鉄骨造	基準適合	医療保健課
7-2	国見保健福祉センター (国見図書館を含む)	国見町伊美	H7.3.26	2243.03 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	医療保健課
7-3	武蔵保健福祉センター (武蔵総合支所を含む)	武蔵町古市	H15.10.31	3284.14 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	医療保健課
7-4	安岐保健センター	安岐町中園	H4.2.28	504.84 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	医療保健課
7-5	国東老人憩の家	国東町鶴川	H元.2.1	366.46 m ²	木造	基準適合	高齢者支援課
7-6	国見老人憩の家	国見町赤根	H15.3.26	89.00 m ²	木造	基準適合	高齢者支援課
7-7	武蔵老人憩の家	武蔵町古市	S63.3.23	100.98 m ²	木造	基準適合	高齢者支援課
7-8	安岐老人憩の家	安岐町下山口	H5.2.28	289.84 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	高齢者支援課
7-9	高齢者生活福祉センター	安岐町下山口	H8.3.31	45.72 m ²	木造	基準適合	高齢者支援課
7-10	ホームヘルパーステーション	安岐町下山口	H10.3.31	59.62 m ²	木造	基準適合	高齢者支援課

行政系施設

市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所になります。



国東市役所



消防本部・本署



国東自動車学校

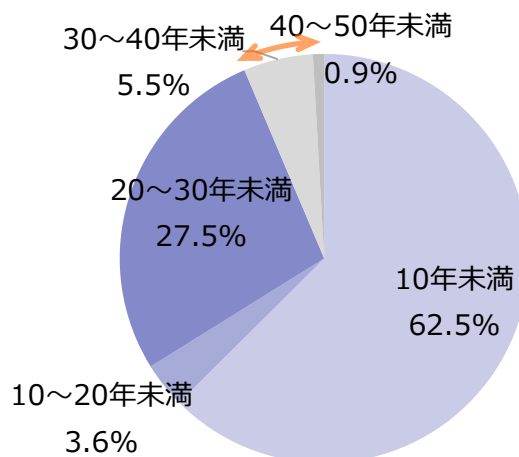
分類別の状況データ

○老朽化割合

6.4%

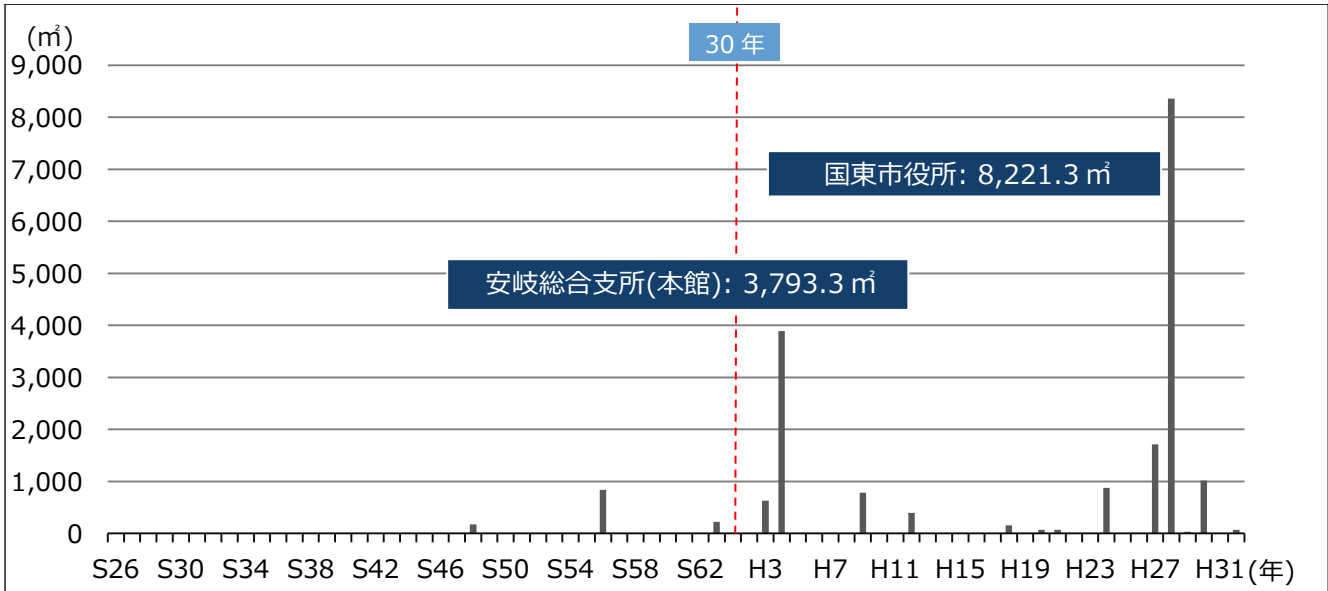
行政系施設にかかる建物面積は 19,299 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 6.4%となっています。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 0.9%を占めています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

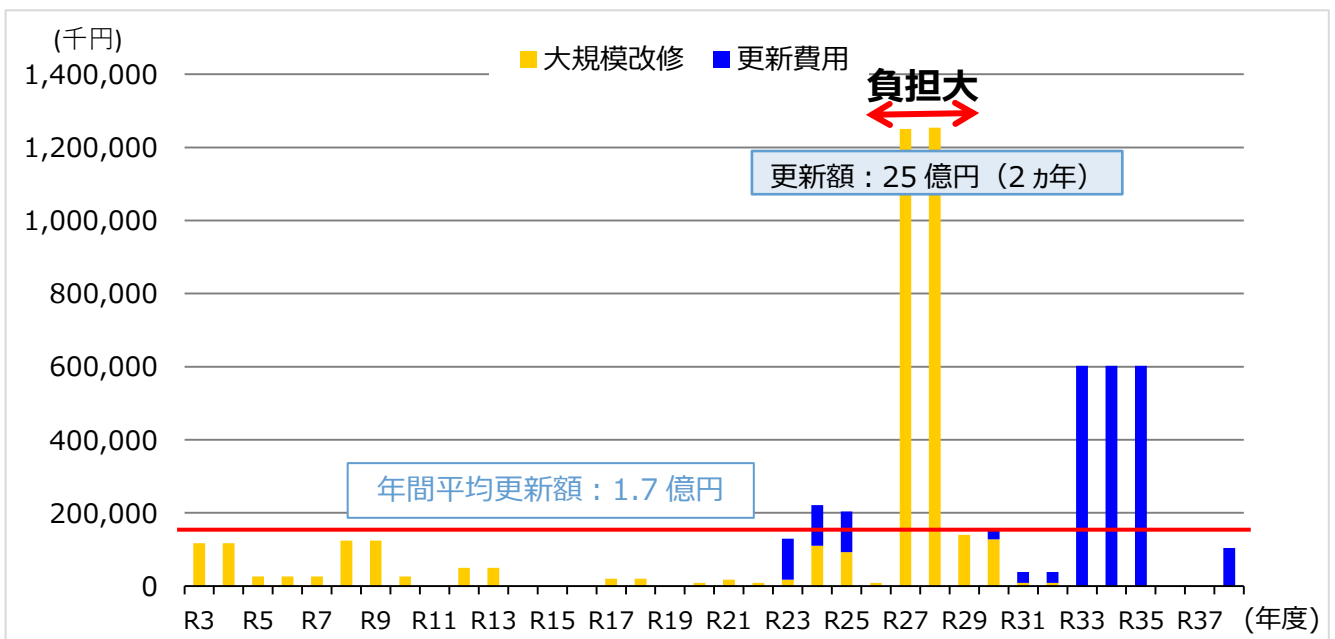
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 1.7 億円

行政系施設では、今後 36 年間で約 61.2 億円の更新費用が必要になります。特に大規模改修等が令和 27(2045)年度と令和 28(2046)年度の 2 カ年で約 25 億円必要になります。「国東市役所」が大きく影響し、大規模改修による多くの費用が必要になると推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

行政系施設は、市役所や消防本部の庁舎および消防団機庫等の 26 施設、延床面積 19,298.7 m²を保有しており、公共施設全体の 6.9%を占めています。

建築後 30 年以上経過している施設は、行政系施設の 6.4%で、また、旧耐震基準の昭和 56(1981)年以前に建設された建物は、行政系施設全体の 0.9%を占めています。

市役所本庁舎、国見総合支所及び消防国見出張所の建替えは完了し、耐震基準を満たしていない武蔵総合支所についても、武蔵保健福祉センターへの複合化を終え、耐震問題は解決しました。

実行計画

◇本庁舎・支所等

市役所庁舎等は、行政運営のための拠点となる施設であり、国東市にとって必要な施設です。また、総合支所も「国東市総合計画」において堅持していくと明記されており、行政・防災の地域の拠点として維持していく必要があります。

耐震基準を満たしている庁舎は、今後も定期的に点検・改修等を実施するなど長寿命化を図りながら維持していきます。

武蔵総合支所は武蔵保健福祉センターへ機能移転し、また、国見総合支所は消防国見出張所との複合化を図り、機能性を向上させました。

◇消防施設

消防施設は、市民の生命・財産を守る防災の拠点施設であり、今後も維持していく必要があります。

耐震基準を満たしている消防庁舎は、今後も定期的に点検・改修等を実施するなど長寿命化を図りながら維持していきます。

消防団機庫・詰所についても、地域の消防・防災の拠点施設として維持していきます。

◇その他の行政系施設

自動車学校は、地域にある唯一の自動車学校であり、市民の利便性維持の観点から今後も維持していきます。耐震基準を満たしているため、今後も定期的に点検・改修等を実施するなど長寿命化を図りながら維持していきます。

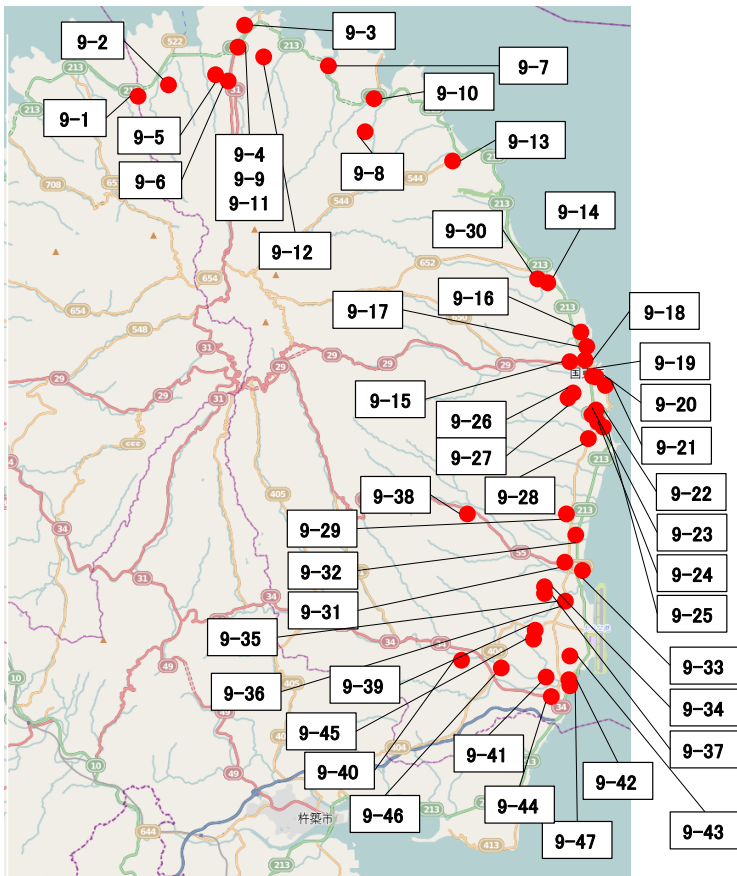
分類施設一覧（行政系施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
8-1	国東市役所	国東町鶴川	H28.1.21	8221.31 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
8-2	国見総合支所	国見町伊美	H30.3.30	959.95 m ²	鉄骨造	基準適合	財政課
8-3	安岐総合支所	安岐町中園	H4.2.28	4520.90 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
8-4	消防本部・本署	国東町北江	H27.5.29	1591.09 m ²	鉄骨造	基準適合	消防本部
8-5	消防署南分署	武蔵町糸原	H24.4.22	668.22 m ²	鉄骨造	基準適合	消防本部
8-6	消防署国見出張所	国見町伊美	H30.3.30	314.87 m ²	鉄骨造	基準適合	消防本部
8-7	消防署姫島出張所	姫島村	S48.4.1	171.00 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	消防本部
8-8	防災倉庫	国東町北江	H27.12.28	49.24 m ²	鉄骨造	基準適合	総務課
8-9	防災備蓄倉庫	武蔵町古市	H9.3.9	203.91 m ²	鉄骨造	基準適合	総務課
8-10	岐部消防団機庫・詰所	国見町岐部	H27.1.27	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-11	両子・富永消防団機庫	安岐町両子	H24.12.12	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-12	恒清・糸永消防団機庫	安岐町糸永	H24.2.24	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-13	油留木・吉松消防団機庫・詰所	安岐町吉松	H20.4.30	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-14	瀬戸田班消防機庫	安岐町瀬戸田	H18.3.30	79.08 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-15	中園・成久消防機庫	安岐町中園	H21.12.24	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-16	馬場消防団機庫	安岐町馬場	H28.3.18	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-17	下原班消防機庫	安岐町下原	H18.3.30	79.08 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-18	下山口・西本消防団機庫	安岐町西本	H24.2.24	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-19	国東自動車学校	国東町北江	S56.10.1	839.80 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	自動車学校
8-20	世界農業遺産事務所	国東町鶴川	S63.10.26	220.27 m ²	鉄骨造	基準適合	農政課
8-21	公文書館	国東町田深	H9.2.1	578.48 m ²	鉄骨造	基準適合	財政課
8-22	浜班消防機庫	国東町浜	H28.7.21	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-23	塩屋班消防機庫	安岐町塩屋	H29.3.9	31.50 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-24	伊美消防団機庫	国見町伊美	H30.2.28	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-25	竹田津消防団機庫詰所	国見町竹田津	H30.3.8	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部
8-26	来浦消防団	国東町来浦	R2.3.31	70.00 m ²	木造	基準適合	消防本部

※武蔵総合支所は、武蔵保健福祉センター（保健福祉施設）に含む。

公営住宅

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、健康で文化的な生活に寄与することを目的に設置されている施設です。



本城団地



向陽台団地

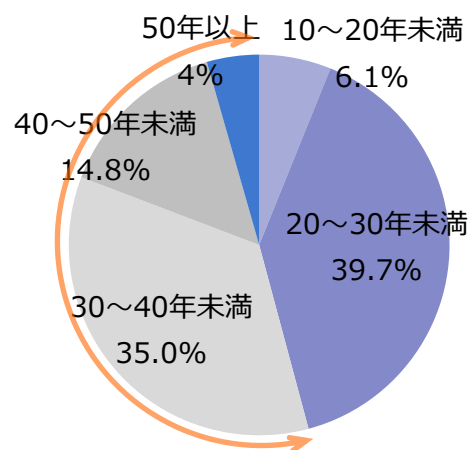
分類別の状況データ

○ **老朽化割合**

54.2%

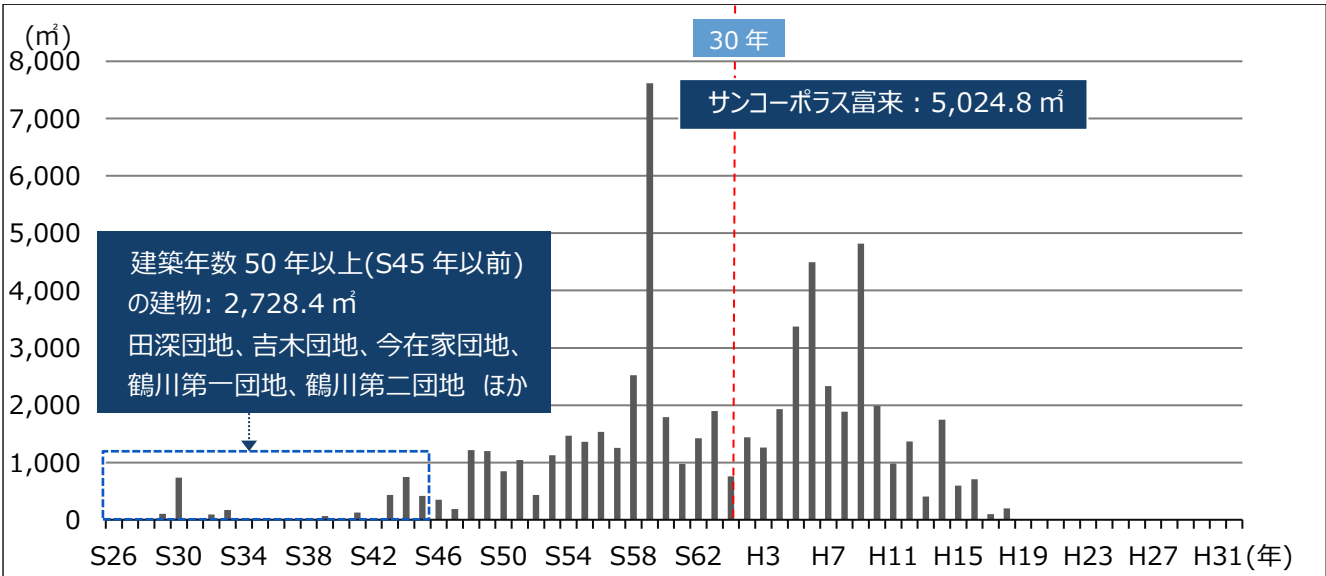
公営住宅にかかる建物面積は 61,528 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 54.2%となっています。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 22.2%を占めています。また、40 年以上の建物が 19.2%を占めており、施設の更新時期が近づいています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

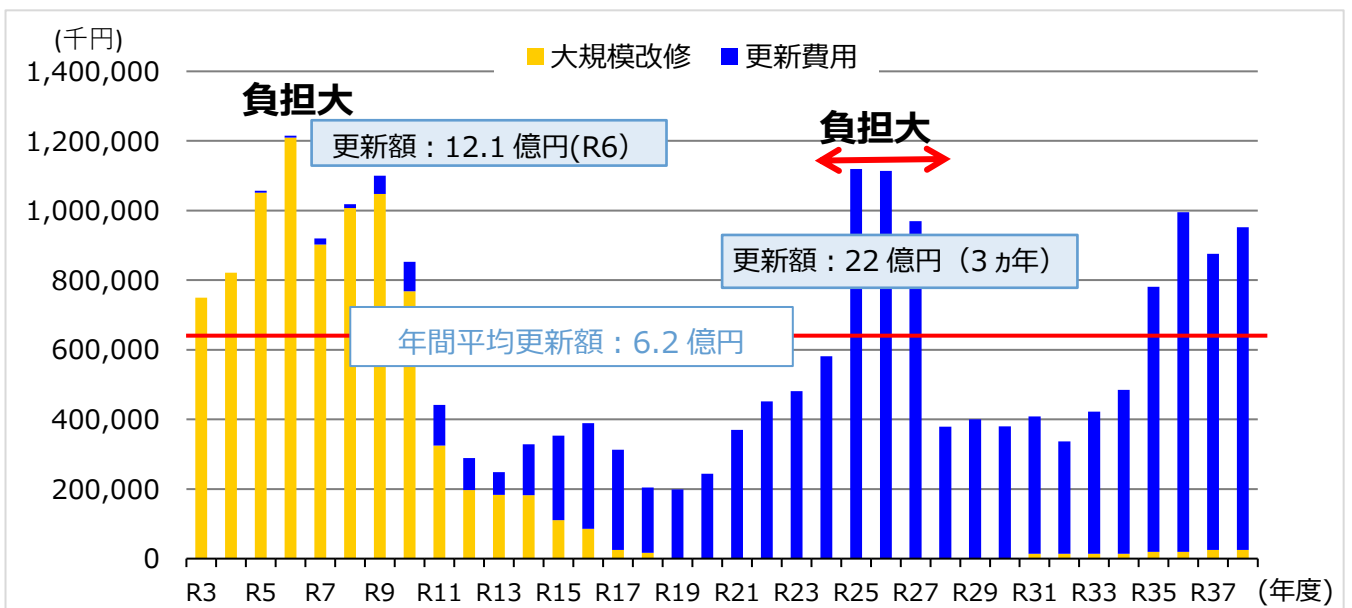
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 6.2 億円

公営住宅では、今後 36 年間で約 222.5 億円の更新費用が必要になります。令和 3(2021)年度から令和 27(2045)年度までの 25 年間で大規模改修など、総額約 158.3 億円かかる事が推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

公営住宅は、47 施設、延床面積 61,528.2 m²を保有しており、公共施設全体の 22.0%を占めています。

建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、公営住宅全体の 54.2%を占めており老朽化が進んでいます。

また、旧耐震基準の昭和 56(1981)年以前に建設された建物は、公営住宅全体の 22.2%を占めており、早急な対策が必要となっています。建築後 40 年以上の建物が 19.2%を占めており、施設の更新時期が近づいています。

さらに、建築年度で見ると、国東地域は昭和 20 年代に建築された住宅が存在しますが、安岐地域は昭和 50 年代以降に建築された住宅しかないなど、地域間での不均衡が生じている状況も見受けられます。

また、空家募集の状況をみると、平成 24(2012)年度から平成 27(2015)年度の 4 カ年度で延募集戸数は 993 戸、延応募数は 125 世帯、倍率 0.13 倍となっており、公営住宅の需要は高いとは言えない状況です。

実行計画

「国東市公営住宅等長寿命化計画」にそって施設の長寿命化を図るとともに、耐震基準を満たしていない老朽危険住宅は、他住宅へ転居を促し、早急に廃止・解体を進めていきます。

また、老朽化した公営住宅等の解体に伴う建て替え等については、地域の実情及びニーズを踏まえながら検討していきます。

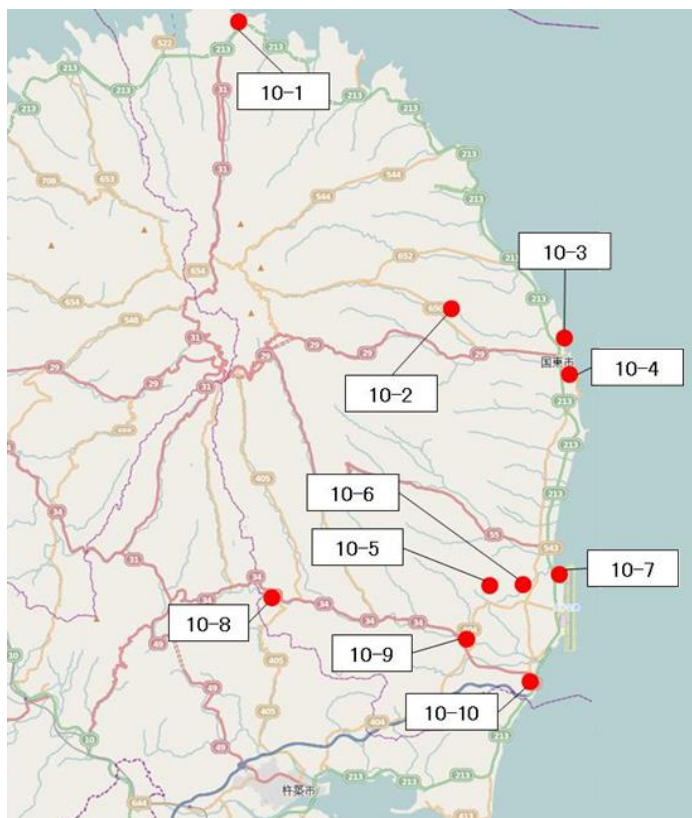
分類施設一覧（公営住宅）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
9-1	岡団地	国見町竹田津	H13.1.1	407.34 m ²	木造	基準適合	建設課
9-2	鬼籠団地	国見町鬼籠	S45.3.1	232.20 m ²	コンクリートブロック	未対応	建設課
9-3	伊美団地	国見町伊美	H14.3.27	297.82 m ²	木造	基準適合	建設課
9-4	本城団地	国見町伊美	H16.3.29	707.56 m ²	木造	基準適合	建設課
9-5	八坂団地	国見町野田	S56.4.1	2122.85 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-6	中団地	国見町野田	S58.3.1	529.20 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-7	岐部住宅	国見町岐部	H6.1.1	692.00 m ²	木造	基準適合	建設課
9-8	大熊毛団地	国見町大熊毛	S54.3.1	295.90 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-9	夢開団地	国見町伊美	H12.1.1	440.40 m ²	木造	基準適合	建設課
9-10	花開団地	国見町小熊毛	H11.1.1	367.00 m ²	木造	基準適合	建設課
9-11	堺団地	国見町中	S44.1.1	124.22 m ²	木造	未対応	建設課
9-12	櫛来団地	国見町櫛来	S50.1.1	145.80 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-13	浜団地	国東町浜	S56.1.1	270.40 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-14	松原団地	国東町富来浦	S55.1.1	262.40 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-15	吉木団地	国東町北江	S33.1.1	168.60 m ²	木造	未対応	建設課
9-16	北江団地	国東町北江	S54.1.1	262.40 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-17	伊予野ヶ丘団地	国東町田深	S44.1.1	498.50 m ²	コンクリートブロックと木造	CB⇒適合 木造⇒未対応	建設課
9-18	田深団地	国東町田深	S30.1.1	340.49 m ²	木造	未対応	建設課
9-19	田深団地(増築分)	国東町田深	S55.1.1	131.20 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-20	田深第二団地	国東町田深	S58.1.1	2906.80 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-21	今在家団地	国東町鶴川	S30.4.1	528.92 m ²	コンクリートブロックと木造	CB⇒適合 木造⇒未対応	建設課
9-22	鶴川第一団地	国東町鶴川	S32.1.1	34.70 m ²	木造	未対応	建設課
9-23	鶴川第二団地	国東町鶴川	S32.1.1	56.20 m ²	木造	未対応	建設課
9-24	新宮団地	国東町鶴川	S48.1.1	946.00 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課

分類施設一覧（公営住宅）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
9-25	平床団地	国東町鶴川	S56.1.1	3219.40 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-26	景雄寺団地	国東町安国寺	S45.1.1	372.00 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-27	安国寺第二団地	国東町安国寺	S47.1.1	189.00 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-28	小原団地	国東町小原	H7.1.1	4362.75 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-29	重藤団地	国東町重藤	S62.1.1	3369.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-30	サンコーボラス富来	国東町富来浦	S59.3.9	5024.79 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-31	花山団地	武蔵町内田	S45.4.1	462.30 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-32	武蔵グリーンヒル	武蔵町池ノ内	H8.4.1	7219.27 m ²	鉄筋コンクリートと木造	基準適合	建設課
9-33	港団地	武蔵町古市	S56.1.1	643.56 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-34	池見台団地	武蔵町古市	H5.1.1	947.25 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-35	糸原住宅	武蔵町糸原	S46.1.1	444.25 m ²	木造	未対応	建設課
9-36	つつじヶ丘団地	武蔵町糸原	S51.1.1	2801.88 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-37	月山団地	武蔵町糸原	S59.1.1	1713.96 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-38	武溪住宅	武蔵町手野	H14.1.1	500.48 m ²	木造	基準適合	建設課
9-39	向陽台団地	武蔵町向陽台	H14.1.1	1179.31 m ²	木造	基準適合	建設課
9-40	上椿住宅	安岐町瀬戸田	S63.1.1	1512.60 m ²	木造	基準適合	建設課
9-41	原口住宅	安岐町下原	H14.1.1	659.40 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-42	下原住宅	安岐町下原	S52.1.1	361.80 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-43	楓江住宅	安岐町下原	S60.1.1	3303.45 m ²	コンクリートブロック	基準適合	建設課
9-44	川原住宅	安岐町下原	H4.1.1	3900.57 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課
9-45	向陽台住宅	安岐町向陽台	H12.1.1	924.56 m ²	木造	基準適合	建設課
9-46	日向住宅	安岐町瀬戸田	H6.1.1	3392.84 m ²	木造	基準適合	建設課
9-47	かえで住宅	安岐町下原	H9.1.1	2254.80 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	建設課

公園



安ヶ浜公園トイレ



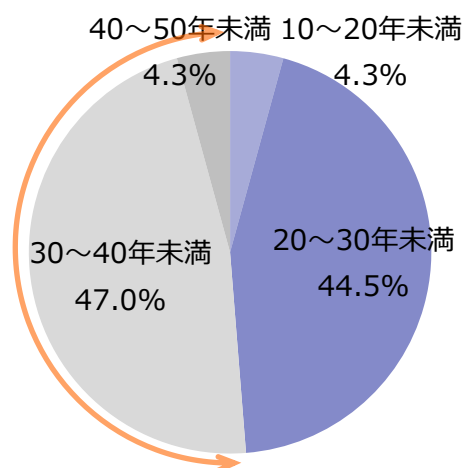
天拝地区農村広場トイレ

分類別の状況データ

○**老朽化割合** **51.3%**

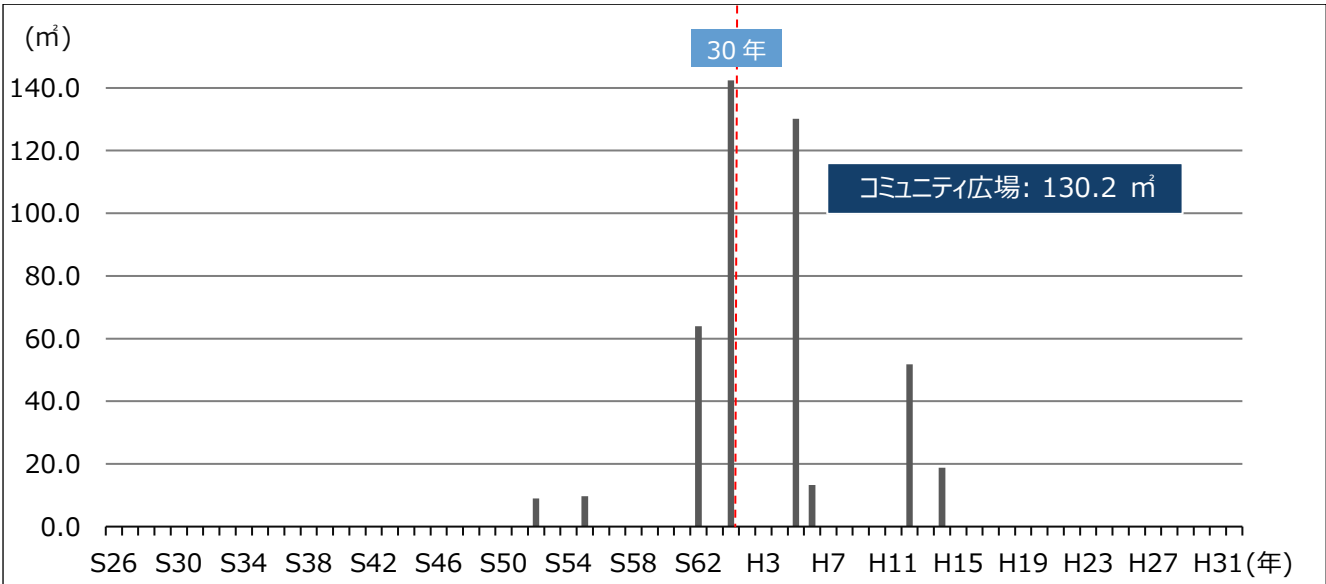
公園にかかる建物面積は 439 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 51.3%となっています。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 4.3%を占めています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



» 施設分類ごとの方針

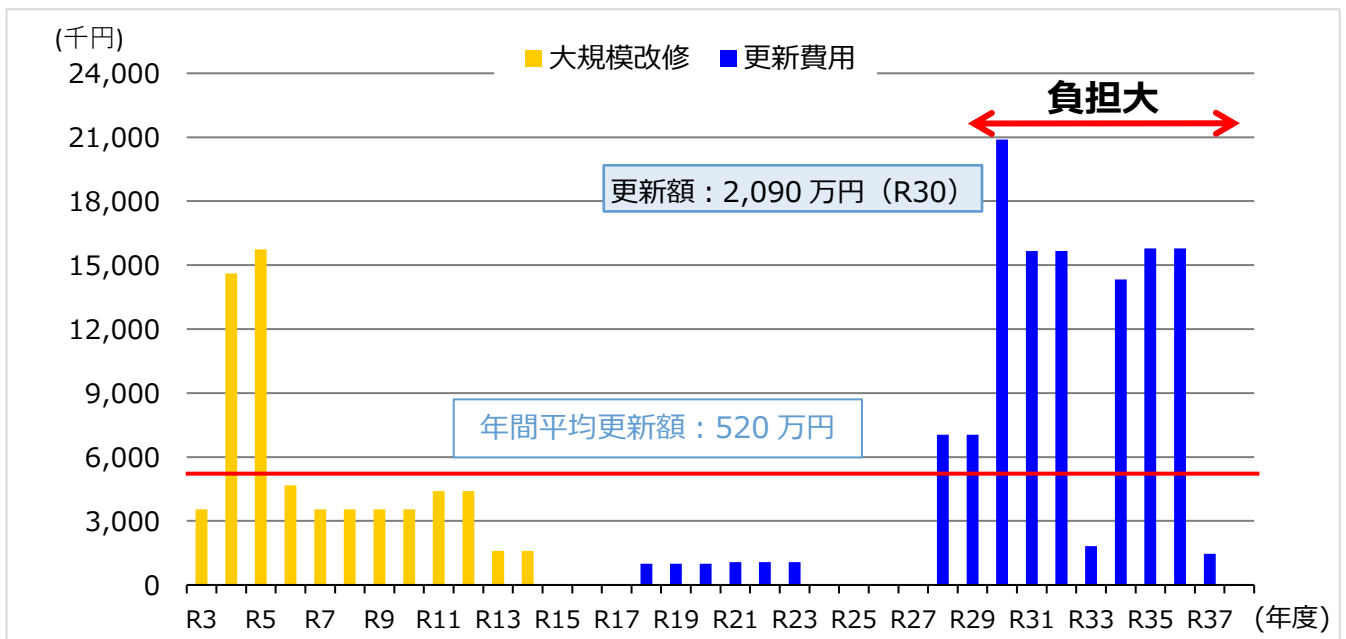
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 520 万円

公園においては、今後 36 年間で約 1.9 億円の更新費用が必要になります。令和 5(2023)年度までにかかる改修費用は主に公衆便所で、広範囲にわたり、改修が必要となると推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

公園内の施設（主にトイレ）は、10施設、延床面積439.1㎡を保有しており、公共施設全体の0.2%を占めています。旧耐震基準の昭和56(1981)年以前に建設された建物は、全体の4.3%ですが、建築後30年以上経過している施設は、公園施設全体の51.3%を占めており、老朽化が進んでいます。

また、市民アンケートでは、小さい子どもの遊べるような公園、遊具がとても少ないとの意見があります。

実行計画

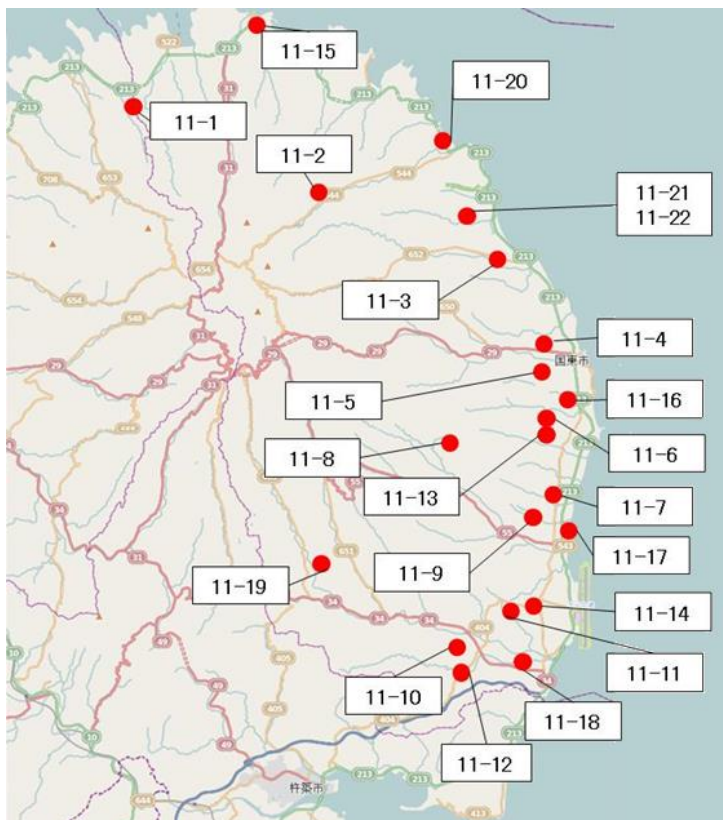
公園は市民の憩いの場として今後も市で維持しますが、管理については指定管理者制度等の導入も検討していきます。

分類施設一覧（公園）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
10-1	権現崎ふるさと自然公園	国見町伊美	S62.3.1	64.00 ㎡	鉄筋コンクリート	基準適合	観光課
10-2	天拝地区農村広場	国東町中田	H5.4.1	13.24 ㎡	木造	基準適合	財政課
10-3	安ヶ浜公園	国東町田深	S52.3.31	9.00 ㎡	コンクリートブロック	基準適合	財政課
10-4	平床漁港環境施設広場	国東町鶴川	H12.3.31	37.00 ㎡	鉄筋コンクリート	基準適合	林業水産課
10-5	小城展望公園	武蔵町小城	H1.4.1	16.53 ㎡	木造	基準適合	財政課
10-6	糸原児童公園	武蔵町糸原	S55.3.31	9.70 ㎡	コンクリートブロック	基準適合	財政課
10-7	大海田漁港環境施設広場	武蔵町糸原 (大海田漁港内)	H14.3.31	18.75 ㎡	鉄筋コンクリート	基準適合	林業水産課
10-8	安岐ダムいこいの広場	安岐町矢川	H1.3.30	125.89 ㎡	鉄筋コンクリート	基準適合	観光課
10-9	コミュニティ広場	安岐町中園	H4.4.1	130.21 ㎡	コンクリートブロック	基準適合	社会教育課
10-10	塩屋農村公園	安岐町塩屋	H12.3.21	14.80 ㎡	鉄骨造	基準適合	農政課

供給処理施設

供給処理施設のうち、上下水道施設は、市民生活に不可欠なライフラインの一つである「水」の供給・処理を行っています。また、焼却施設は、ごみの減量化・資源化への取組みをより一層進め、資源の有効利用についての理解を深めることを目的としています。



武蔵東部浄化センター



し尿処理場



クリーンセンター

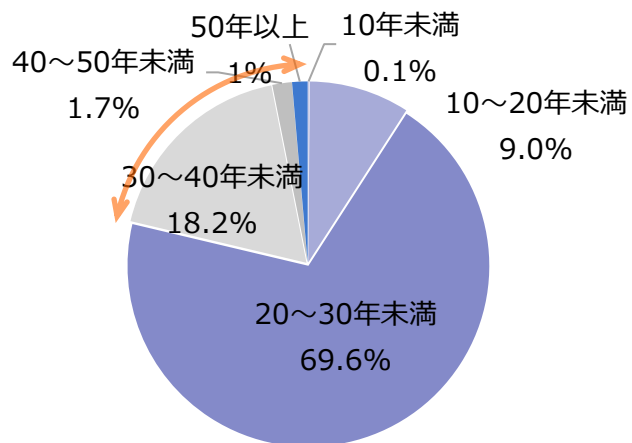
分類別の状況データ

○老朽化割合

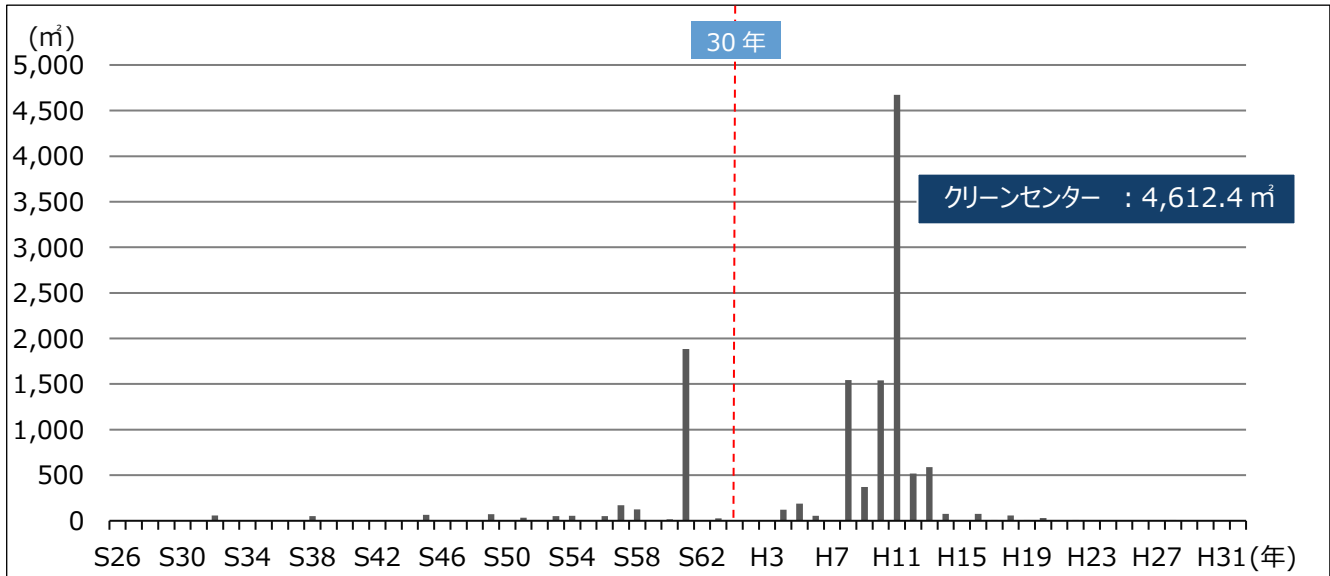
21.3%

供給処理施設にかかる建物面積は 12,537 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 21.3%となっています。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 3.5%を占めています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



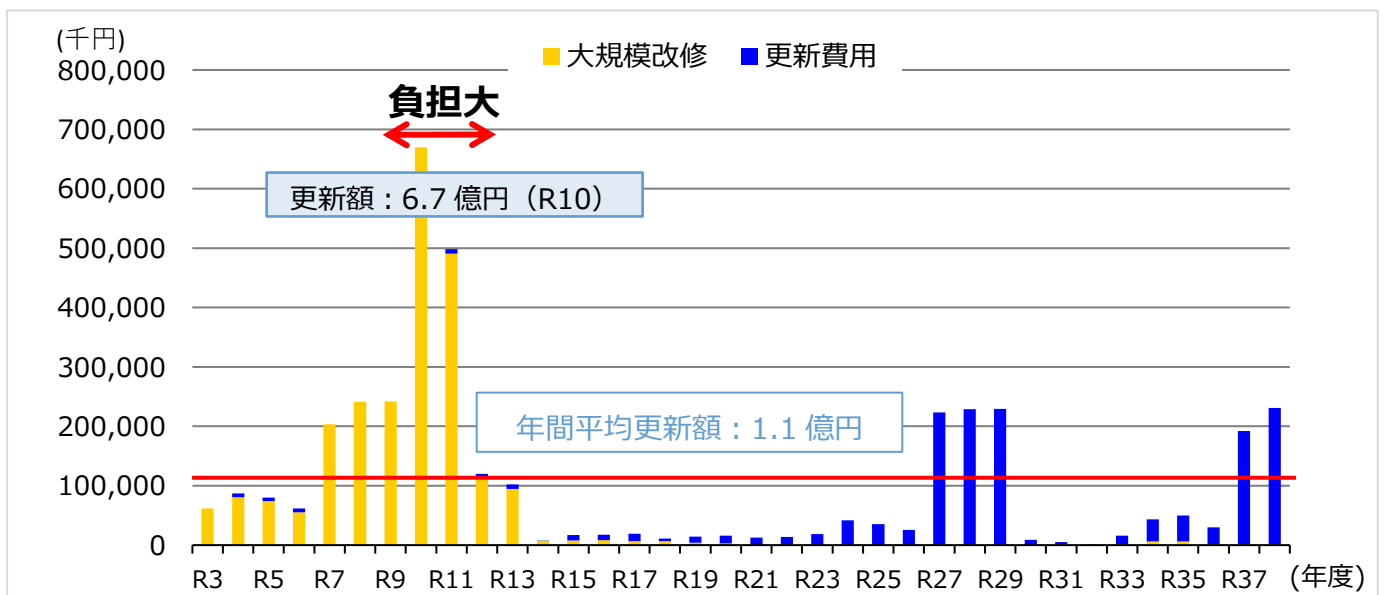
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 1.1 億円

供給処理施設では、今後 36 年間で約 38.8 億円の更新費用が必要になります。大規模改修等が令和 10(2028)年度頃に訪れ、負担額が 1 年間で約 6.7 億円です。また、令和 7(2025)年度から令和 11(2029)年度までの 5 年間で大規模改修費用が総額約 18.5 億円必要になると推測されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

供給処理施設は、クリーンセンターや上下水道施設など 22 施設、延床面積 12,536.5 m²を保有しており、公共施設全体の 4.5%を占めています。

建築後 30 年以上経過している施設は、供給処理施設全体の 21.3%あり、また、旧耐震基準の昭和 56(1981)年以前に建設された建物は、全体の 3.5%を占めています。老朽化率が高いとまでは言い切れませんが、今後、維持・更新に費用がかかることが予想されます。

ごみ処理場は、現在、宇佐・高田・国東広域事務組合で、建設に向けた準備を進めています。

実行計画

◇クリーンセンター

宇佐・高田・国東広域事務組合ごみ処理場が完成すれば、施設は広域事務組合に譲渡します。

◇最終処分場

施設が利用できる間は、現状のまま維持していきます。

◇し尿処理場

今後は、下水道処理処理の仕組みに合わせて、し尿処理を行い、現行の施設は廃止していきます。

◇上下水道施設

市で経営していく必要があり、経営戦略計画を策定し、その計画にそって改修等を実施していきます。

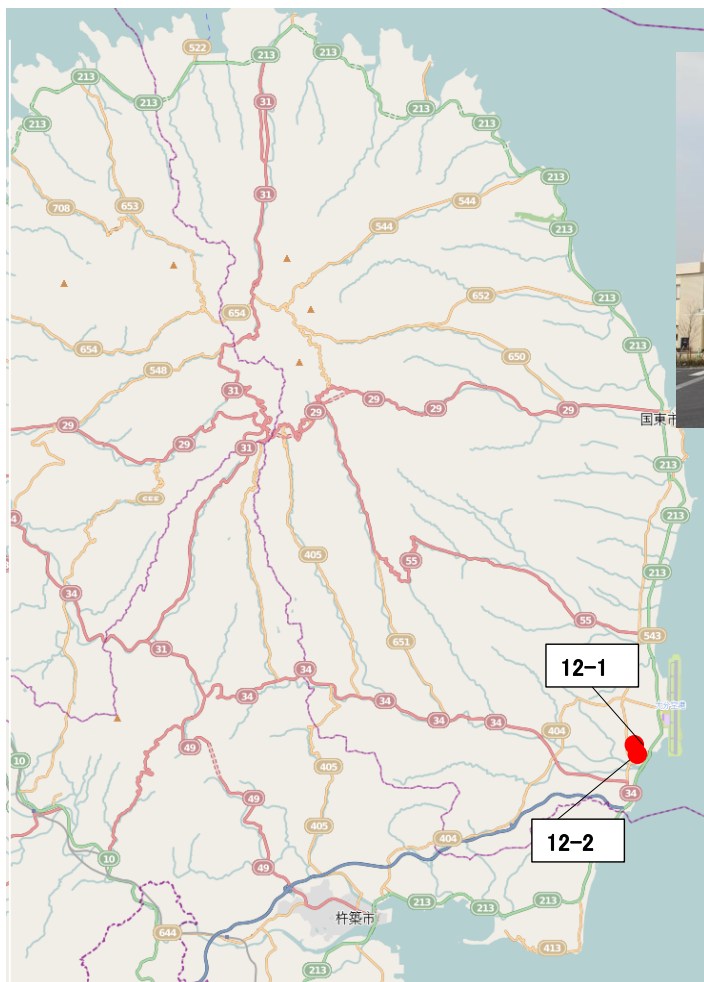
◇工業用水道施設

市で経営していく必要があり、経営戦略計画を策定し、その計画にそって改修等を実施していきます。

分類施設一覧（供給処理施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
11-1	国東市水道事業竹田津地域	国見町竹田津	H5.2.23	87.42 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-2	国東市水道事業来浦出水地域	国東町岩戸寺	H18.1.1	45.75 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-3	国東市水道事業富来地域	国東町富来浦・富来	S54.3.30	106.50 m ²	鉄筋コンクリート	—	上下水道課
11-4	国東市水道事業田深地域	国東町田深・北江	H4.2.10	162.74 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-5	国東市水道事業鶴川地域	国東町安国寺	S52.1.20	154.30 m ²	鉄筋コンクリート	—	上下水道課
11-6	国東市水道事業小原地域	国東町小原	S57.9.17	201.49 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-7	国東市水道事業重藤団地地域	国東町重藤	H28.2.23	9.90 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-8	国東市水道事業石川内地域	武蔵町狭間	S54.1.1	12.50 m ²	鉄筋コンクリート	—	上下水道課
11-9	国東市水道事業武蔵地域	武蔵町三井寺・古市・内田 ・池ノ内・小城・手野・麻田	H12.2.25	693.98 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-10	国東市水道事業安岐地域	安岐町成久・下原・馬場	H8.3.14	146.02 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-11	国東市水道事業ハイテク地域	安岐町吉松・馬場・向陽台	H10.1.23	160.34 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-12	国東市水道事業下山口地域	安岐町下山口	H6.3.10	77.58 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-13	第1工業用水道（国東町）	国東町小原	S60.3.25	16.00 m ²	コンクリート ² ブロック	基準適合	上下水道課
11-14	第2工業用水道（安岐町）	安岐町馬場	H12.3.31	96.95 m ²	コンクリート ² ブロック	基準適合	上下水道課
11-15	国見町特定環境保全公共下水道	国見町伊美	H10.3.1	372.30 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-16	国東町公共下水道	国東町鶴川	H10.3.31	685.34 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-17	武蔵町特定環境保全公共下水道	武蔵町古市	H8.1.1	1452.93 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-18	安岐町特定環境保全公共下水道	安岐町馬場	H10.1.1	700.85 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-19	安岐町朝来地区農業集落排水施設	安岐町朝来	H13.1.1	143.28 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	上下水道課
11-20	し尿処理場	国東町浜	S61.3.28	1878.66 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	環境衛生課
11-21	最終処分場	国東町深江	H13.3.1	437.74 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	環境衛生課
11-22	クリーンセンター	国東町東堅来	H11.3.12	4893.66 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	環境衛生課

医療施設



国東市民病院

分類別の状況データ

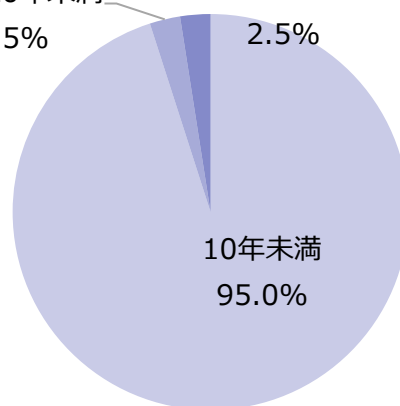
○老朽化割合

0%

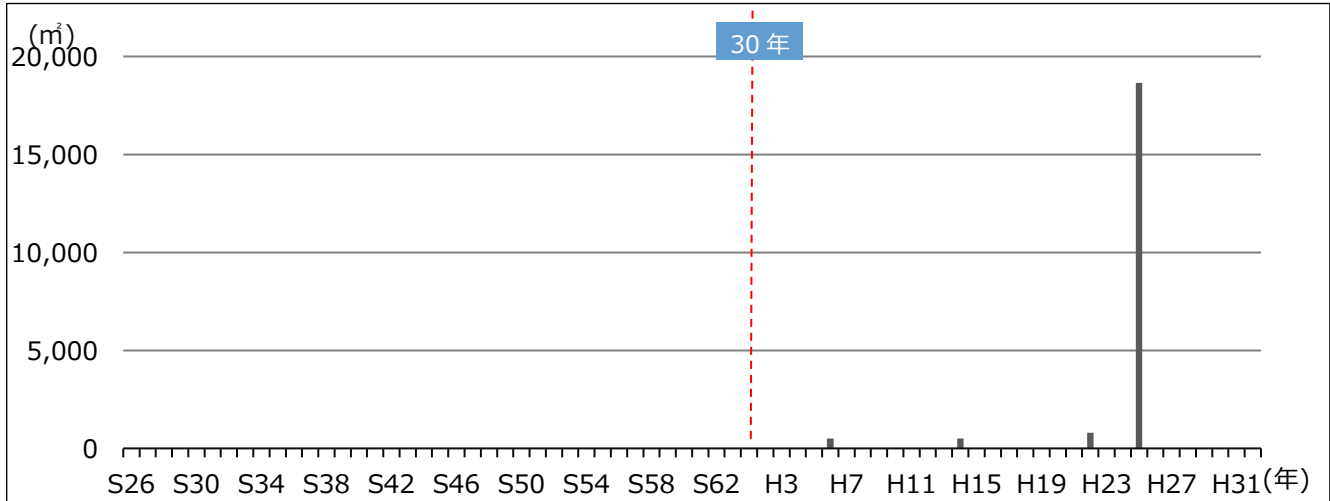
医療施設にかかる建物面積は 20,476 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、ありません。老朽化している建物はありますが、将来的に建替えや大規模改修等の更新の時期が必ず来るので、備えておく必要があります。

※建築後 30 年を老朽化と定義。

10～20年未満 2.5% 20～30年未満 2.5%



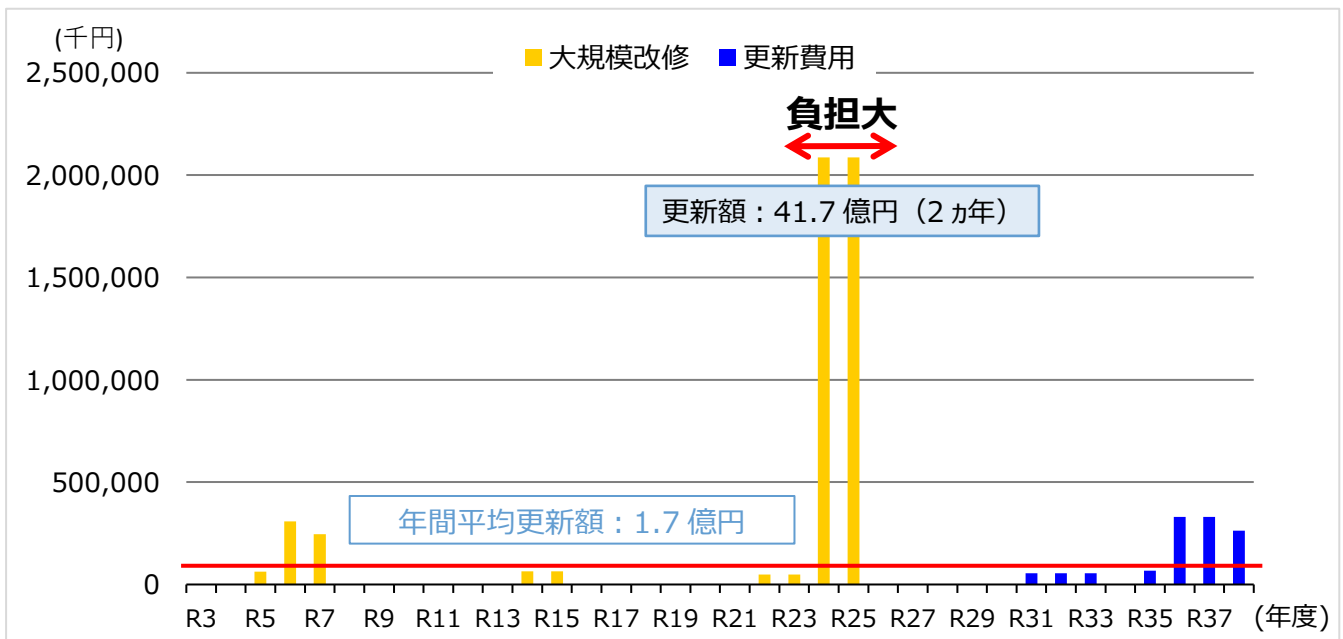
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 1.7 億円

市民病院は平成 24(2012)年度に建築したものであるため、令和 24(2042)年度までは大きな改修等はありません。ですが、年間の平均更新費用が約 1.7 億円必要となり、今後 36 年間で約 61.7 億円の費用が必要になります。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

医療施設は市民病院のみで、20,475.7 m²を保有しており、公共施設全体の7.3%を占めています。市民病院は、平成24(2012)年度に建替え及び大規模改修が行われており、施設はまだ新しい状態です。

市民アンケートでは、約6割の市民が、何らかの形で利用しています。また、医療施設と保健福祉施設・子育て施設等が併設していると利用しやすいとの意見もありました。

実行計画

将来的には個人病院等の医療施設も市内から減少する見込みであり、少子高齢化が進行する中で市民の医療・健康管理等の地域医療を堅持していくためには必要な施設であり、今後も市が維持していきます。

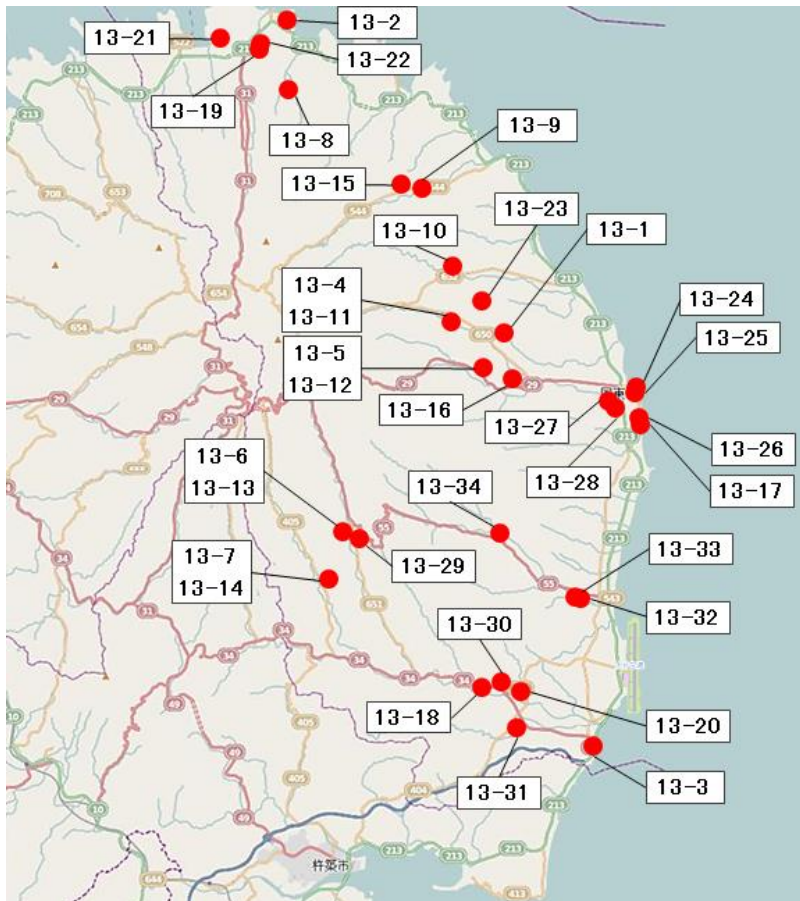
施設は新しく、定期的な施設点検・改修等を実施し、長寿命化を図りながら維持していきます。

分類施設一覧（医療施設）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
12-1	市民病院	安岐町下原	H25.3.23	19163.47 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	市民病院
12-2	市民病院 医師住宅	安岐町下原	H元.5.20	1312.21 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	市民病院

その他

その他の施設の多くが、本来の使用目的を終了した施設（普通財産）となっています。



旧西武蔵小学校



旧城崎中学校



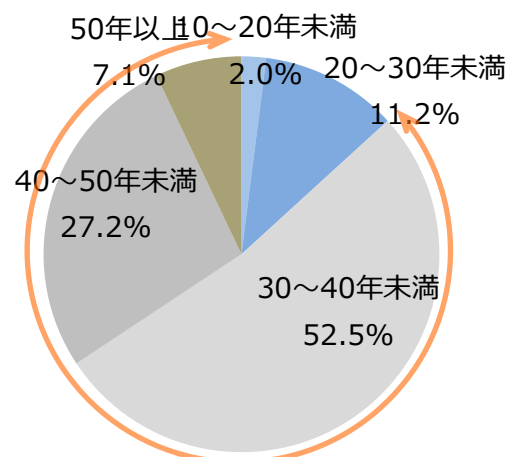
旧来浦中学校

分類別の状況データ

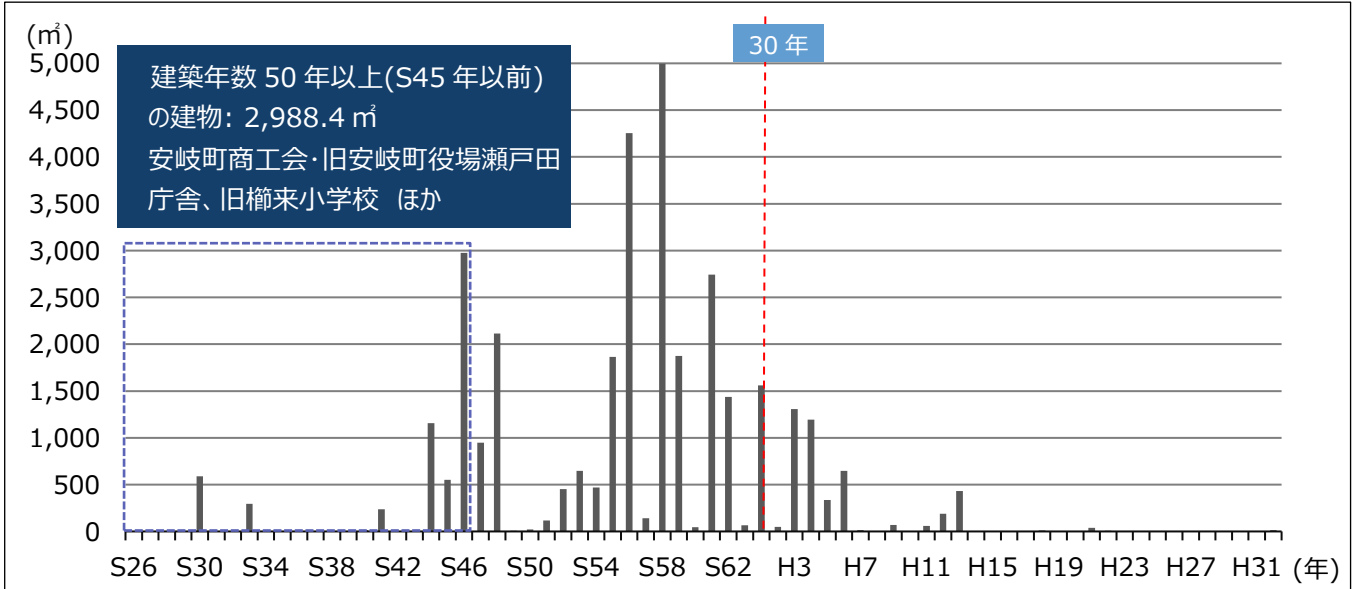
○老朽化割合 **86.8%**

その他にかかる建物面積は 32,658 m²です。建築後 30 年以上経過している市保有の施設は、建物面積ベースで 86.8%となっています。また、昭和 56(1981)年以前に建設された建物は旧耐震基準であり、全体の 46.4%を占めています。

※建築後 30 年を老朽化と定義。



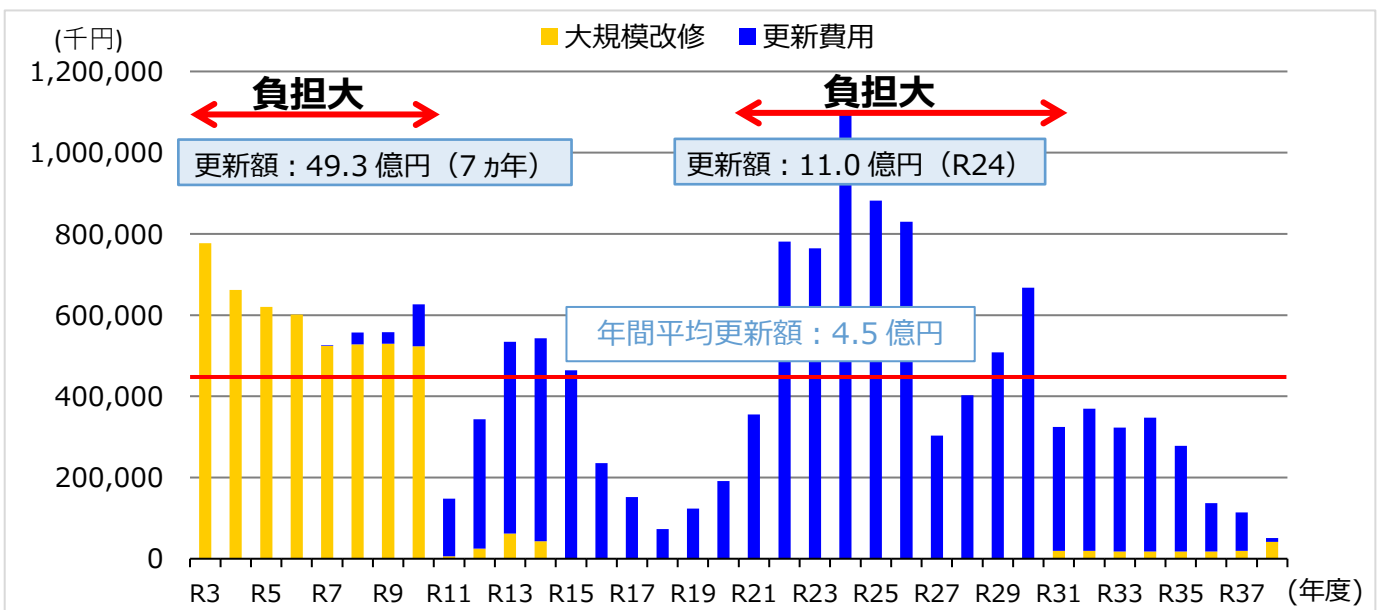
○建設年度別に見た大分類別の建物面積の分布



○今後の施設更新費用推計

毎年 3.3 億円

その他施設は、主に本来の使用目的を終了した施設（普通財産）が該当します。今後 36 年間で約 162.7 億円の更新費用が必要になります。改修費用の最も大きな波が令和 24(2042)年度をピークに訪れ、前後 5 年間で総額約 43.5 億円になると推計されています。



【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

現状と課題のまとめ

その他の施設は、葬斎場や行政用途のない施設(普通財産)等で 34 施設、延床面積 32,657.9 m²を保有しており、公共施設全体の 11.7%を占めています。

葬斎場以外の施設は、そのほとんどが行政用途のない施設であり、既に行政としての利用が終了した施設であるために老朽化した建物が多く、約 9 割の施設が老朽化しています。

しかし、その中でも 20 施設は、現在、法人や地域活性化グループ等に貸付けを行っています。

実行計画

◇葬斎場

現状、市以外で葬斎場を設置する事業者がないため、今後も市で維持していく必要があります。施設は耐震基準を満たしているため、今後も定期的に点検・改修を実施することで長寿命化を図りながら維持していきます。

◇行政として用途のない施設

耐震基準を満たしており利用目的のない施設は、他の用途施設への転用、若しくは、民間への貸付け・譲渡を進めていきます。

耐震基準を満たしていない施設は、廃止・解体を進めます。

分類施設一覧（その他）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
13-1	葬斎場	国東町中田	H4.3.1	1204.01 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	環境衛生課
13-2	産学官連携研究施設	国見町伊美	R2.3.31	15.00 m ²	鉄骨コンクリート	基準適合	政策企画課
13-3	旧消防署安岐出張所	安岐町塩屋	S48.4.1	55.50 m ²	鉄骨コンクリート	未対応	財政課
13-4	旧上国崎幼稚園	国東町見地	S46.3.1	218.90 m ²	木造	未対応	財政課
13-5	旧豊崎幼稚園	国東町横手	S46.3.1	238.14 m ²	木造	未対応	財政課
13-6	旧西武蔵幼稚園	安岐町富清	S52.2.28	230.00 m ²	木造	未対応	財政課
13-7	旧朝来幼稚園	安岐町朝来	H5.12.31	178.00 m ²	木造	基準適合	財政課
13-8	旧櫛来小学校	国見町櫛来	S33.3.31	354.58 m ²	木造	未対応	財政課
13-9	旧来浦小学校	国東町来浦	S56.3.1	1453.53 m ²	鉄筋コンクリート	H22 体育館改修	財政課
13-10	旧大恩小学校	国東町大恩寺	S48.7.1	1570.08 m ²	鉄筋コンクリート	H22 校舎・体育館改修	財政課
13-11	旧上国崎小学校	国東町下成仏	S46.3.1	1118.01 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	財政課
13-12	旧豊崎小学校	国東町横手	S44.3.1	1848.71 m ²	鉄筋コンクリート	H22 体育館改修	財政課
13-13	旧西武蔵小学校	安岐町富清	H元.3.31	1908.00 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
13-14	旧朝来小学校	安岐町朝来	H6.2.28	759.00 m ²	鉄骨造	基準適合	財政課
13-15	旧来浦中学校	国東町来浦	S59.3.1	1675.21 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
13-16	旧城崎中学校	国東町岩屋	S58.3.1	1783.68 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
13-17	旧国東中学校	国東町鶴川	S62.1.1	772.65 m ²	鉄骨造	基準適合	財政課
13-18	旧安岐高校校舎	安岐町瀬戸田	S59.7.20	2500.60 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
13-19	国見町商工会	国見町中	S47.3.31	357.26 m ²	木造	未対応	財政課
13-20	安岐町商工会 ・旧安岐町役場瀬戸田庁舎	安岐町瀬戸田	S30.10.7	805.65 m ²	木造	未対応	財政課

分類施設一覧（その他）

No.	施設名称	住所	建築年月日	延床面積	構造	耐震状況	担当課
13-21	旧国見町農業開発センター	国見町中	H3.3.30	1307.05 m ²	鉄骨造	基準適合	財政課
13-22	旧消防署国見出張所	国見町中	S47.3.30	195.00 m ²	鉄筋コンクリート +鉄骨造	未対応	財政課
13-23	旧家畜ふん尿処理施設 (液肥供給センター)	国東町富来	S57.3.25	112.49 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
13-24	周防灘フェリー船客待合所	国東町田深	H11.10.1	58.32 m ²	鉄筋コンクリート	基準適合	財政課
13-25	旧国東町立図書館	国東町鶴川	S41.12.6	226.00 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	財政課
13-26	王子ヶ浜住宅	国東町鶴川	S52.3.1	195.00 m ²	木造	未対応	財政課
13-27	旧国東町学校給食センター	国東町安国寺	S46.8.1	179.00 m ²	鉄骨造	未対応	財政課
13-28	旧橋永医院	国東町安国寺	S62.10.20	1218.63 m ²	鉄骨造	基準適合	財政課
13-29	旧農業協同組合西武蔵出張所	安岐町富清	S48.1.10	241.00 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	財政課
13-30	旧安岐町森林組合事務所	安岐町瀬戸田	S58.4.1	466.45 m ²	木造	基準適合	財政課
13-31	旧デイサービスセンター	安岐町下山口	H12.11.30	175.37 m ²	木造	基準適合	財政課
13-32	旧武蔵総合支所	武蔵町古市	S46.10.13	2424.15 m ²	鉄筋コンクリート	未対応	財政課
13-33	旧武蔵東小学校	武蔵町古市	S56.2.28	4302.37 m ²	鉄筋コンクリート	H17 校舎 H22 体育館改修	教育総務課
13-34	旧武蔵西小学校	武蔵町麻田	S58.3.16	2510.59 m ²	鉄筋コンクリート	H22 体育館改修	教育総務課

【参考資料】

公共施設（ハコモノ）の更新費用推計

(今後 10 年間(令和 3(2021)～令和 12(2030)年度まで)の更新費用の見込み)

(千円)

分類	全ての施設を更新した場合の費用	長寿命化型改修+個別施設計画の対策費用	効果額
市民文化系施設	2,825,519	2,369,430	△456,089
社会教育系施設	1,287,123	324,964	△962,158
スポーツ・レクリエーション系施設	4,520,402	2,779,466	△1,740,936
産業系施設	775,914	516,378	△259,536
学校教育系施設	6,008,181	8,221,023	2,212,842
子育て支援施設	588,143	854,519	266,376
保健・福祉施設	884,676	366,119	△518,557
行政系施設	638,932	236,154	△402,777
公営住宅	8,464,591	8,065,731	△398,860
公園	61,561	69,296	7,736
供給処理施設	2,264,858	350,499	△1,914,409
医療施設	618,050	618,050	0
その他	5,418,678	1,170,314	△4,248,364
合 計	34,356,627	25,941,894	△8,414,733

【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

※全ての施設を更新する場合の費用推計額と、長寿命化型改修を行った場合の費用推計額^(注1)に、個別施設計画の方針により施設の更新等を行った場合の推計額^(注2)を整理した額との比較。

(注 1) 文部科学省が提供している長寿命化計画策定に係る解説書に基いた更新費用の推計

(注 2) 公営住宅等長寿命化計画(平成 28(2016)年 2 月策定)、スポーツ施設整備計画(平成 29(2017)年 1 月)策定)、公立学校施設長寿命化計画(令和 2(2020)年 3 月策定)、及び公共施設個別計画(令和 2(2020)年 3 月策定)において解体や大規模改修などの時期や方針が記載されている施設について、更新費用を推計した記載等があるもの。

国東市公共施設等総合管理計画（改訂）

平成 29（2017）年 3 月発行

令和 3（2021）年 3 月改訂

発 行：大分県国東市

企画・編集：財政課

〒873-0503

大分県国東市国東町鶴川 149 番地

TEL 0978-72-5165

FAX 0978-72-5022

URL <https://www.city.kunisaki.oita.jp/>